



第3期伊達な地域創生戦略



令和7年3月
伊達市

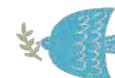
目次

序章 第3期伊達な地域創生戦略の策定にあたって



第3期伊達な地域創生戦略の策定にあたって	1
1 伊達な地域創生戦略策定の背景	2
2 第3期戦略が目指す将来都市像と基本目標	3

第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション



伊達市の人口分析と人口シミュレーション	5
1 時系列による動向分析	6
(1) 総人口の推移及び将来の推計	6
(2) 年齢階層(3区分)別人口の推移	7
2 人口シミュレーション	8
(1) 推計方法	8
(2) 人口推計の推移	9
(3) 合計特殊出生率の独自推計	9
(4) 希望出生率の算出方法	10
(5) 合計特殊出生率の推移	11
(6) 年齢階級別人口移動の長期的動向	12
(7) 自然増減の推移(出生者数、死亡者数)	13
(8) 社会増減の推移(転出者数、転入者数)	14
(9) 性別・年齢階級別人口移動の推移(近年)	15
(10) 年少・生産年齢人口移動の市町村別動向	16
3 人口分析結果のポイント(考察)	17

第2章 第2期戦略の評価と第3期戦略の方針



第2期戦略の評価と第3期戦略の方針	19
1 第2期戦略の評価	20
(1) 人口動態	20
(2) 伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容	21
2 第3期戦略の方針	22
3 SDGs(Sustainable Development Goals)との関連性	23
4 計画期間	23
5 戦略の進行管理	23
6 第3期戦略策定及び検証の組織体系	24
7 伊達な地域創生戦略の位置づけ	25
8 人口減少対策の基本的な方向性	26
9 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による対応と方針	27

第3章 第3期 伊達な地域創生戦略



第3期 伊達な地域創生戦略	29
Ⅰ 第3期戦略の基本目標	30
Ⅱ 基本目標ごとの施策展開	31
基本目標1 伊達にきてくなんしょ	31
1-1 新しいしごと・雇用創出プロジェクト	35
1-2 地域特産を活かした産業振興プロジェクト	36
1-3 様々な交流による移住定住推進プロジェクト	37
基本目標2 おらほの子育て日本一	38
2-1 結婚・出産・子育て応援プロジェクト	41
2-2 社会に貢献する人材育成プロジェクト	42
2-3 ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト	43
基本目標3 “せっかくどうもない”	44
3-1 元気な市民の生涯活躍プロジェクト	47
3-2 とともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト	48
3-3 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト	49

第4章 資料編



資料編	51
Ⅰ 伊達市の人口動向分析	54
1 時系列による動向分析	54
(1) 総人口の推移及び人口ビジョン	54
(2) 年齢階層(3区分)別人口の推移	55
(3) 年齢5歳区分人口の推移	56
2 自然動態の推移	57
(1) 自然動態(出生数、死亡数)	57
(2) 合計特殊出生率の推移	58
(3) 合計特殊出生率の推移(試算)	59
(4) 有配偶率の推移	60
(5) 20~49歳の未婚率	61
(6) 50歳時未婚率	62
(7) 15~49歳女性人口の推移	63
(8) 若年者の雇用等の状況	64
(9) 地域別の自然動態	65
(10) 子育て世帯の状況(核家族世帯の割合)	66
3 社会動態の推移	67
(1) 社会動態(転入数、転出数)	67
(2) 年齢階級別人口移動の推移(長期的動向)	68
(3) 性別・年齢階級別人口移動の推移(近年)	69
(4) 年少人口の5歳区分による市町村動向(2019~2023年累計)	70
(5) 生産年齢人口の5歳区分による市町村別動向(2019~2023年累計)	72
(6) 年齢階級別人口移動の推移(住民基本台帳)	77
(7) 地域別の社会動態	78
(8) 高校生・大学生の進路状況	79

4	地域間の人口移動	81
(1)	地域間の人口移動の推移	81
(2)	転入者の転入元の住所地	82
(3)	転出者の転出先の住所地	83
(4)	自然動態と社会動態が人口の推移に与えてきた影響	84
II	伊達市の産業・雇用動向分析	85
1	産業・就業者の状況	85
(1)	伊達市が強みを有する産業	85
(2)	産業構造	86
2	産業別の動向	87
(1)	産業別従業者数と特化係数	87
(2)	農業の動向	88
(3)	在留外国人数	89
III	伊達市の将来人口の推計と分析	90
1	人口の将来推計	90
(1)	第2期戦略策定時推計の3パターン	90
(2)	第3期戦略策定のための合計特殊出生率の設定	91
(3)	第3期戦略2パターンの人口推計結果	92
2	地域ごとの人口推移と将来設計	93
(1)	地域ごとの総人口及び構成比の推移	93
(2)	地域別の人口推計結果(パターン①)	94
(3)	地域別の人口推計結果(パターン②)	99
3	人口ピラミッドの推移と将来推計	104
4	伊達市の将来人口推計まとめ	106
IV	人口減少が地域社会に与える影響	107
1	就業者数の傾向	107
2	地域経済社会における所得と消費及び経済成長率	108
3	地域コミュニティへの影響	109
4	医療・介護への影響	110
5	行財政運営への影響	111
V	策定の経過	112
1	伊達市地域創生有識者会議の経過	112
(1)	会議の経過	112
2	第2期戦略の評価	113
(1)	各基本目標に係る重要業績評価指標(KPI)の達成状況	113
(2)	伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容	117
3	市民意識調査	118
4	パブリック・コメント	118
5	庁内策定組織による検討経過	119
(1)	伊達市地域創生本部	119
(2)	伊達市地域創生本部 幹事会	119
(3)	戦略事業担当課ヒアリング	119
	伊達市地域創生有識者会議設置要綱	120
	伊達市地域創生有識者会議委員名簿	121

序章 第3期伊達な地域創生戦略の策定にあたって



策定の経過・趣旨

1 伊達な地域創生戦略策定の背景

国は、人口急減、超高齢化という大きな課題に直面しており、これら課題の解決に向けて、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。そして同年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても第1期となる「伊達な地域創生戦略」を平成28年1月に策定しました。

このような中、令和2年1月以降、世界的大流行(パンデミック)とみなされる新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民生活や経済活動を維持させる観点から、それまでデジタル化が進んでいなかった領域を含め、デジタルの活用を広げるとともに、わが国のデジタル化の遅れを浮き彫りにしました。

こういったことを受け、令和4年12月には、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化すべく、そのためのデジタル化を強力に推進することが示されました。

さらに令和6年10月に「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がその特性に応じた発展を遂げるための大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置されました。令和6年12月には、第2回本部会議において地方創生2.0の「基本的な考え方」が議論され、令和7年夏に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることが決定されています。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した人口ビジョンと、人口ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成27年度から令和元年度までの「第1期伊達な地域創生戦略」(以降第1期戦略)及び令和2年度から令和6年度までの「第2期伊達な地域創生戦略」(以降第2期戦略)を策定し、取組を進めてきました。

第1期戦略及び第2期戦略で行ってきた取組により、近年、転出超過数が抑制されるとともに、年少人口(0歳から14歳)の転入超過数は県内で最も多くなるなど一定の成果を上げてきました。しかし、依然として人口減少は続いており、更なる対応が求められています。

本市では国の方針を踏まえつつ、本市の強みや特色を活かした「第3期伊達な地域創生戦略」を策定します。この戦略は今後5年間の地方創生の指針となります。なお、国の方針に変更があった場合には、その内容を反映させる形で、本市の戦略を柔軟に見直し、対応していきます。

2 第3期戦略が目指す将来都市像と基本目標

本市の最上位の計画である伊達市第3次総合計画では、伊達市発展のための最重要かつ緊急の課題として「人口減少社会への対応」を位置付け、本市の将来を見据えた持続可能な発展を図るための中心的なテーマとなっています。この最重要課題に対する計画が本計画であることから、総合計画と同じく「人と緑と歴史が結び合うひかり輝く田園空間・伊達市」を将来都市像として掲げます。

また、市の将来像の実現のため、第2期戦略から引き続き下記の3つの基本目標を掲げ具体的な施策を展開していきます。

《将来都市像》

人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市

《基本目標》

- 1 伊達にきてくなんしょ
【しごとをつくり、新しい人の流れをつくる】
- 2 おらほの子育て日本一
【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】
- 3 せっかくどうもない
【生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる】

○伊達にきてくなんしょ

市内外に本市の魅力を発信し、訪れたいまちをつくり、移住者等を含め新たな事業を促進し働く機会の創出を図ります。

また、性別・年齢階層別の人口移動から若い世代の転出が多い状況にあるため、若い世代から選ばれるまちとなる施策を実施していきます。

○おらほの子育て日本一

次世代を担う子どもたちを安心して生み育てられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない支援を一層積極的に推進し、未来を拓く子どもを守り・育むまちづくりを進めます。

また、子どもたちが自然や地域社会との関りを通して、心豊かな人間性とふるさとに愛着と誇りを持てる施策を推進します。

○“せっかくどうもない”

市民同士のつながり、市民・市民活動団体・民間企業等と行政のつながりを一層強め、多くの人々が力を合わせ、ともに働くまちづくりを進めるとともに、子どもから高齢者に至るまで、誰もが障がいの有無等にかかわらず、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して過ごせるよう、地域全体で支えあう施策を推進します。



第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

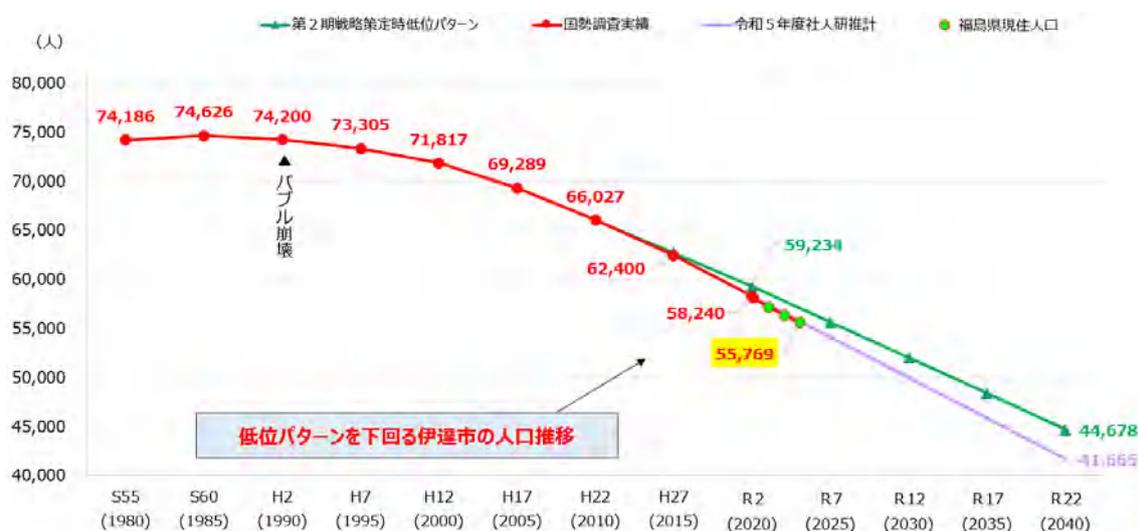
1 時系列による動向分析

第3期戦略を策定する上で、人口の動向分析を行います。

(1) 総人口の推移及び将来の推計

- 令和2(2020)年国勢調査による本市の総人口は58,240人で、これは平成22(2010)年を基準とする現行人口シミュレーションにおける低位パターンである59,234人を下回っています。
- 令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以降社人研)が公表した将来人口推計においても、低位パターンを下回り推移する見通しとなっています。
- 令和2(2020)年国勢調査以降の人口動向をみると、現状では社人研が公表した将来人口推計をなぞるように推移しています。

図表1 人口の推移及び将来の推計



(単位：人)

区分	国勢調査人口									現住人口		
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5
和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5
西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023
人口	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	58,240	57,336	56,533	55,769

《参考：人口の実績と第2期戦略策定時の低位パターン推計値との比較》

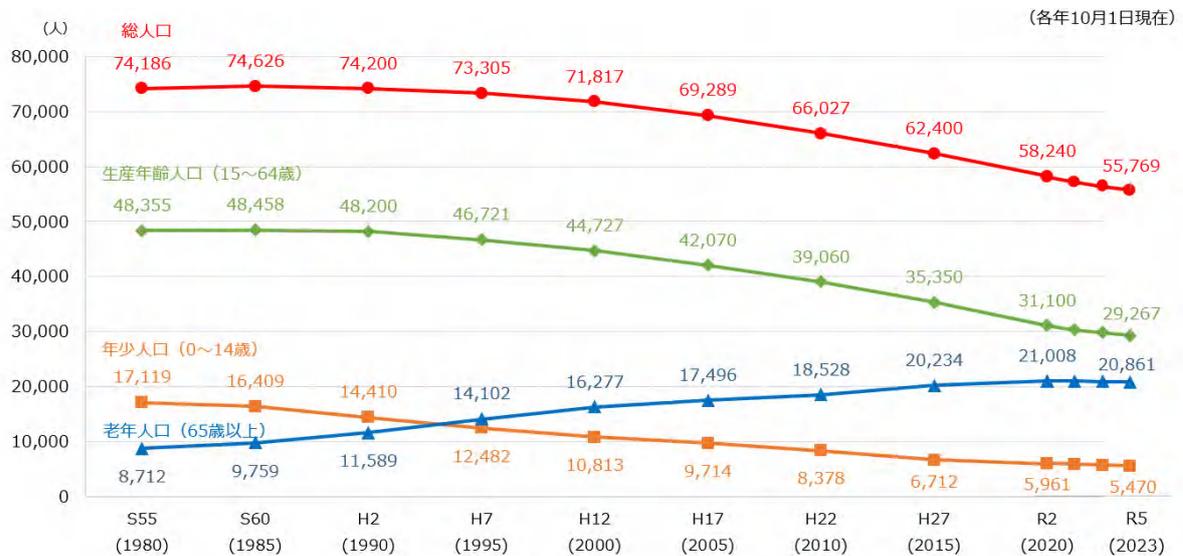
	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
実績	66,027	62,400	58,240				
低位パターン推計値	66,027	62,689	59,234	55,617	52,021	48,383	44,678
差異	-	△ 289	△ 994				

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

(2)年齢階層(3区分)別人口の推移

- 生産年齢人口(15～64歳)は1990年代から減少に転じ、現状その流れは変わっていません。
- 年少人口(0～14歳)も減少が続き、老年人口との差が拡大しています。
- 老年人口(65歳以上)は増加の一途を辿ってきましたが、令和2(2020)年以降の福島県現住人口調査ではやや減少しています。
- 令和2(2020)年時点で、生産年齢人口は老年人口を約1万人上回っていましたが、直近の令和5(2023)年では約8,400人まで差が縮まっています。

図表2 年齢3区分別人口の推移



※総人口は年齢不詳を含む

(単位：人)

	国勢調査人口									現住人口		
	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総人口	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	58,240	57,336	56,533	55,769
年少人口 (0～14歳)	17,119	16,409	14,410	12,482	10,813	9,714	8,378	6,712	5,961	5,810	5,620	5,470
生産年齢人口 (15～64歳)	48,355	48,458	48,200	46,721	44,727	42,070	39,060	35,350	31,100	30,334	29,828	29,267
老年人口 (65歳以上)	8,712	9,759	11,589	14,102	16,277	17,496	18,528	20,234	21,008	21,021	20,914	20,861

※ 総人口は年齢不詳を含む

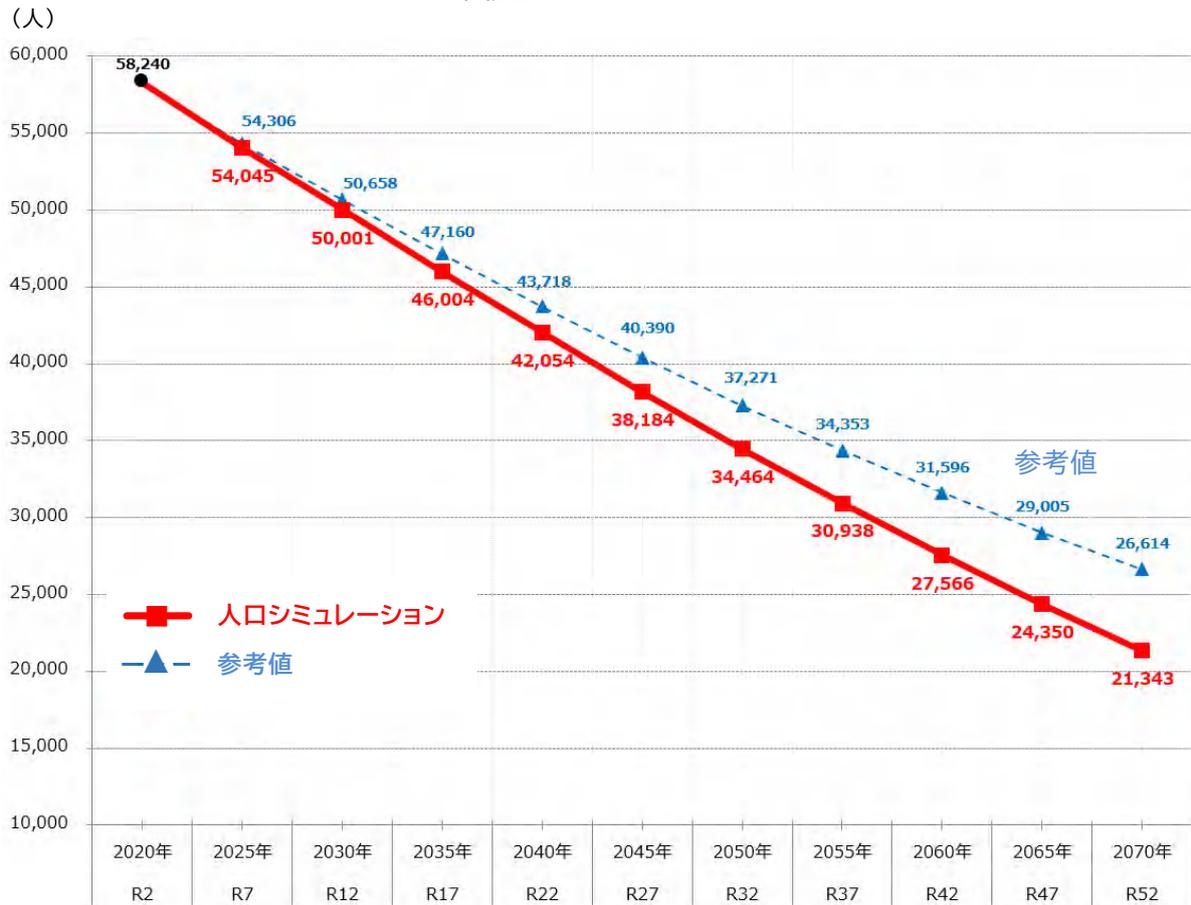
出所：国勢調査、福島県現住人口調査

2 人口シミュレーション

(1) 推計方法

- 第3期の人口シミュレーションは本市の合計特殊出生率:直近5年平均値で推計しました。
- また、参考値として、本市の希望出生率で推計したデータを表示しました。

図表3 人口シミュレーション



出所: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

パターン	合計特殊出生率(希望出生率)	純移動率 ^{※1}
■	本市の合計特殊出生率:直近5年平均値1.21 【本市の合計特殊出生率:直近5年(令和元年～令和5年)の平均値】	純移動率に補正係数を乗じて計算
▲	本市の希望出生率1.46 【本市の住民基本台帳データ及び国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査の結果から本市の希望出生率を算出】	純移動率に補正係数を乗じて計算

※1 純移動率:特定の時期及び場所における転入者と転出者の差を表す比率。社会移動率。

(2)人口推計の推移

- 人口シミュレーションで、令和2(2020)年時点の総人口が58,240人に対し、令和22(2040)年では、28%減少し42,054人になり、令和52(2070)年では63%減少し21,343人になると推計されます。

(3)合計特殊出生率※2の独自推計

市町村の合計特殊出生率の公表については「人口動態統計特殊報告」で5年間の平均値として公表されています。直近のデータは平成30年から令和4年分の平均値の公表となっています。

本市では第3期戦略を策定するにあたり、最近の動向を確認し、令和元(2019)年から令和5(2023)年の出生数・女性人口のデータから合計特殊出生率を独自に算出しました。

合計特殊出生率(令和元年～令和5年) 1.21

図表4 合計特殊出生率

	平成24年 ～平成28年	平成25年 ～平成29年	平成26年 ～平成30年	平成27年 ～令和元年	平成28年 ～令和2年	平成29年 ～令和3年	平成30年 ～令和4年	令和元年 ～令和5年
出生数(人)	1,664	1,646	1,602	1,554	1,505	1,460	1,376	1,307
15～49歳女性人口(人)	52,815	51,745	50,736	49,658	48,477	47,175	45,953	44,683
期間合計特殊出生率	1.27	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29	1.25	1.21
人口動態統計特殊報告		1.31					1.25	

※2 合計特殊出生率:一人の女性が生涯に産むこどもの平均数を示す指標で、特定の年の特殊出生率を全ての年齢層で合計したものです。その年の一定年齢ごとの出生率を15歳から49歳までの全て足し合わせた数値を指します。

(4)希望出生率の算出方法

本市の希望出生率を算定するため、以下のデータを基に算出しました。

図表5 希望出生率の算出式

項目		伊達市の数値	福島県の数値
①	有配偶者割合 (18～34歳の女性)	23.6%	33.9%
②	夫婦の予定子ども数 (18～34歳の男女)	2.00人	2.09人
③	未婚者数割合 (18～34歳の女性)	76.4%	66.1%
④	独身者(18～34歳の女性)のうち結婚を希望する者の割合	78.5%	75.6%
⑤	独身者の理想子ども数 (18～34歳の男女)	1.73人	1.72人
⑥	離別等効果 ^{※3}	0.966	0.966
⑦	希望出生率 ^{※4}	1.46	1.51

出所：◎伊達市住基データ、国立社会保障・人口問題研究所
 ◎国勢調査、県独自アンケート

$$\begin{aligned}
 \text{⑦希望出生率}^{\ast 4} &= \{(\text{①有配偶者割合} \times \text{②夫婦の予定子ども数}) + (\text{③未婚者数割合} \times \text{④独身者の} \\
 &\quad \text{うち結婚を希望する者の割合} \times \text{⑤独身者の理想子ども数})\} \times \text{⑥離別等効果}^{\ast 1} \\
 &= \{(23.6\% \times 2.00 \text{人}) + (76.4\% \times 78.5\% \times 1.73 \text{人})\} \times 0.966 \\
 &= 1.46
 \end{aligned}$$

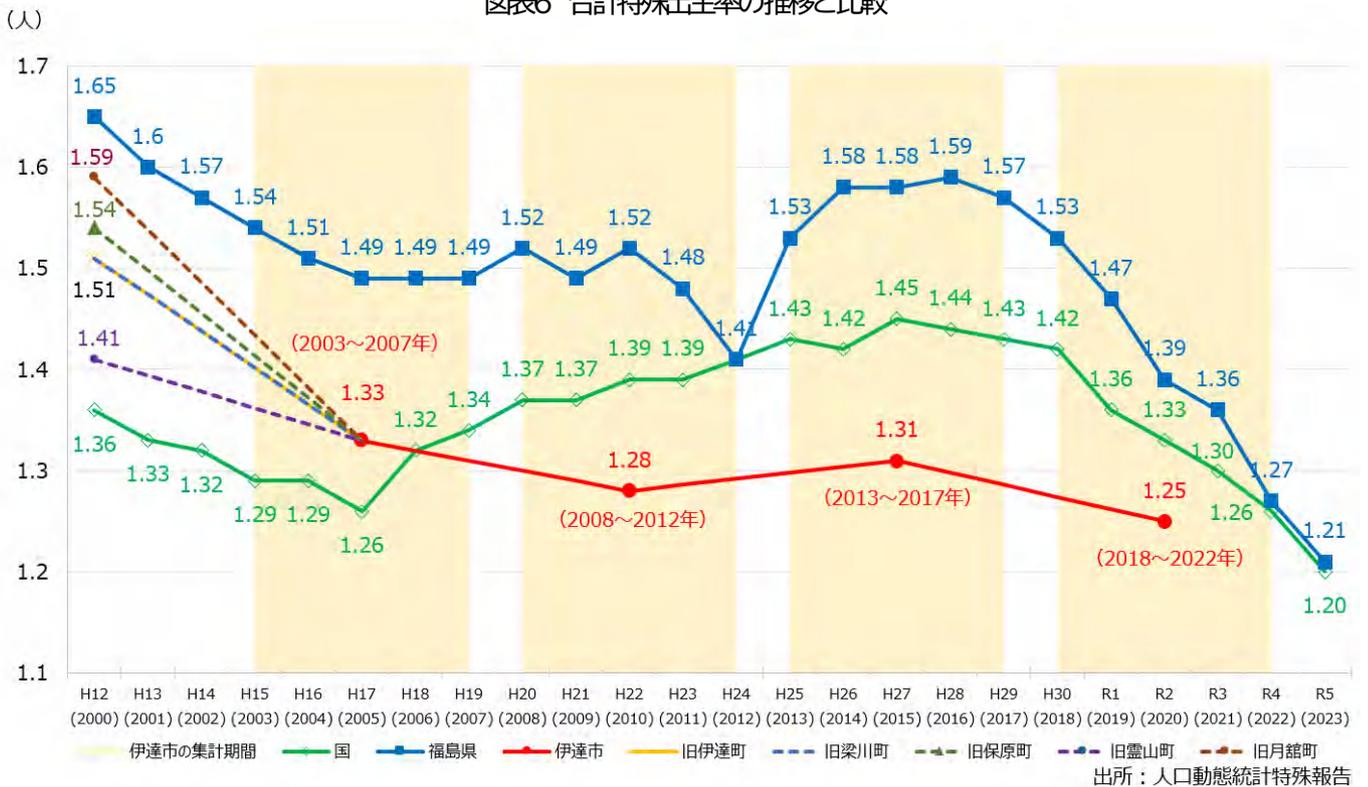
※3 離別等効果：出生率は初婚どうし夫婦の実績データに基づいているものの、実際には、離婚や死別、再婚等を経験する女性が存在し、こうした女性の完結出生児数は初婚どうし夫婦の女性に比べて低い傾向があることから、こうした影響を補正するための係数として使用されるものです。

※4 希望出生率：女性が「理想的には何人の子どもの持ちたいか」という数を指しています。一定の年齢層などに調査をし算出します。

(5)合計特殊出生率の推移

- 本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成25(2013)年～平成29(2017)年には1.31、平成30(2018)年～令和4(2022)年は1.25となり、県全体や国全体の水準よりも低く推移しています。
- これまで本市を上回っていた県や国の合計特殊出生率はコロナ禍となった令和2(2020)年以降大きく低下し、令和5(2023)年は県が1.21で国が1.20となっています。
- 本市においてもコロナ禍の影響は大きいとみられ、本市の合計特殊出生率直近5年平均値1.25からさらに低下していることが予想されます。

図表6 合計特殊出生率の推移と比較



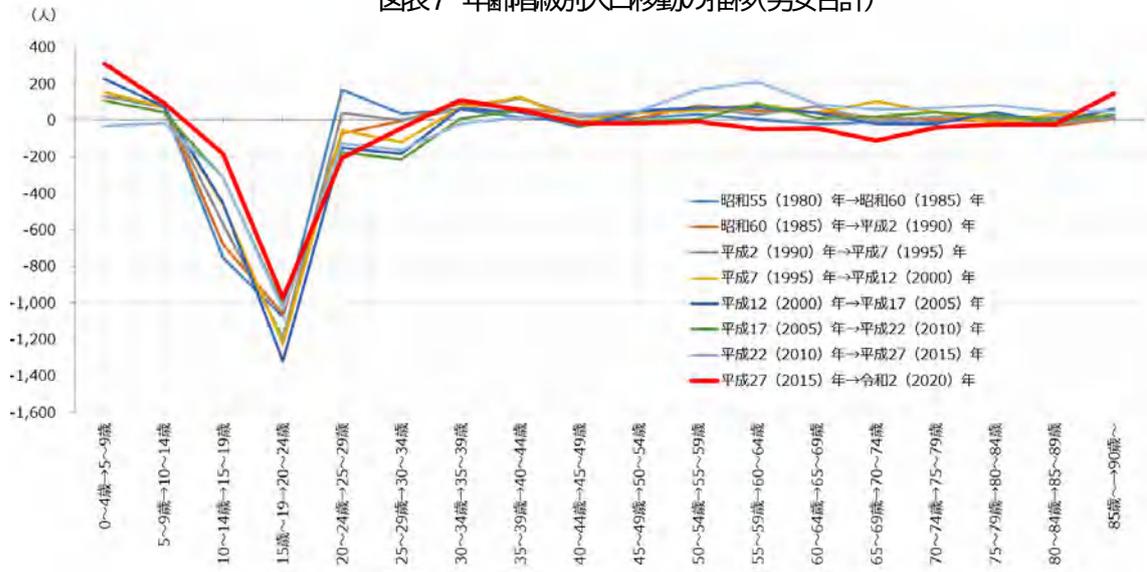
	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
福島県	1.49	1.49	1.49	1.52	1.49	1.52	1.48	1.41	1.53	1.58
伊達市	1.33					1.28				

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
福島県	1.58	1.59	1.57	1.53	1.47	1.39	1.36	1.27	1.21
伊達市	1.31					1.25			

(6) 年齢階級別人口移動の長期的動向

- 0歳～4歳から5歳～9歳になる年代においては近年、転入超過の傾向にあります。
- 大学進学や就職等により、15歳～19歳から20歳～24歳になる年代において大幅な転出超過となる傾向は続いています。ただし、近年は少子化や経済状況を反映し縮小しているものとみられます。
- 30歳～34歳から35歳～39歳になる年代(子育て世代)においても若干ですが転入超過の傾向です。
- 一方、40代以上に関しては、大きな転入転出の差は見られません。つまり高校・短大・大学等卒業後の就職や住宅建築を機に市内に戻ってくる人数にも大きな変化はありません。

図表7 年齢階級別人口移動の推移(男女合計)



出所：構成調査

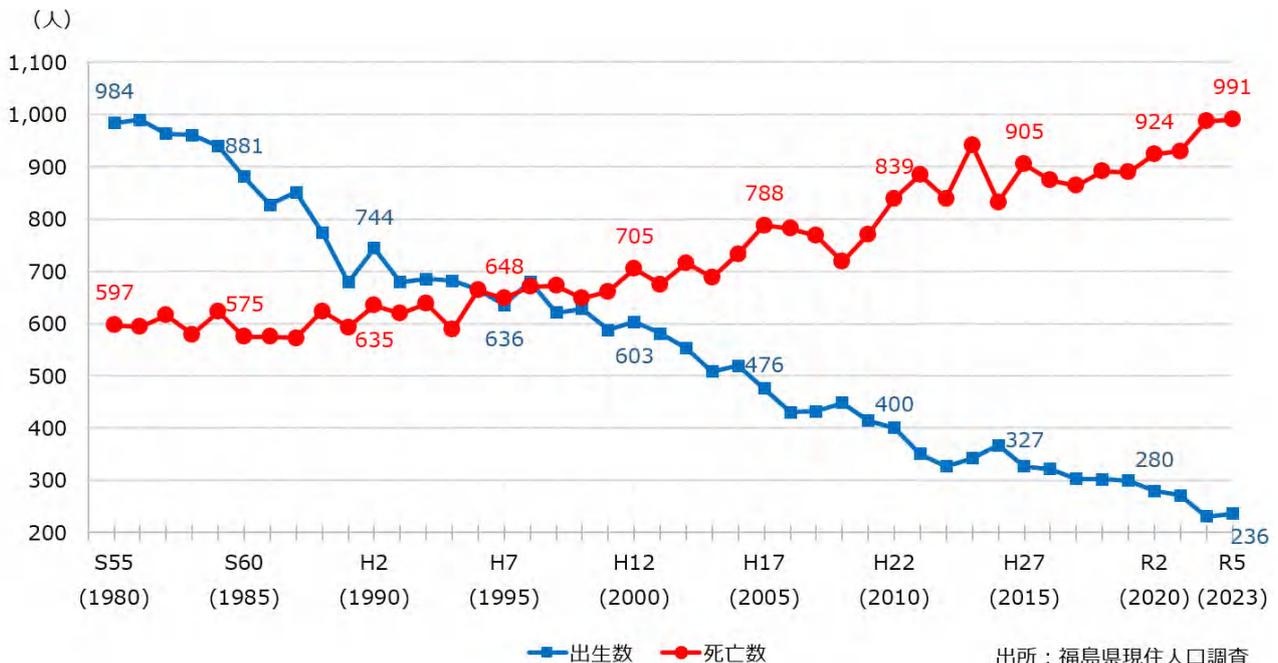
純移動数	0～4歳 →5～9歳	5～9歳 →10～14歳	10～14歳 →15～19歳	15歳～19 →20～24歳	20～24歳 →25～29歳	25～29歳 →30～34歳	30～34歳 →35～39歳	35～39歳 →40～44歳	40～44歳 →45～49歳
昭和55(1980)年→昭和60(1985)年	129	72	-752	-1,076	166	36	58	13	-4
昭和60(1985)年→平成2(1990)年	128	81	-680	-1,060	-73	-7	90	62	29
平成2(1990)年→平成7(1995)年	131	76	-569	-1,190	40	-2	57	118	16
平成7(1995)年→平成12(2000)年	154	72	-460	-1,225	-58	-121	66	127	-12
平成12(2000)年→平成17(2005)年	225	74	-453	-1,319	-153	-182	63	44	-39
平成17(2005)年→平成22(2010)年	106	41	-316	-1,016	-177	-215	6	54	-29
平成22(2010)年→平成27(2015)年	-32	-17	-311	-1,038	-128	-166	-22	14	32
平成27(2015)年→令和2(2020)年	310	96	-182	-974	-206	-45	108	54	-17

純移動数	45～49歳 →50～54歳	50～54歳 →55～59歳	55～59歳 →60～64歳	60～64歳 →65～69歳	65～69歳 →70～74歳	70～74歳 →75～79歳	75～79歳 →80～84歳	80～84歳 →85～89歳	85歳～ →90歳～
昭和55(1980)年→昭和60(1985)年	10	30	3	-20	-14	-13	22	12	25
昭和60(1985)年→平成2(1990)年	9	79	48	44	15	3	-7	-31	8
平成2(1990)年→平成7(1995)年	38	64	29	76	-5	19	10	-12	10
平成7(1995)年→平成12(2000)年	42	50	85	38	102	41	-17	29	21
平成12(2000)年→平成17(2005)年	49	68	70	37	-20	-23	41	-19	61
平成17(2005)年→平成22(2010)年	-4	2	91	10	19	40	21	-6	28
平成22(2010)年→平成27(2015)年	50	167	208	87	57	67	83	46	49
平成27(2015)年→令和2(2020)年	-17	-10	-50	-47	-113	-41	-23	-25	146

(7)自然増減の推移(出生者数・死亡者数)

- 自然増減について、出生数は出生率の低下や母親世代人口の減少の影響で減少傾向が続き、直近では年間200人台前半まで低下しています。
- 老年人口の増加に伴い、2000年代に入り死亡数は増加し、直近では年間1,000人に迫っています。
- 出生数減少、死亡数増加により自然増減のマイナスは拡大する一方で推移しています。

図表8 出生・死亡数の推移



出所：福島県現住人口調査

	S55 (1980)	S56 (1981)	S57 (1982)	S58 (1983)	S59 (1984)	S60 (1985)	S61 (1986)	S62 (1987)	S63 (1988)	H元 (1989)	H2 (1990)	H3 (1991)	H4 (1992)	H5 (1993)	H6 (1994)
出生数	984	990	963	961	939	881	827	851	774	679	744	679	685	682	665
死亡数	597	594	616	579	623	575	572	624	593	635	619	638	589	664	
増減数	387	396	347	382	316	306	252	279	150	86	109	60	47	93	1

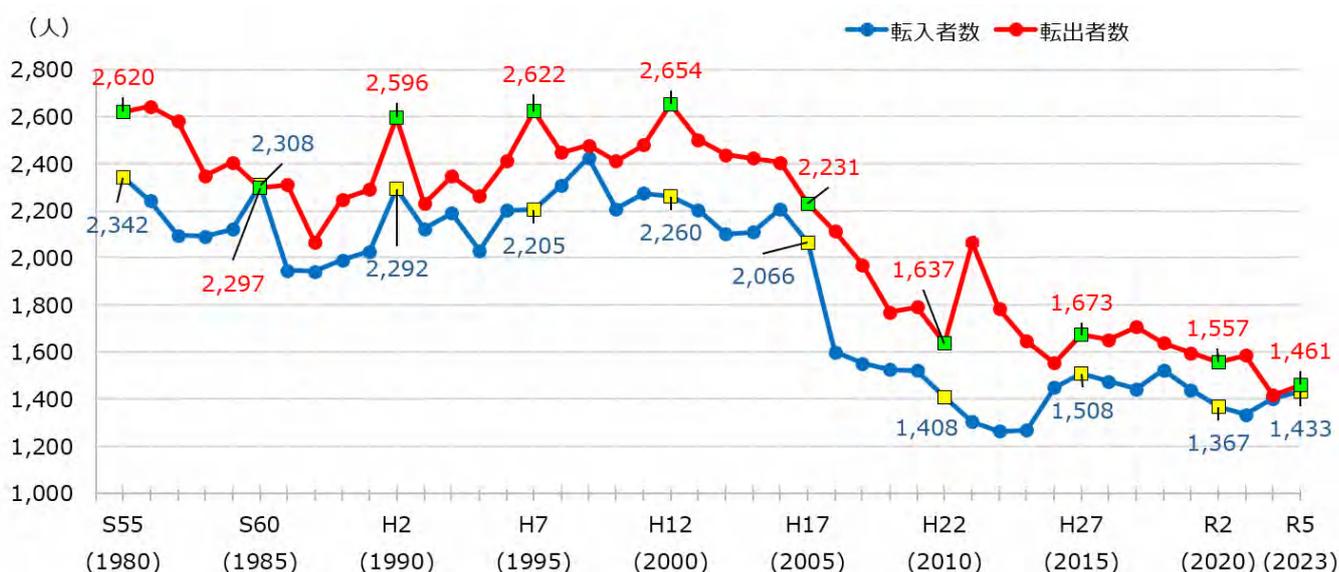
	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)
出生数	636	680	621	628	588	603	581	553	508	519	476	430	432	448	414
死亡数	648	671	672	648	661	705	675	716	688	733	788	782	768	719	771
増減数	-12	9	-51	-20	-73	-102	-94	-163	-180	-214	-312	-352	-336	-271	-357

	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
出生数	400	351	327	342	367	327	322	303	302	299	280	271	231	236
死亡数	839	885	839	942	832	905	874	864	891	890	924	930	987	991
増減数	-439	-534	-512	-600	-465	-578	-552	-561	-589	-591	-644	-659	-756	-755

(8)社会増減の推移(転出者数・転入者数)

- 社会増減について、2000年代に入ると転入者数・転出者数ともに次第に減少してきましたが、転出者数が転入者数を上回る状況が続いています。
- ただし、令和4(2022)年と令和5(2023)年は転入者数・転出者数の差が小さくなっています。

図表9 転入者・転出者数の推移



出所:福島県現住人口調査

	S55 (1980)	S56 (1981)	S57 (1982)	S58 (1983)	S59 (1984)	S60 (1985)	S61 (1986)	S62 (1987)	S63 (1988)	H元 (1989)	H2 (1990)	H3 (1991)	H4 (1992)	H5 (1993)	H6 (1994)
転入数	2,342	2,243	2,095	2,091	2,122	2,308	1,947	1,942	1,990	2,027	2,292	2,124	2,190	2,032	2,203
転出数	2,620	2,643	2,581	2,349	2,406	2,297	2,310	2,068	2,248	2,290	2,596	2,230	2,347	2,263	2,411
増減数	-278	-400	-486	-258	-284	11	-363	-126	-258	-263	-304	-106	-157	-231	-208

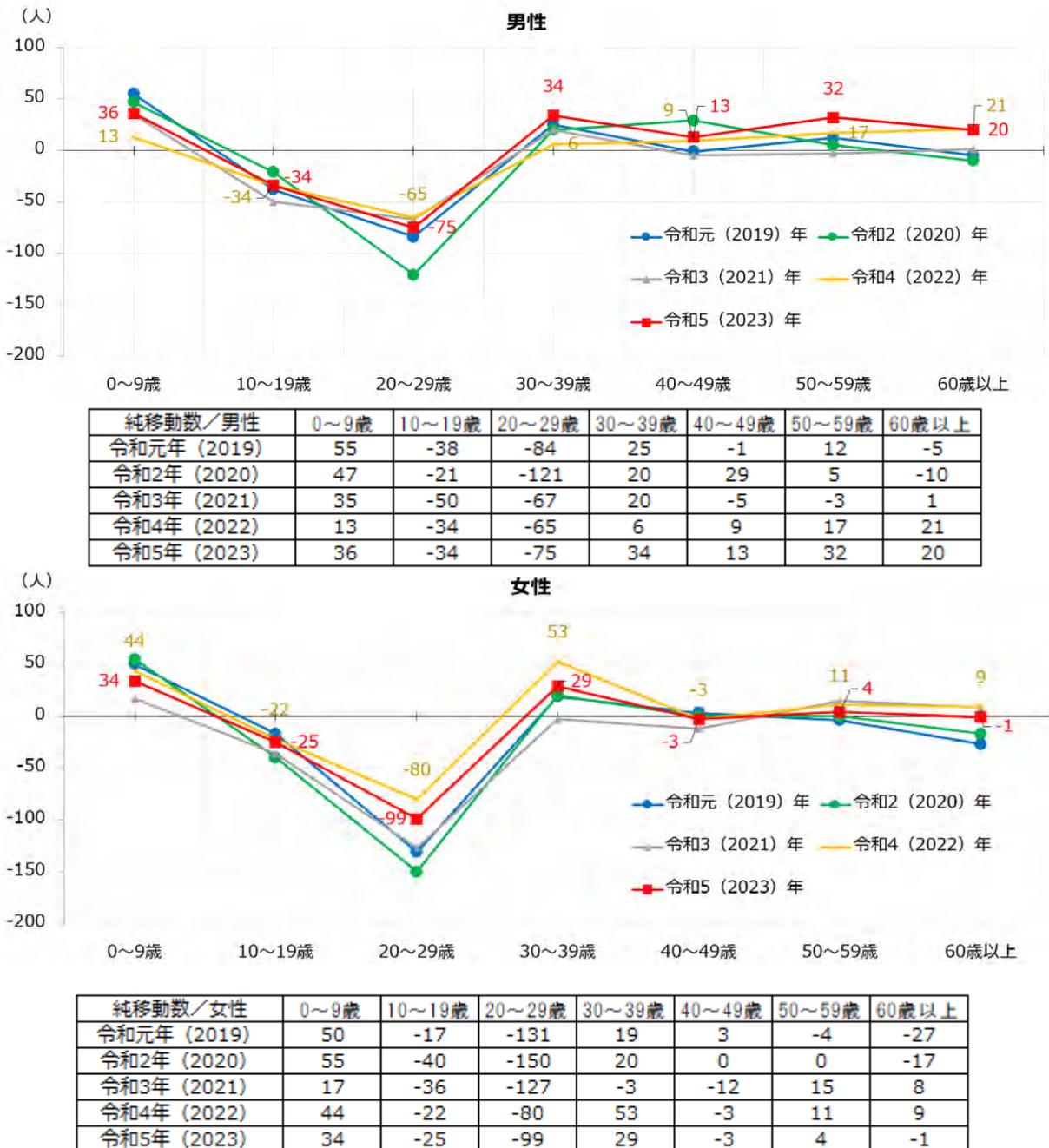
	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)
転入数	2,205	2,308	2,426	2,208	2,274	2,260	2,205	2,101	2,110	2,209	2,066	1,600	1,551	1,525	1,521
転出数	2,622	2,448	2,477	2,411	2,480	2,654	2,502	2,438	2,424	2,405	2,231	2,114	1,971	1,770	1,792
増減数	-417	-140	-51	-203	-206	-394	-297	-337	-314	-196	-165	-514	-420	-245	-271

	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
転入数	1,304	1,263	1,268	1,450	1,508	1,475	1,443	1,524	1,439	1,367	1,335	1,402	1,433
転出数	2,065	1,783	1,646	1,553	1,673	1,653	1,707	1,638	1,596	1,557	1,587	1,416	1,461
増減数	-761	-520	-378	-103	-165	-178	-264	-114	-157	-190	-252	-14	-28

(9)性別・年齢階級別人口移動の推移(近年)

- 令和元(2019)年以降の転入超過数を10歳区分で見ると、男女ともに「20～29歳」で転出超過^{※5}が最大で、マイナス幅は女性が男性を上回っています。ただし、「20～29歳」の転出超過は令和4(2022)年及び令和5(2023)年に縮小しています。
- 性別にみると、30代以降の男性は女性に比べ転入超過^{※6}となる年代が多くなっています。
- 「0～9歳」は引き続き転入超過を維持しています。

図表10 年齢階級別転出入超過数(男女別)



出所：住民基本台帳人口移動報告

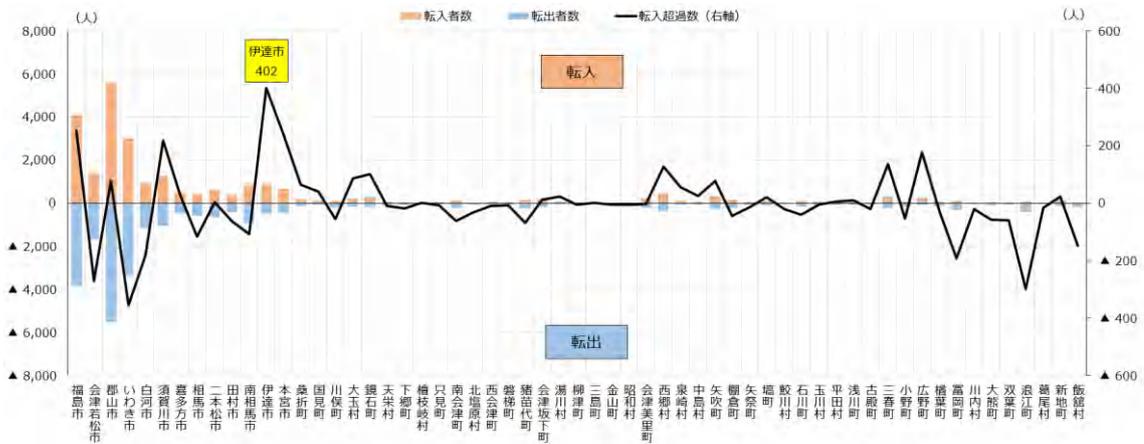
※5 転出超過：一定期間における転出数が転入数を上回っている状態

※6 転入超過：一定期間における転入数が転出数を上回っている状態(転入超過数=転入数-転出数)

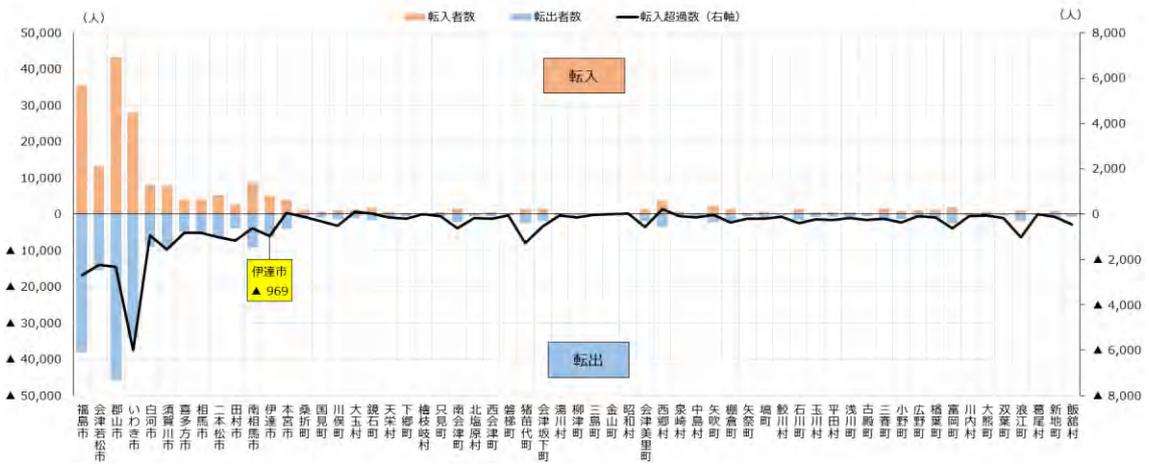
(10)年少・生産年齢人口移動の市町村別動向

- 令和元(2019)年から令和5(2023)年の人口移動の累計をみると、本市の年少人口(0歳~14歳)は402人の転入超過となり、県内で最も転入超過の多い自治体となっています。住宅団地の開発や子育て支援の取組などが成果に結びついているものとみられます。
- 一方、同じ期間における本市の生産年齢人口(15歳~64歳)については969人の転出超過となっています。市町村別でみると、人口規模が大きい自治体ほど、転出超過数も多い傾向にあり、本市もその傾向に該当します。

図表11 年少人口(0~14歳)の人口移動の市町村別状況(2019~2023年累計)



図表12 生産年齢人口(15~64歳)の人口移動の市町村別状況(2019~2023年累計)



出所：住民基本台帳人口移動報告

3 人口分析結果のポイント(考察)

- 出生数は母親世代人口の減少の影響で減少傾向が続き、平成25(2013)年と比べると10年で31%減少し、直近では年間200人台前半まで低下しています。
- 死亡数は増加傾向が続き、平成25(2013)年と比べると5%増加しています。
- 社会増減について、転出者数が転入者数を上回る状況ではあるものの、2000年代に入るとその差は次第に小さくなってきています。
- 令和元(2019)年から令和5(2023)年の人口移動の累計をみると、本市の年少人口(0歳~14歳)は402人の転入超過があり、県内で最も転入超過の多い自治体となっています。



第2章 第2期戦略の評価と第3期戦略の方針

1 第2期戦略の評価

第2期戦略は、伊達市第3次総合計画と連携して地方創生を推進するものと位置づけ、人口減少問題を克服するため、人口減少による本市への影響、ならびに本市における地方創生の課題等を改めて検討し、重点的かつ戦略的に取り組むべきことを記述しました。

令和2年度から令和6年度の5か年間を対象とした第2期戦略の評価にあたっては、重要業績評価指標(KPI)^{※7}の達成状況及び事業成果がもたらした施策への影響を基に、庁内の関係部署による自己評価の結果を踏まえ、学識経験者その他専門的知見を持つ有識者にも参画いただき評価を行いました。

(1)人口動態

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口		58,962	58,079	57,270	56,404
前年比増減		▲779	▲883	▲809	▲866
自然増減	出生者数	282	262	228	229
	死亡者数	896	957	1,009	980
	増減	▲614	▲695	▲781	▲751
社会増減	転入者数	1,374	1,295	1,413	1,398
	転出者数	1,528	1,448	1,432	1,450
	増減	▲154	▲153	▲19	▲52
その他	増	15	12	7	12
	減	26	47	16	11
	増減	▲11	▲35	▲9	▲63

出所：伊達市住基（各年度3月末日現在）

※7:Key Performance Indicator の略。目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標。

(2)伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容

人口動態	目標達成状況	施策評価	事業評価	総合評価
R2年度 58,962人	基本目標1 ・1人当たりの 市民所得 2,387千円 (目標値の96%) ・転入者数累計 5,480人 (目標値の69%)	A:4 B:10 C:4 D:0 E:0	A:3 B:6 C:9 D:0 E:0	3つの基本目標の1つ目、「伊達にきてくなんしょ」では1人当たりの市民所得及び転入者数累計は目標値には到達していない。一方で第1期戦略と比較し、企業誘致や新規起業件数が増え、人の流れや雇用の創出に良い影響を示している。 2つ目の「おらほの子育て日本一」では出生数累計及び20～39歳の人口抑制は目標値には到達していない。 3つ目の「せっかくどうもない」ではお達者度年齢が男女ともにほぼ目標値に到達している。また、伊達市に住み続けたいと思う市民の割合についても目標値を達成している。 日本全体で人口減少が進む中、伊達市も人口減少抑制の事業を進めてきたが、目標値を達成できないところもあった。市としては現在伊達市に住んでいる住民が伊達市に誇りを持てるような環境を整えることが重要だと考える。 いずれも長期的視点で取り組むべきものであるため、継続を力にするという姿勢で引き続き努力していくことが望まれる。
R3年度 58,079人	基本目標2 ・出生数累計 1,001人 (目標値の63%)	A:1 B:14 C:0 D:0 E:0	A:3 B:7 C:5 D:0 E:0	
R4年度 57,270人	・20～39歳の人口			
R5年度 56,404人	9,312人 (目標値の92%)			
低位パターンよりもさらに人口減少が進んでいる	基本目標3 ・「お達者度」 (健康寿命) 男:82.67歳 女:86.08歳 (目標値の 男:≒100% 女:≒100%) ・伊達市に住み続けたいと思う市民の割合 80.9% (目標値の100%)	A:2 B:4 C:2 D:0 E:0	A:2 B:3 C:3 D:0 E:0	

施策評価(事業評価がもたらした施策への影響)
A: 施策の実現に向けて事業を推進し、十分な効果があった
B: 施策の実現に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: 施策の実現に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: 施策の実現に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E: 施策の実現に向けての事業推進が不十分であった

事業評価(KPI達成度への影響)
A: KPIの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった
B: KPIの達成に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: KPIの達成に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: KPIの達成に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E: KPIの達成に向けての事業推進が不十分であった

(3)総括

地域創生戦略有識者の総合評価を踏まえ、基本目標など全体の枠組みを維持するとともに、各事業に対する課題を整理し、事務事業の改善、工夫を図りつつ、第3期戦略に反映していくことで、引き続き人口減少対策に努めていく必要がある。

2 第3期戦略の方針

本市は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期戦略を策定し、将来の人口減少社会を見据えた各種事業を推進してきました。そのような中、国は令和4年12月に、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、国の総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和5年度～令和9年度)に変更し、令和5年4月に施行しました。

本市においても、国の総合戦略などを考慮し、引き続き将来の「人口減少社会への対応」を見据えて、人口流出抑制などにつながる各種事業の推進を図る必要があります。人口減少や超高齢化といった中・長期的な課題に対しては、地方創生を実現するための取組を継続的に行うことが重要です。

また、デジタル技術を活用した自治体業務の変革と市民の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現のため「伊達市DX推進方針」を踏まえた取組により、さらなる発展を目指します。

これまでの第1期戦略及び第2期戦略で掲げた基本目標や施策は、一定の成果を上げてきました。第3期戦略でもこれらを基盤として、引き続き地域の特性や強みを活かした取組を推進します。これにより、継続性を持たせつつ、中・長期的な視点で地方創生の課題に取り組んでいきます。

また、基本目標及び施策を実現するための具体的な戦略事業については、適宜効果検証を実施し、その結果に基づいて見直しを行います。定期的な検証と見直しのプロセスにより、柔軟かつ迅速な対応を行い、地域の変化するニーズに対応します。

3 SDGs(Sustainable Development Goals)との関連性

SDGsとは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むため「持続可能な開発目標」であり、平成27(2015)年に国連において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で定められた、「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた17の目標のことであります。

第3期戦略では、SDGsの理念を念頭に事業を展開することで持続可能なまちづくりの推進を図ります。

《SDGsにおける17の目標》

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 計画期間

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までの5年間を対象とします。

5 戦略の進行管理

第3期戦略の実効性を高めていくためには、基本目標と施策について数値目標とKPIを設定し、客観的な効果検証を行うとともに、課題の分析や改善・見直しによるPDCAサイクルに基づき、適切な進捗管理が重要となることから、市長を本部長とする「伊達市地域創生本部」及び「伊達市地域創生本部幹事会」において、進捗管理を徹底していきます。

また、産・官・学・金・労・言、各分野の代表者によって組織する「伊達市地域創生有識者会議」において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。

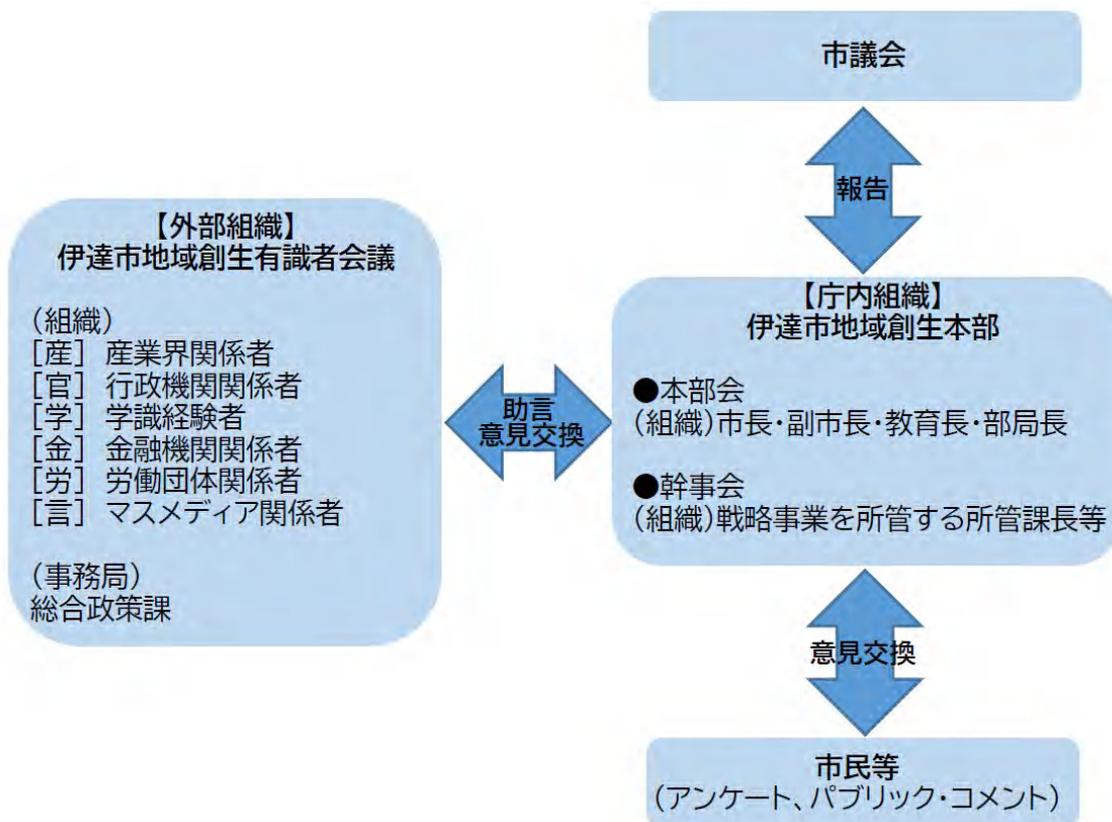
《イメージ図》



6 第3期戦略策定及び検証の組織体系

地方創生を効果的、かつ効率的に推進していくために、産・官・学・金・労・言など様々な有識者で構成する外部組織「伊達市地域創生有識者会議」と庁内組織「伊達市地域創生本部」を設置しています。

《組織体系図》



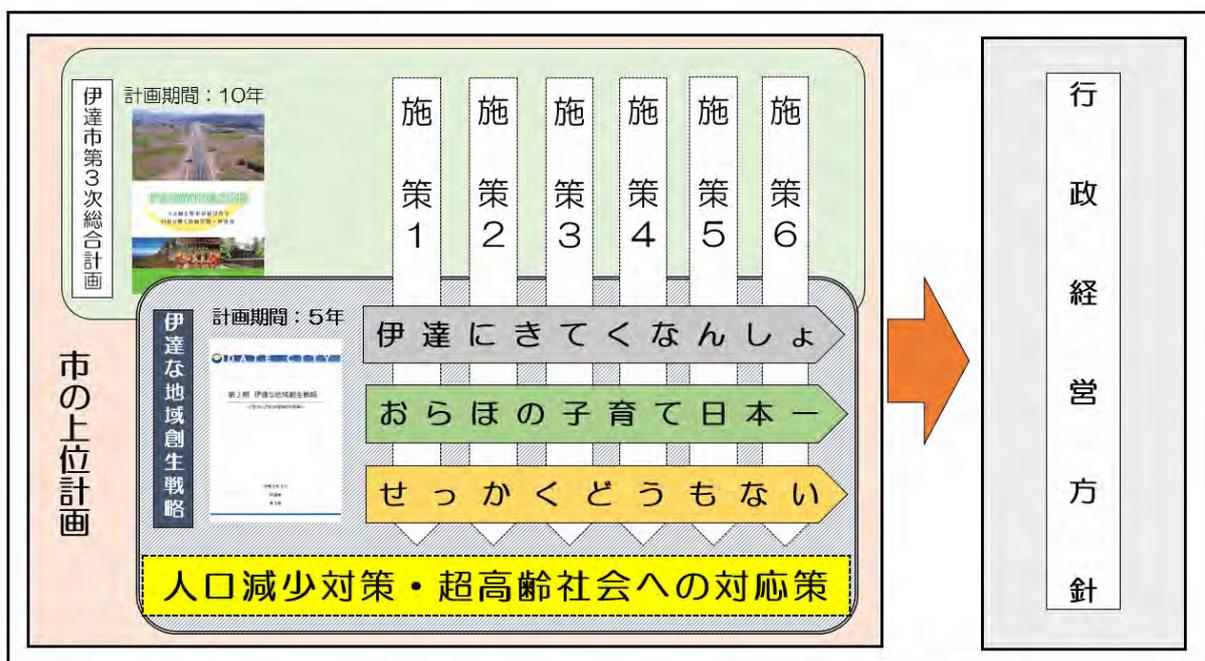
7 伊達な地域創生戦略の位置づけ

第3期戦略は、伊達市第3次総合計画に定める6つの施策の中から地方創生に関する課題や施策を抜き出し、それに対して第3期戦略に掲げる3つの基本目標を横ぐし的に展開し、地方創生の推進を継続することで、地域資源を磨き、住民の「幸せ度」を上げ、魅力ある地域づくりを継続し、急激な人口減少を抑制することを目的に策定します。

市町村単位で人口減少に立ち向かうということは、未来への先行投資が必要不可欠であることを認識し、庁内一丸となって対策に取り組む必要があるため、その指針となることが本戦略には求められています。

第3期戦略は、伊達市第3次総合計画と連携して地方創生を推進するものと位置づけ、人口減少問題を克服するため、人口減少による本市への影響及び本市における地方創生の課題等を改めて検討し、重点的かつ戦略的に取り組むべきことを記述したものです。

《イメージ図》



8 人口減少対策の基本的な方向性

人口減少対策は、人口減少及び少子高齢化の抑制とそのマイナス影響を最小限に留めることであり、対策としては自然減対策と社会減対策の二つに大別されます。

自然減対策としては、出生数及び婚姻件数の増加のため、結婚支援、保育・子育て支援などの対策を進める必要があります。

社会減対策としては、進学期・就職期の異動、結婚や家族の増減に伴う異動、UIターン(移住・定住)を見据えた対策や若者・女性にも選ばれる地方を目指し彼らが伊達市内で生活していきたいと思えるような環境づくりが必要となります。

さらに、年齢階層別で見た場合、社会の活動を維持するため生産年齢人口の減少(働き手・担い手の減少)に対応した対策を進めることが必要です。

人口減少に伴い、社会システムの見直しも求められます。公共インフラや生活インフラ、コミュニティ、開発・土地利用、公共サービスなど、さまざまな分野での再評価・再構築が必要となってきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、安全・安心に生活を営むことができるような取組や市民一人ひとりが、伊達市に愛着をもち、住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。

これら総合的な対策を通じて、長期的な視点で人口減少社会への対応を図り、持続可能で魅力ある地域の実現を目指す必要があります。

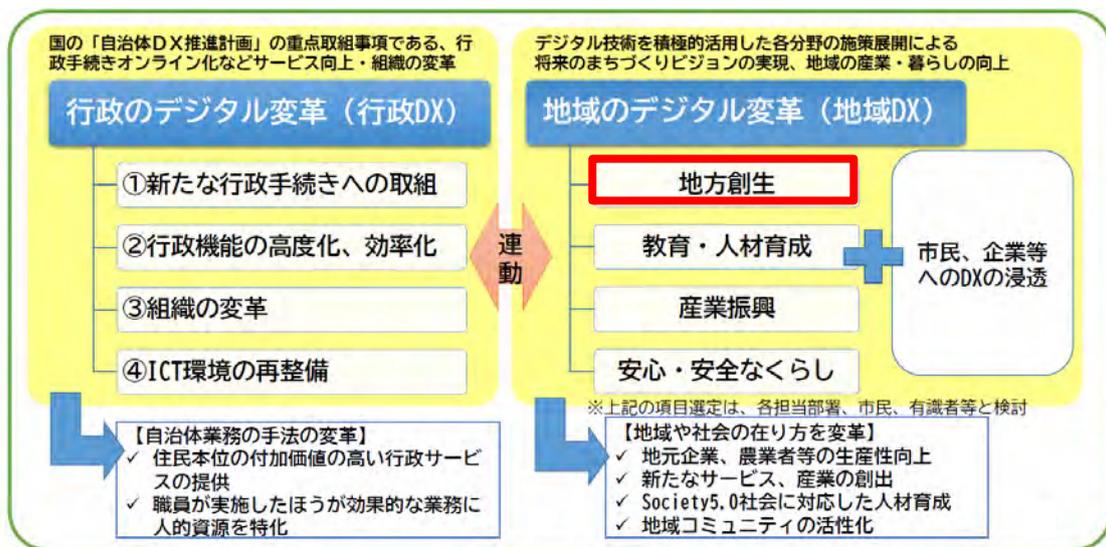
9 DX(デジタルトランスフォーメーション)^{※8}の推進による対応と方針

国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

本市では、令和3年7月に伊達市DX推進方針を策定し、デジタル化を手段として、制度や政策、組織のあり方等を変革していこうとしています。さらに、「個人認証」と「データ連携」の技術を活用したデジタルの取組を民間企業等と連携して広げていきます。

コロナ禍を経験し、ニューノーマル(新しい生活様式)への転換が大きく進んだ社会の変化を追い風に、「時計の針を戻す」ことなく、地域が直面する様々な課題を解決し、地域に新たな価値を生み出す取組を加速させることが重要です。

伊達市DX推進計画で定める「行政のデジタル変革」と「地域のデジタル変革」を進め、第3期戦略の取組をしっかりと下支えしていきます。



出所:伊達市 DX 推進方針

※8:DX(Digital Transformation) 直訳すると「デジタルによる変容、あるいは変革」。DXの提唱者であり、この言葉を最初に用いたエリック・ストルターマン氏(現インディアナ大学教授)は「デジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させる」と表現しています。



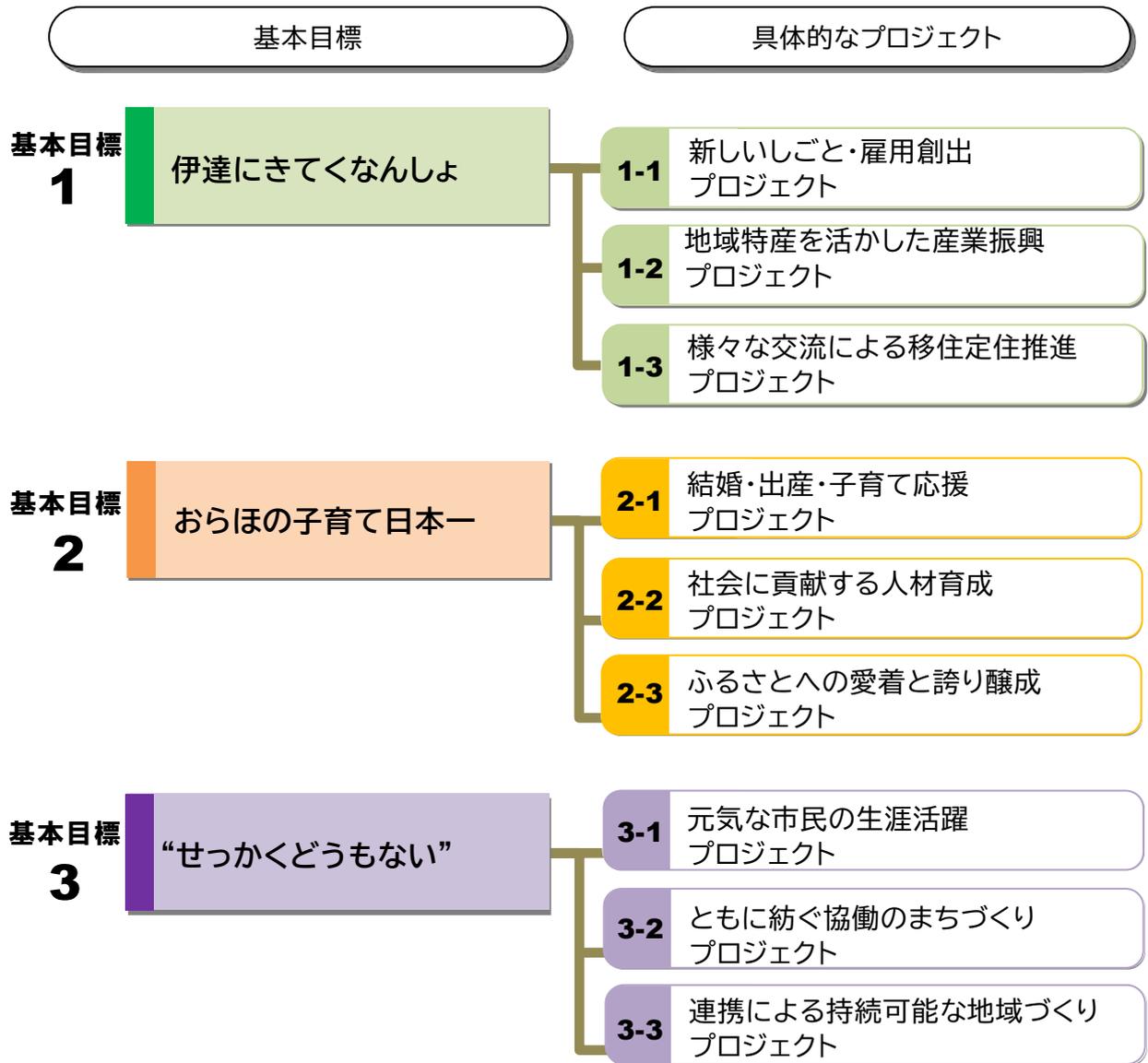
第3章 第3期 伊達な地域創生戦略



I 第3期戦略の基本目標

第3期戦略では、「継続を力にする」という視点で、まち・ひと・しごとの創生(地方創生)に向けて第1期戦略で設定した3つの基本目標を第2期戦略に引き続き継続して掲げます。

その内、施策については、これまで以上に事業間の連携を意識し、より高い水準の相乗効果を得ることでKPIの達成によるプロジェクトの推進、基本目標の達成、ひいては人口減少の抑制を目指します。



Topics

福島の方言

- きてくなんしょ : 福島県の方言で「来てください」という丁寧な言葉。
- おらほ : 東北弁で「私たちの方、私たちのところ」という意味。
- せっかくどうもない : 福島県中通り北部地方の方言で「わざわざありがとう」や「いつもお世話様」など、互いを思いやり心の寄り添う言葉。

Ⅱ 基本目標ごとの施策展開①

基本目標

1

伊達にきてくなんしょ
～しごとをつくり、新しい人の流れをつくる～

数値目標

指標名	基準値	目標値
1人当たりの市民所得	2,408千円 (R3) ^{※9}	2,871千円 (R8)
社会的増減数 (5年間の累計)	▲641人 (R1～R5年度累計)	▲450人 (R7～R11年度累計)

【具体的なプロジェクト】

1-1	新しいしごと・雇用創出プロジェクト
1-2	地域特産を活かした産業振興プロジェクト
1-3	様々な交流による移住定住推進プロジェクト

※9:令和6年6月に福島県が公表した福島県市町村民経済計算の概要の令和3年度数値。

1 変わりゆく雇用環境への対応

☞本市の雇用環境は、急速な変化を遂げてきました。特に商業分野では、ネットショッピングの普及や人々の消費行動の変化が影響し、従来の商店街や小規模商店の経営環境が厳しさを増しています。

令和3年の経済センサス活動調査によると、旧5町に形成されている商店街と幹線道路沿道に立地する商業施設などを含めた卸売業と小売業の事業所数は605事業所、従業者数は3,915人です。人口減少や自動車利用の増加に伴う買い物行動範囲の拡大、後継者不足などから、既存の商店街は年々衰退傾向にあり、空き店舗が増加しています。

このような状況を受け、本市では「伊達市商工業振興計画」を策定し、商業経営の安定化や起業支援を進めています。

☞工業分野は、地域経済の発展と雇用創出に大きな役割を果たしています。市内7箇所の工業団地に立地する企業と地場中小企業を中心に展開されており、令和3年度の経済センサス活動調査によると製造業の事業所数は234事業所、従業者数は4,533人です。これまでに既存企業への支援や企業誘致を進めてきましたが、令和4年度には新たな工業団地も完成し、令和5年度には完売、新たな雇用を創出しています。今後も経営の安定化と企業誘致を進める必要があります。

☞雇用対策では、厚生労働省福島労働局と連携し、若者への就職支援や働きやすい職場環境の整備に取り組んでいますが、雇用機会の不足や求職と求人のミスマッチ、若者の流出が課題となっています。

また、女性が安心して働くことができ、安心して子育てができる環境づくりを促進することで、定住・移住ひいては少子化・人口減少の抑制につなげることも大切です。企業誘致や産業振興施策の推進により雇用の場を確保し、若者が定着・還流するまちづくりを目指す必要があります。

2 持続可能な農業の未来を築くために

☞本市は、肥沃な大地と豊かな水資源に恵まれた環境のもと、農業が地域経済の基盤を成しています。特に桃やあんぽ柿などの果樹栽培に加え、夏秋きゅうりが盛んであり、これらの農産物は全国的にも高い評価を受けています。

☞しかしながら、人口減少に伴う少子高齢化の影響を受け、本市も農業従事者の高齢化が急速に進み、担い手の不足による農業者数が減少しており、熟練農業者の生産技術が失われ、付加価値の高い農産物の生産が困難になることが懸念されます。

さらには、遊休農地が増加することで有害鳥獣による被害も増加しています。これらの課題を解決するためには、農業の担い手の育成・確保が急務です。若者や新規就農者を対象とした支援策を強化し、農業の魅力を高める取組が必要です。

また、生産性の向上を目指し、IoTやAIを活用したスマート農業の導入も重要です。これにより効率的で持続可能な農業経営を実現し、地域経済の活性化につなげることが求められます。

さらに、農産物のブランド化や地域資源を活かした6次産業化を推進し、消費拡大に向けた持続的なプロモーション活動を続けることが必要です。

3 交流を通じた地域活性化と人材育成

☞本市では、国内外の地域との交流を通じて地域活性化や人材育成を推進しています。北海道松前町やアメリカ合衆国マサチューセッツ州リヴィア市との姉妹都市協定をはじめ、滋賀県草津市、長野県南牧村、千葉県白井市、茨城県筑西市との友好交流都市協定により、小中学生の交流やイベント参加を行っており、地域の魅力の再発見や郷土愛の醸成に寄与しています。また、市民主体の交流を促進するための取組も重要となります。

☞観光もまた、地域経済の活性化に寄与し、新しい人の流れを生み出す重要な要素です。本市には優れた自然環境や歴史文化、食資源、多彩な観光資源が豊富にあります。既存観光資源のさらなる磨き上げや農作物や特産物を活かした食と観光の強化、広域観光体制の充実、情報発信の強化が必要です。高速道路網の整備により、交通の利便性が大幅に向上しています。移動時間の短縮、アクセスの向上が図られ、ビジネス・観光のほか様々な人的交流の活発化、地域間での交流の活性化が期待されます。

☞さらに、グローバル化が進展する中で、国際コミュニケーション能力や多文化共生の重要性が増しています。学校教育では外国語教育や国際理解教育を推進し、国際交流員の配置により子どもたちの英語体験活動や市民向けの英語講座、多言語による市の情報発信などを行っています。これからも、国際交流員の活用

や国際交流関連団体との連携を強化し、多くの市民が英語に親しむ環境の整備や多文化共生のまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

☞良好な住宅や住環境の整備も、定住・移住を促進する上で重要な条件です。これからも市民が求める快適・安全・安心な住まいの供給や確保を進めるとともに、住宅取得の支援や新婚世帯の住宅費用補助など、定住・移住支援策を充実させる必要があります。

☞市民参画・協働の推進も不可欠です。市民や市民活動団体、民間企業等と行政が協働してまちづくりを進めるために、情報共有や連携体制の強化が重要です。市民活動支援センターの活用や広報活動の充実、大学や民間企業との連携協定を通じた地域活性化の取組を進めていくことが求められます。

1-1 新しいしごと・雇用創出プロジェクト

【目標】

市内への企業立地、増設や商店街を中心とした空き店舗活用を支援することで、地域経済を活性化させ、新規雇用を生み出します。

また、若者に地元企業に就職してもらえるよう、地元企業の認知度を上げるため企業説明会等を実施します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
企業立地・増設件数	件	9 (R1~R5)	10 (R7~R11)
新規起業件数	件	11 (R1~R5)	15 (R7~R11)
「地域職業相談室」での就職率	%	31.4 (R4) ^{※10}	32.0

内 容

- 新規企業の立地や既存企業の施設の増設を推進し、地域経済の発展と新たな雇用の創出を図ります。また、市内企業への各種支援を強化し、地場産業の活性化を促進します。
- 商店街の活性化に向けて、商工会と連携し、空き店舗の改修や家賃の補助など、新規起業支援を行い、地域経済の基盤を強化します。さらに、大型商業施設の集客効果を活用し、市内周遊の推進に取り組みます。
- 若者の地元定着を目指し、厚生労働省福島労働局と連携した就職支援を強化するとともに、女性や高齢者、障がい者など多様な人材の雇用対策の充実を図ります。
- 新規起業支援の一環として、「チャレンジショップ」の取組や起業支援体制を構築し、起業希望者が相談しやすい環境を整えます。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・企業誘致・起業支援情報の一元化
- ・就職支援(企業説明会、マッチングサービス)
- ・就職支援・企業支援の成果分析
- ・オンライン企業説明会

※10:近年の傾向を踏まえ、令和4年度の実績値を記載。

1-2 地域特産を活かした産業振興プロジェクト

【目標】

本市の重要産業である農林業の魅力と可能性を伸ばし、特に若者や新規参入者の増加を目指します。技術革新やブランド戦略を推進し、持続可能な農業の活性化に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
新規就農者数(実)	人	35	40
農業産出額	千万円	1,812 (R4) ^{※11}	2,198
ふるさと納税に係る参画事業者数	社	91	118

内 容

- 関係機関や関係団体と連携し、サポート体制の強化や地域計画の実現を進めることで、地域農業を支える新規農業者の育成・確保を図ります。また、農業経営の組織化を促進し、定住・移住促進施策と連動した新規就農者の掘り起しと着実な就農の支援を強化します。
- データに基づく環境制御農業を導入する生産者を支援するとともに、ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進します。
- 地域農業の生産性向上とブランド化を図るため、関係機関と連携して合理的な作付け体系や効率的な生産技術、GAPの導入など時代にあった農業の取組を支援します。
- 遊休農地の未然の防止と解消、有害鳥獣による被害防止のため、関係機関と連携した調査や指導、有害鳥獣対策を強化し、農業生産基盤の適正な維持管理を進めます。
- 6次産業化を推進し、農作物の付加価値を高めるため、「第2次伊達市6次産業化推進戦略」に基づき、商品開発に取り組む農林業者や商工業者の発掘・育成を支援します。
- ふるさと納税制度を活用し、農産物を中心とした返礼品による産業振興を図ります。
- 道の駅「伊達の郷りょうぜん」や商業施設との連携、学校給食への提供拡大など、地産地消を促進し、様々な情報媒体による情報発信やトップセールスによる市内外での消費拡大を図ります。
- 森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ、多面的な機能が発揮されるよう、計画的な森林整備を行うとともに、林業従事者の確保に向けて取り組みます。さらに、環境学習や木育の場として森林を活用し、地域材の利用を促進します。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・地元企業向けECプラットフォーム開発
- ・スマート農業の導入(IoT、AI技術の活用)、伊達市総合マップ(Web版)
- ・森林管理へのドローン・リモートセンシング技術導入
- ・起業・就農相談窓口
- ・ふるさと納税ワンストップ特例制度

※11:令和6年3月に農林水産省が公表した市町村別農業産出額(推計)の令和4年度数値。

1-3 様々な交流による移住定住推進プロジェクト

【目標】

本市の魅力を効果的に発信し、地域交流や観光を促進し、交流しやすい環境を整備することで、移住定住の推進をします。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
観光入込客数(延べ)	人	1,777,615	1,999,627
移住世帯数	世帯	-	60
SNS のフォロワー数 (X、Facebook、Instagram、YouTube、LINE)	人	12,653	18,600

内 容

- 道の駅「伊達の郷りようぜん」などの施設を活用し、観光資源や地域特産品の魅力を効果的に発信します。本市ならではの食にこだわった商品を強化し、地域交流や観光客の増加を図ります。また、観光と物産の拠点として情報を発信し市内周遊を推進します。
- 定住・移住希望者の住宅確保に向け、「伊達市空き家バンク」の充実や住宅取得の支援を強化します。また、移住者同士のつながりを促進するための交流会を開催し、移住者が安心して定住できる環境を整備します。
- 国際交流員による教育機関や市民向けの英語体験活動を推進し、市民の国際コミュニケーション能力を向上させ、多文化共生のまちづくりを進めます。多言語による市の情報発信を強化し、外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。
- SNSやウェブサイトを活用し、地域資源などの本市の魅力を発信します。ターゲットとなる観光客層に向けた効果的なプロモーションを展開し、本市の魅力を広く発信します。
- 市民活動支援センターの機能を強化し、市民活動やNPO法人等の設立を支援します。市民参画によるまちづくりを促進するため、市長への手紙や市民懇談会等を開催し、市民の意見を反映します。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・空き家バンクのデータベースデジタル化
- ・空き家バンク・移住定住ポータルサイトによる移住希望者への情報提供
- ・地産地消促進のためのデジタル販売システム構築
- ・市の魅力・観光資源・特産品情報の発信強化
- ・多言語による生活情報・手続き案内の提供
- ・市SNSによる市の魅力発信

II 基本目標ごとの施策展開②

基本目標 2

おらほの子育て日本一
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

数値目標

指標名	基準値	目標値
出生数(延べ)	1,302人 (R1～R5年度累計)	1,100人以上 (R7～R11年度累計)
20～39歳の人口	9,312人 (R5年度)	▲ 5%以内に抑制 (R11年度)

【具体的なプロジェクト】

2-1	結婚・出産・子育て応援プロジェクト
2-2	社会に貢献する人材育成プロジェクト
2-3	ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト

1 子育て支援の充実で実現する少子化対策

☞わが国では少子化が進行し、子どもを安心して産み育てる環境づくりが強く求められています。本市においても、結婚を希望される方に出会いの場を提供するイベントや結婚支援事業を展開しています。

また、すべての妊産婦と18歳までの子どもとその家庭を支援する「伊達市版ネウボラ事業」を推進し、それぞれの親子に寄り添った支援を行っています。

☞これまで、本市では急速に進む少子化に対応するため、保育所や認定こども園の整備・確保、放課後児童クラブの充実、各種の子育て支援サービスや保育サービスの拡充を進めてきました。すべての妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援等として、伊達市こども家庭センターを開所しました。

さらに、子どもたちが安全に遊べる屋内こども遊び場の運営や18歳までの医療費の助成による経済的支援を行っております。

☞しかし、本市の少子化は今後も進むことが見込まれ、核家族化の進行に伴い、子育て環境も変化しています。このような中、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくありません。今後は、現状の支援策を評価し、必要に応じて改定しながら、市全体で子どもと子育て家庭を支援する体制をさらに強化する必要があります。

☞地域ぐるみで子育てを支援していくためには、地域コミュニティの活性化を図ることが重要です。また、家庭の多様なニーズに対応するため、柔軟な支援策を検討することが必要です。

これらの取組を通じて、少子化に対処し、子どもを安心して産み育てることができる環境を実現していくことが求められます。

2 社会変化に対応する子どもの育成

☞ 少子高齢化や人口減少のさらなる進行、急速な情報通信技術の革新、社会のグローバル化などにより、ライフスタイルが多様化しており、子どもたちが未来を拓く人材として成長するために、学校教育が果たす役割は極めて重要です。本市においても、これまで学校の適正規模・適正配置や学校施設・設備の整備を計画的に進めてきました。

教育内容については、令和5年度に策定した「第3期伊達市教育振興基本計画」に基づく生きる力を育む教育、生涯にわたって学び、地域社会で活躍できる生涯学習の充実を図る取組により、教育環境の整備が進んできました。

☞ しかし、今後、デジタル化やグローバル化の一層の進展に伴い、社会環境はさらに大きく変化することが予想されます。このような社会の中で、たくましく、しなやかに生き抜くことのできる「生きる力」を育むことがこれまで以上に求められます。

☞ さらに、未来を拓く人材の育成に向けた学校教育の総合的な充実を図るため、地域資源を活用した体験学習や国際交流プログラムの拡充など、多様な教育機会を提供することが重要です。これらの取組を通じて、社会変化に対応できる柔軟な教育体制を構築し、未来を担う子どもたちの成長を支援することが必要です。

2-1 結婚・出産・子育て応援プロジェクト

【目標】

若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てやすい環境を整え、地域全体で子育てを支援します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
婚姻件数	件	739 (H30~R4) ^{※12}	700 (R7~R11)
妊娠中から専門職等の支援を受けた人の割合	%	87.6	90.0
今後もこの地域で子育てをしたいと思う子育て世帯の割合 (3歳6か月児健診時点)	%	77.0	80.0

内 容

- 結婚を希望する方に、出会いの場を提供するイベントや結婚支援事業を展開します。安心して結婚・出産ができる環境を提供することを目指します。
- すべての妊産婦と18歳までの子どもとその家庭を支援する「伊達市版ネウボラ事業」を推進し、それぞれの親子に寄り添った支援を行います。また、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの充実、各種の子育て支援サービスや保育サービスの拡充を進め、子育て環境の整備を図ります。
- こども家庭センターでの相談支援を充実させ、子どもがより良く健やかに育つよう支援策を検討し、安心して子育てができるよう寄り添った支援を提供します。
- 18歳までの医療費の助成による経済的支援を行い、安心して子育てができる環境を整えます。
- 地域コミュニティの活性化を図り、地域ぐるみで子育てを支援する体制を整えます。地域の子育て支援拠点を充実させることで、子育てに不安を感じる家庭へのサポートを強化し、孤立感を解消します。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・結婚支援イベントのオンライン開催
- ・子育て関連手続きのオンライン化
- ・子育て情報のデジタル発信
- ・子育てSNSによる地域の子育て支援情報
- ・相談支援に関する情報発信
- ・イベント、施設利用者データベースのDX化

※12:福島県が公表した人口動態統計(確定数)の概況(福島県)の平成30年から令和4年の5か年分の数値。

2-2 社会に貢献する人材育成プロジェクト

【目標】

子どもたちがデジタル化やグローバル化に対応し、地域や家庭との連携を強化しながら、たくましく生きる力を育む教育環境を整備します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
課外活動 (ワークショップ、通学合宿体験活動)に参加した児童数(延べ)	人	12,486	12,500
伊達市学力調査で平均正答率が全国平均を上回る学年数	学年数 (小学校6学年) (中学校2学年)	小学校 国語 3学年	小学校 国語 6学年
		小学校 算数 4学年	小学校 算数 6学年
		中学校 国語 2学年	中学校 国語 2学年
		中学校 数学 0学年	中学校 数学 2学年
		中学校 英語 0学年	中学校 英語 2学年

内 容

- 学校施設・設備の整備とICT機器の計画的更新を行い、安全で快適な教育環境を提供します。また、小中学校の適正規模・適正配置を進め、教育の質を向上させます。
- 確かな学力を育むため、幼児教育から中学校教育までの連携を強化し、学力調査結果の活用や英語教育、ICTを活用した教育を充実させます。また、道徳教育やキャリア教育を通じて、豊かな心と郷土愛を育みます。
- デジタル化やグローバル化に対応した新たな教育プログラムを導入し、子どもたちが現代社会で必要とされるスキルを身につけることができる環境を整えます。特別支援教育や不登校対策も強化し、すべての子どもが学びやすい環境を整備します。
- 地域や大学との連携を強化し、地域資源を活用した通学合宿体験活動等(体験合宿)や国際交流プログラムの拡充を通じて、多様な教育機会を提供します。これにより、子どもたちが地域社会と密接に関わりながら、総合的な人間力を養うことを目指します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、いじめや不登校などの心の問題に迅速に対応します。また、多様な学び場で子どもたちの成長を支援します。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・学校ICT環境の整備・更新
- ・デジタルリテラシー教育の強化
- ・地域資源を活用したデジタル体験学習の導入
- ・教育DXタブレット端末等を活用した効果的な学習等

2-3 ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト

【目標】

子どもたちが地域を知り、愛着を持つことができる機会を創出するとともに、将来の伊達市を支える人材の育成を目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
スクールコミュニティ利用者数	人	54,609	55,640
高校生による地域活性化のための研究・企画数	企画	36 (R1~R5)	45 (R7~R11)

内 容

- 地域の歴史や文化を学び、ふるさとへの愛着と誇りを育むために、地域資源を活用した体験学習を推進します。福島大学や市内高等学校等と連携し、地域との交流を深める教育を推進します。
- 学校・地域の連携を強化し、スクールコミュニティの取組を充実・拡大させます。地域との協働を通じて、子どもたちが地域社会と密接に関わりながら、人間性を養うことを目指します。
- 本市の魅力を市内外に発信するため、写真・動画によるプロモーション活動を積極的に推進します。これにより、地域の魅力を広く伝え、ふるさとへの愛着と誇りを醸成します。
- 青少年が夢と希望を持って健やかに成長できるよう、市民会議が中心となり、家庭・学校・地域と連携して青少年の健全育成に努めます。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・オンラインスクールコミュニティの構築
- ・デジタルツールを活用した地域交流プログラムの提供
- ・電子図書館の充実

Ⅱ 基本目標ごとの施策展開③

基本目標 3

“せっかくどうもない”
～生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる～

数値目標

指標名	基準値	目標値
お達者年齢 (健康寿命)	男:82.67歳 女:86.08歳 (R元年度) ^{※13}	男:83.21歳 女:86.21歳 (R7年度)
伊達市に住み続けたい と思う市民の割合	80.9% (R5年度)	85.0% (R11年度)

【具体的なプロジェクト】

3-1	元気な市民の生涯活躍プロジェクト
3-2	ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト
3-3	連携による持続可能な地域づくりプロジェクト

※13:令和3年3月に福島県が公表した2019年福島県市町村別「お達者度」の算定についての令和元年度数値。



1 生涯元気なまちづくり

☞「健幸都市」とは、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができるまちを指します。本市では、健康づくりを社会全体の課題と捉え、市民が元気に暮らすことが社会貢献になるという考えのもと、令和4年度に「伊達市第2次健幸都市基本構想・基本計画」を策定し、これに基づく取組を推進してきました。

これまで、本市では平成26年度に「元気づくり会」をスタートさせ、令和5年度末には147の集会所で健康づくりのための活動が行われています。運動による体の健康づくりと交流による心の健康づくりを推進し、市民の健康意識の向上に努めています。

☞しかし、本市の高齢化は、国や福島県、県内13市平均を大幅に上回る速度で進行しており、今後さらに加速することが予想されています。このため、健康寿命を延ばす取組がますます重要となってきます。今後は、引き続き「歩くこと」を健康づくりの基軸に位置づけ、運動習慣づくりや健幸意識の醸成を市民と一体となって進めていく必要があります。

また、健康づくりに関する情報発信を強化し、市民の自主的な健康維持・増進活動を促進していくことも必要です。

2 市民との協働による地域コミュニティ強化

☞少子高齢化と人口減少が進行する中、地域コミュニティの維持・強化は重要な課題となっています。現在、地域の課題を共助によって解決するために、町内会や地域自治組織などが活動していますが、担い手不足や参加者の減少、活動の停滞がみられます。これは特に高齢化と人口減少の急速な進行に起因しています。地域コミュニティの機能低下は、地域住民の生活に直接的な影響を及ぼすため、今後は地域コミュニティ機能の維持を図っていく必要があります。

また、高齢者支援として、地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境づくりを進める必要があります。

☞地域福祉の分野でも、住民主体の活動が重要です。地域福祉計画をもとに、社会福祉協議会や地域福祉団体、ボランティア団体との連携を強化し、地域全体で支え合う仕組みを構築することが求められます。多様な主体の参画を促し、地域共生社会の実現を目指すことが必要です。

3 交通網の充実と他地域との連携

☞本市では、市内を縦横に走る国道4路線を骨格とし、県道、市道などの道路網が整備されており、さらに東北中央自動車道(相馬福島道路)が市内を横断し、4箇所インターチェンジが設置されています。このような道路網の充実は、市内外の移動を容易にし、地域経済の発展に結びついています。

☞高齢化の進行により、公共交通のニーズが高まる一方で、若者の流出や人口減少が進行すると、交通網の維持が難しくなります。特に公共交通に関しては、阿武隈急行線やJR東北本線、民間バス、デマンド交通などが運行されていますが、利用者の減少や運行コストの増加が課題となっています。持続可能な公共交通網の構築には、地域の実情に応じた柔軟な対応が必要です。

このような対応には、デジタル技術の活用や地域住民、企業との連携を図りながら、市民がわかりやすい公共交通網の形成を進めていく必要があります。

☞市民の日常生活圏が市の行政区域を越えているなか、少子高齢化への対応には広域連携が不可欠であり、医療・福祉サービスや公共インフラの効率的運用、人材の育成と共有、子育て支援の充実、地域経済の活性化、各自治体が資源を共有することで、住民の生活の質を維持・向上させていくことが必要です。

3-1 元気な市民の生涯活躍プロジェクト

【目標】

市民が住み慣れた地域の中で元気に住み続け、それぞれの能力を発揮し、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
健幸ポイント事業の登録者数	人	3,436	7,200
「元気づくり会」の会場数	会場	147	220
週に30分以上運動に取り組む市民の割合	%	31.2	40.0

内 容

- 世代を超えて気軽に取り組める「歩くこと」を健康づくりの基軸に位置づけ、地域に根ざしたウォーキングイベントや歩きたくなる環境整備を推進します。また、ポイント制度を活用した健康づくりプログラムを提供し、市民の運動習慣の定着を図ります。
- 健康無関心層に対する運動のきっかけづくりや元気づくり会、健幸クラブFine等の実施により介護・生活習慣病の予防につなげ、健康寿命の延伸を図ります。
- 健康づくりに関する情報発信を強化し、市民の自主的な健康維持・増進活動を促進します。情報提供や啓発活動を通じて、健康づくりの重要性を広く周知します。
- 市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツに関する広報・啓発活動を推進し、各種大会・イベント等を開催することで、スポーツ活動の普及促進を図ります。
- 地域内外の人々が世代を超えて交流し、地域社会の絆を深める機会を提供します。また、地域外からの訪問者や関心を持つ人々を積極的に受け入れ、地域の魅力を伝えることで、新たなつながりを生み出します。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・健康情報のデジタル発信強化

3-2 ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト

【目標】

市民と行政が協働してまちづくりを進めるとともに、世代間交流や市民・市民活動団体、民間企業等の多様な主体の参画を促し、共助に支えられた活力ある地域社会の実現を目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
住民同士の支え合いに取り組む地区数	地区	8	10
交流館の利用者数	人	190,239	300,000
地域活動に参加したいと思う人の割合	%	39.6	55.0

内 容

- 地域の課題解決に向け、市民と行政が協働で取り組む体制を強化します。自治会や地域自治組織の活動を支援し、地域住民が主体となって交流や支え合いの機会を増やすことで、活力ある地域社会を実現します。また、緊急時や災害時の支援体制強化の取組も推進し、安全で安心して暮らせる社会を目指します。
- 地域包括ケアシステムを充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。地域包括支援センターの機能強化や在宅医療・介護の連携、介護者の負担軽減に努め、健康づくりや介護予防のための活動を推進します。さらに、高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、学習・スポーツ・文化活動の促進やシルバー人材センターの支援を行います。
- ボランティア活動の促進や地域福祉団体との連携を強化し、多様な主体が参画する地域共生社会の実現を目指します。ボランティア人口の増加や効果的な活動の展開に向けた支援を行い、住民主体の支え合い活動や交流機会の創出を支援します。また、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や地域福祉団体との協働を進め、地域全体で支え合う仕組みを構築します。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・地域住民の交流と活動の場のICT環境の整備(Wi-Fi整備等)
- ・自宅で運動可能な動画サービスの提供

3-3 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト

【目標】

日常生活を支える公共交通網を整備するとともに、地域内外の連携を進め、持続可能な地域づくりを目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標名	単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
伊達市内の公共交通利用者数	人	1,503,430 (R4) ^{※14}	1,819,000
他の地方自治体等と連携した 施策の実施数	件	20	27

内 容

- 「伊達市地域公共交通計画」および「伊達市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、デマンド交通をはじめ市民ニーズを踏まえた路線やダイヤの見直し、連携・接続の充実を図ります。公共交通網の再編を進め、利便性の向上を目指します。
- 「ふくしま田園中枢都市圏」における各種連携事業を推進し、地域経済の活性化や住民が安心して快適に暮らせる圏域づくりを進めます。他地域との連携を強化し、広域的な交通網の整備を進めることで、観光やビジネスの活性化、地域間の交流促進を図ります。これにより、持続可能な地域づくりを目指します。
- 地域の要望を踏まえ、歩きたくなる道づくりの視点を加えながら、市道網の整備を計画的・効率的に進めます。市道の維持管理を促進し、地域住民が主体的に関わることで、道路環境の向上を図ります。

デジタルを活用した考えられる取組例

- ・公共交通網最適化のためのデジタル情報収集

※14:JR 利用者について、令和4年度実績値からの見込み(県統計年鑑からの引用)。



第 4 章 資料編



目次

I 伊達市の人口動向分析	54
1 時系列による動向分析	54
(1) 総人口の推移及び人口ビジョン	54
(2) 年齢階層(3区分)別人口の推移	55
(3) 年齢5歳区分人口の推移	56
2 自然動態の推移	57
(1) 自然動態(出生数、死亡数)	57
(2) 合計特殊出生率の推移	58
(3) 合計特殊出生率の推移(試算)	59
(4) 有配偶率の推移	60
(5) 20~49歳の未婚率	61
(6) 50歳時未婚率	62
(7) 15~49歳女性人口の推移	63
(8) 若年者の雇用等の状況	64
(9) 地域別の自然動態	65
(10) 子育て世帯の状況(核家族世帯の割合)	66
3 社会動態の推移	67
(1) 社会動態(転入数、転出数)	67
(2) 年齢階級別人口移動の推移(長期的動向)	68
(3) 性別・年齢階級別人口移動の推移(近年)	69
(4) 年少人口の5歳区分による市町村別動向(2019~2023年累計)	70
(5) 生産年齢人口の5歳区分による市町村別動向(2019~2023年累計)	72
(6) 年齢階級別人口移動の推移(住民基本台帳)	77
(7) 地域別の社会動態	78
(8) 高校生・大学生の進路状況	79
4 地域間の人口移動	81
(1) 地域間の人口移動の推移	81
(2) 転入者の転入元の住所地	82
(3) 転出者の転出先の住所地	83
(4) 自然動態と社会動態が人口の推移に与えてきた影響	84
II 伊達市の産業・雇用動向分析	85
1 産業・就業者の状況	85
(1) 伊達市が強みを有する産業	85
(2) 産業構造	86
2 産業別の動向	87
(1) 産業別従業者数と特化係数	87
(2) 農業の動向	88
(3) 在留外国人数	89
III 伊達市の将来人口の推計と分析	90
1 人口の将来推計	90

(1) 第2期戦略策定時推計の3パターン.....	90
(2) 第3期戦略策定のための合計特殊出生率の設定.....	91
(3) 第3期戦略2パターンの人口推計結果.....	92
2 地域ごとの人口推移と将来推計.....	93
(1) 地域ごとの総人口及び構成比の推移.....	93
(2) 地域別の人口推計結果(パターン①).....	94
(3) 地域別の人口推計結果(パターン②).....	99
3 人口ピラミッドの推移と将来推計.....	104
4 伊達市の将来人口推計まとめ.....	106
IV 人口減少が地域社会に与える影響.....	107
1 就業者数の傾向.....	107
2 地域経済社会における所得と消費及び経済成長率.....	108
3 地域コミュニティへの影響.....	109
4 医療・介護への影響.....	110
5 行財政運営への影響.....	111
V 策定の経過.....	112
1 伊達市地域創生有識者会議の経過.....	112
(1) 会議の経過.....	112
2 第2期戦略の評価.....	113
(1) 各基本目標に係る重要業績評価指標(KPI)の達成状況.....	113
(2) 伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容.....	117
3 市民意識調査.....	118
4 パブリック・コメント.....	118
5 庁内策定組織による検討経過.....	119
(1) 伊達市地域創生本部.....	119
(2) 伊達市地域創生本部 幹事会.....	119
(3) 戦略事業担当課ヒアリング.....	119
伊達市地域創生有識者会議設置要綱.....	120
伊達市地域創生有識者会議委員名簿.....	121

I 伊達市の人口動向分析

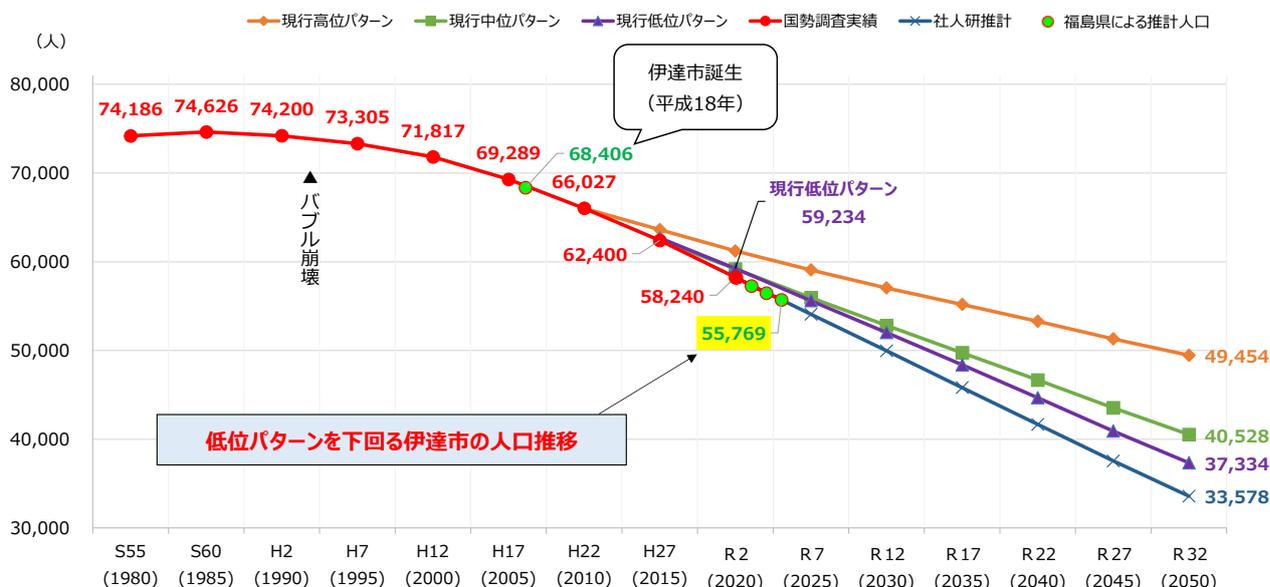
1 時系列による動向分析

(1) 総人口の推移及び人口ビジョン

【分析及び結果の整理】

- 令和2(2020)年国勢調査による伊達市の総人口は58,240人で、これは平成22(2010)年を基準とする現行人口シミュレーションにおける低位パターンである59,234人を下回っています。
- 令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した将来人口推計においても、低位パターンを下回り推移する見通しとなっています。
- 令和2(2020)年国勢調査以降の人口動向をみると、現状では社人研が公表した将来人口推計をなぞるように推移しています。

図表 13 伊達市の人口推移及び人口ビジョン



出所: 国勢調査、福島県現住人口調査、日本の地域別将来推計人口

現行人口ビジョンの推計条件

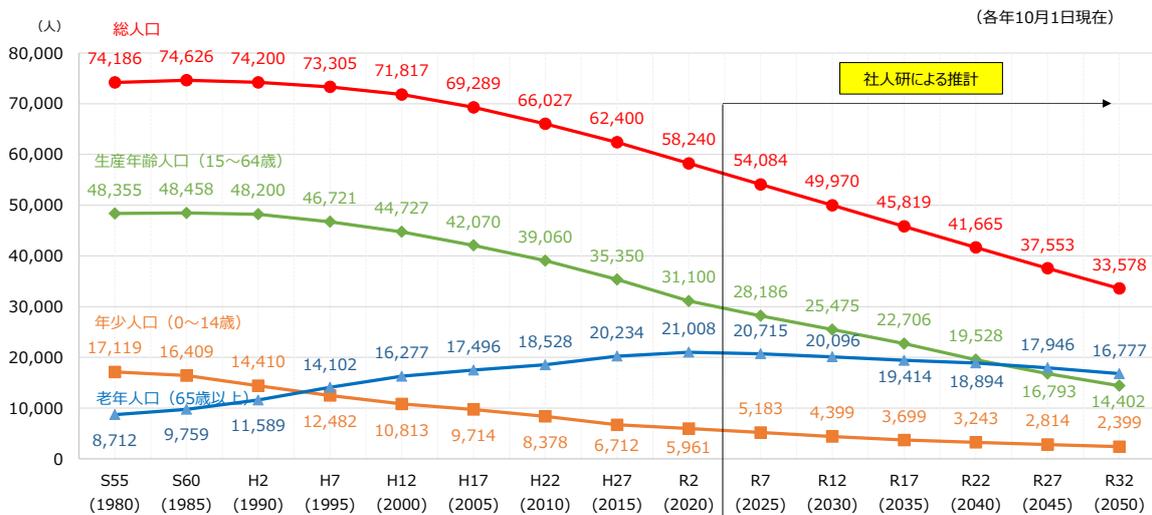
パターン	出生率	純移動率	備考
高位パターン	国の人口ビジョンに示された出生率(2.07)まで向上する	純移動率がゼロになる	各年代の移動がプラスマイナスゼロだった場合
中位パターン	理想の子ども数を適用した希望出生率(1.73人)まで向上する	純移動数を半分に抑制する	移動が多い男性「10～14歳→15～19歳」～「25～29歳→30～34歳」の各年代の純移動率、および女性「10～14歳→15～19歳」～「30～34歳→35～39歳」と「40～44歳→45～49歳」の各年代の純移動率を半分にする
低位パターン	現状のまま推移する	現状のまま推移する	合計特殊出生率 1.28 及び純移動率のトレンドが2060年まで続いた

(2)年齢階層(3区分)別人口の推移

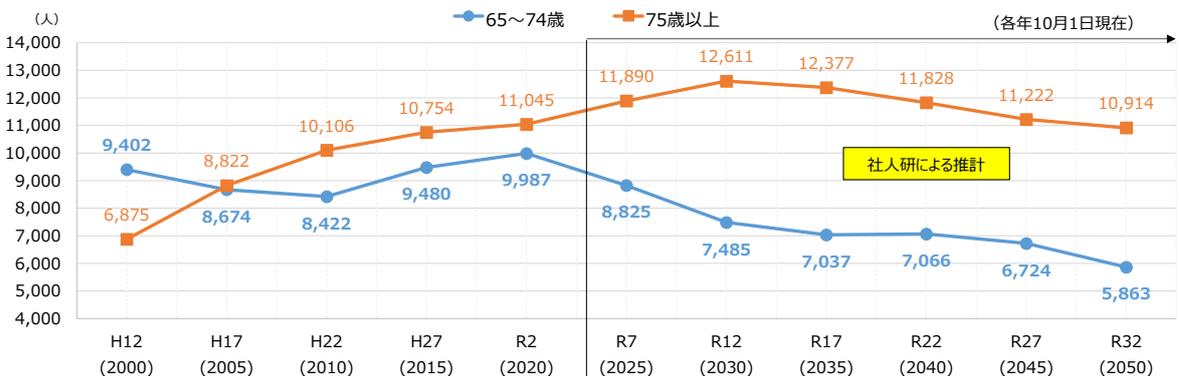
【分析及び結果の整理】

- 生産年齢人口(15～64歳)は1990年代から減少に転じ、現状その流れは変わっていません。
- 年少人口(0～14歳)も減少が続き、老年人口との差が拡大しています。
- 老年人口(65歳以上)は増加の一途を辿ってきましたが、2025年には減少に転じる見通しです。但し、生産年齢人口の減少が大きいことから2045年には老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されています。
- 老年人口を「65～74歳」「75歳以上」に分けてみると、「65～74歳」は2025年に減少、「75歳以上」も2035年には減少に転じる見通しとなっています。

図表 14 伊達市の年齢3区分別人口の推移



図表 15 老年人口(65歳以上)の年齢区分別推移



出所：国勢調査、福島県現住人口調査、日本の地域別将来推計人口

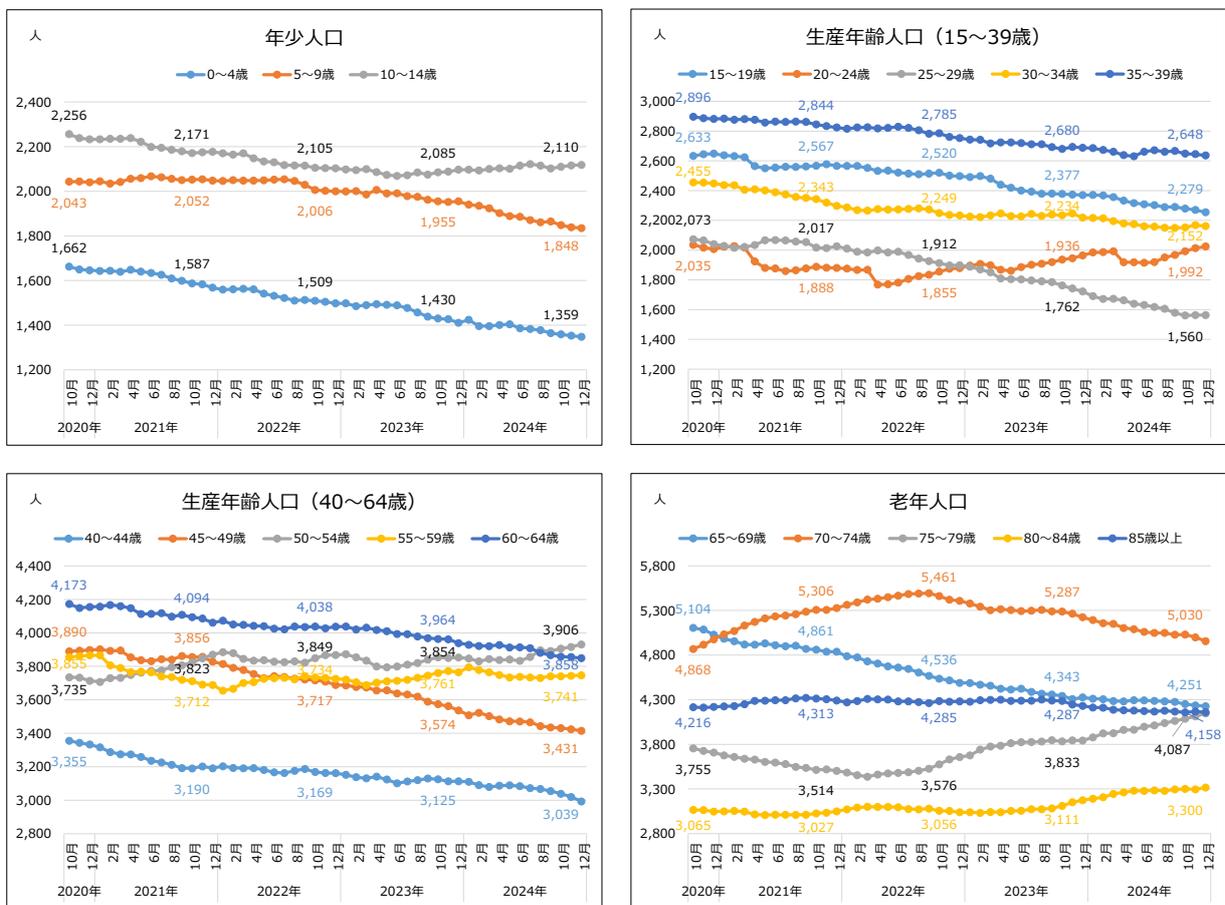
(3)年齢5歳区分人口の推移

【分析及び結果の整理】

- 2020年の国勢調査以降の人口推移を年齢5歳区分で見ると、年少人口はいずれも2020年10月より減少していますが、「10～14歳」は2023年中盤以降やや増加に転じています。
- 生産年齢人口で直近の人口が2020年10月比増加しているのは「50～54歳」のみで、「20～24歳」も一時の落ち込みからやや戻っていますが、ほぼすべての年齢区分で減少しています。
- 老年人口は、最も若い「65～69歳」と最も高齢の「85歳以上」が2020年10月比減少しており、特に「65～69歳」の減少が目立っています。

図表16 伊達市の年齢5歳区分人口の推移(2020年10月以降)

各月1日現在



出所:国勢調査、福島県現住人口調査

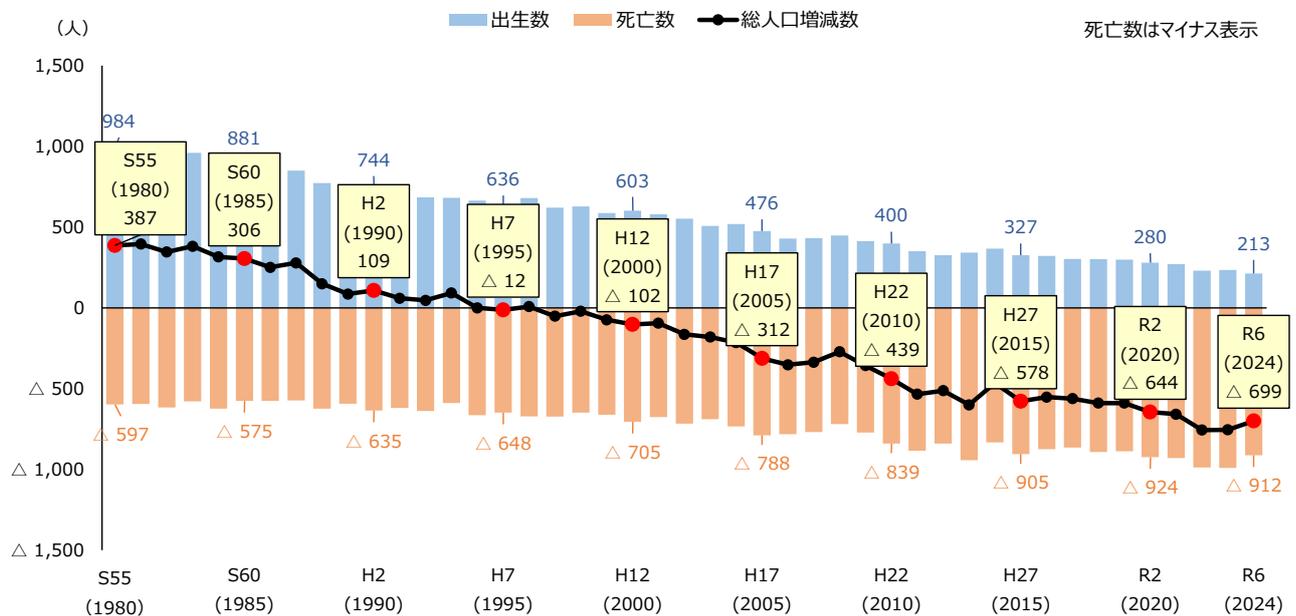
2 自然動態の推移

(1)自然動態(出生数、死亡数)

【分析及び結果の整理】

- 「出生数－死亡数」による自然増減は、平成7(1995)年にマイナスに転じた後、平成9(1997)年以降は一貫してマイナスとなっています。
- 出生数は出生率の低下や母親世代人口の減少の影響で減少傾向が続き、直近では年間200人台まで低下しています。
- 死亡数は老年人口の増加に伴い2000年代に入り増加し、直近では年間900人を超えている状況が続いています。
- 出生数減少、死亡数増加により自然増減のマイナスは拡大する一方で推移しています。

図表17 伊達市の出生・死亡数の推移



出所：福島県現住人口調査 R6(2024)年は速報

Topics 「自然動態・社会動態」

自然動態：出生・死亡による人口の増減を表した値

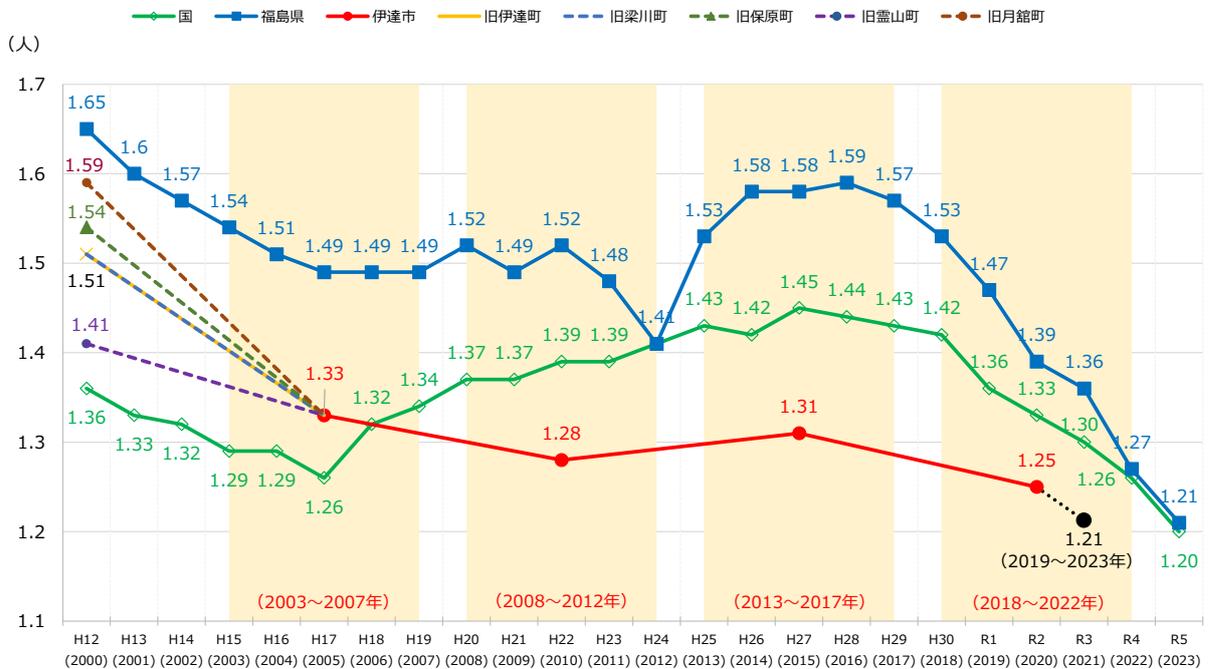
社会動態：転入・転出による人口の増減を表した値

(2)合計特殊出生率の推移

【分析及び結果の整理】

- 伊達市の合計特殊出生率の推移をみると、2003～2007年の1.33から2008～2012年に1.28となり、県全体や国全体の水準よりも低く推移しています。
- 2013～2017年には1.31に回復したものの、2018～2022年は1.25となり、再び1.30を下回っています。
- これまで本市を上回っていた県や国の合計特殊出生率はコロナ禍となった2020年以降大きく低下しており、2023年は県が1.21で国が1.20となっています。
- 本市においてもコロナ禍の影響は大きいとみられ、直近の合計特殊出生率は1.25からさらに低下していることが予想されます。

図表18 伊達市の合計特殊出生率の推移



出所：人口動態統計特殊報告

(3)合計特殊出生率の推移(試算)

【分析及び結果の整理】

- 市町村別の合計特殊出生率は人口動態統計特殊報告において公表されますが、5年ごとの平均値であるため、直近の動向などを把握しにくいという課題があります。
- そこで、出生数と15～49歳女性人口の年次別データをもとに、伊達市の合計特殊出生率を単年と過去5年平均で試算してみた結果が下記のグラフです。
- 過去5年平均の試算結果を公表値と比較すると、平成24(2012)年の1.28と令和4(2022)年の1.25は同じ結果となりました。一方、平成29(2017)年の試算値は1.29となり、公表値の1.31を下回りましたが、試算ではベイズ推定^{※15}を行っていないことが主な要因と考えられます。
- なお、単年でみると令和4(2022)年に1.06となり、これが令和4(2022)年の5年平均値で1.25まで低下した要因となっています。さらに令和5(2023)年も単年で1.11であり、直近の合計特殊出生率は大幅に低下しているとみられます。

図表19 合計特殊出生率の試算結果



出所：国勢調査、福島県現住人口調査、人口動態調査

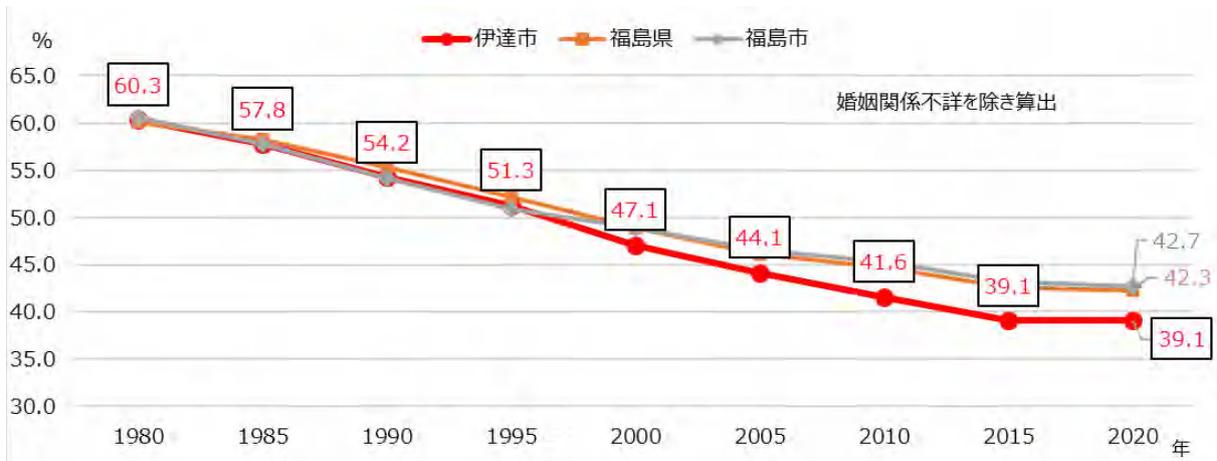
※15：市町村単位で観測データ(出生数など)が少ない場合、年により数値が大幅に上下するため出生の動向を把握することが困難であり、当該市町村を含む都道府県の出生状況を総合して合計特殊出生率を推定する方法。

(4)有配偶率の推移

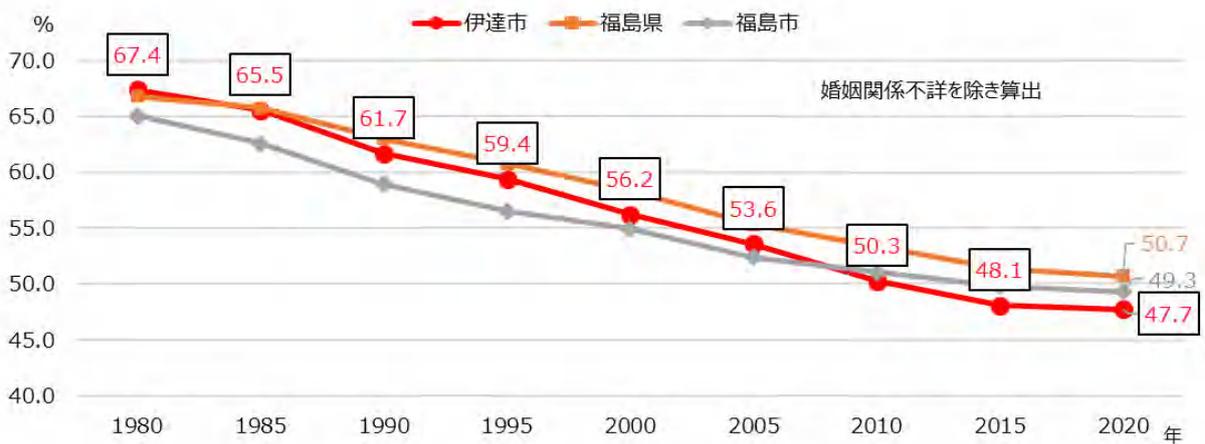
【分析及び結果の整理】

- 15～49歳の有配偶率をみると、男性は1995年まで県や福島市と同程度で推移しましたが、2000年以降は低下が目立ち、2020年は39.1%と4割を下回っています。
- 女性は2005年まで福島市を上回り推移しましたが、2010年に下回ると2015年には5割を割り込み、2020年は47.7%となっています。
- 婚姻率は出生数に与える影響が大きいことから、低下に歯止めをかける取組みが重要となっています。

図表20 15～49歳男性の有配偶率



図表21 15～49歳女性の有配偶率



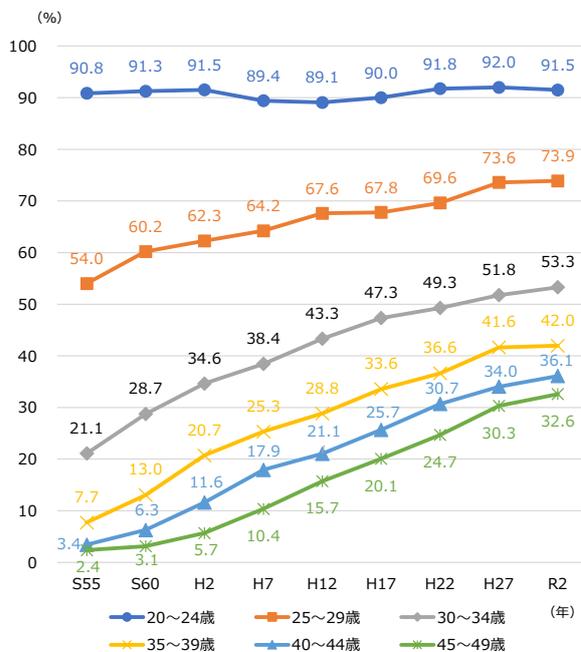
出所：国勢調査

(5)20～49歳の未婚率

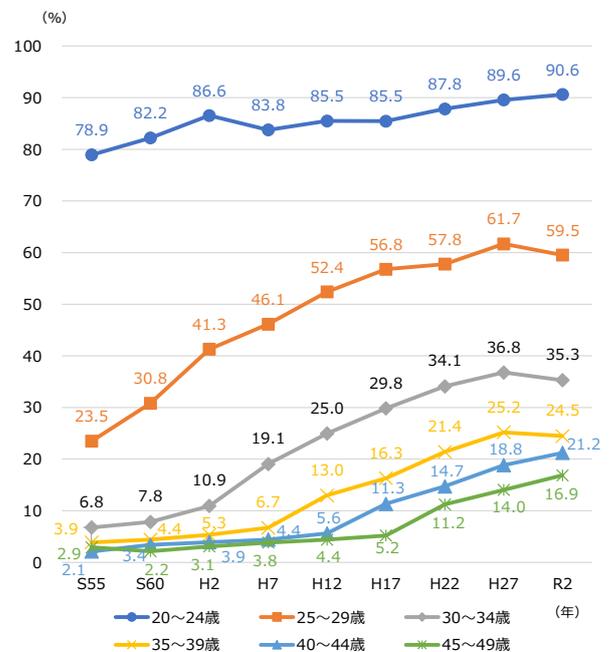
【分析及び結果の整理】

- 20～49歳の未婚率^{※16}の推移をみると、ほぼすべての年齢階層で未婚率が上昇しており、20～24歳は令和2(2020)年に男女ともに90%台となっています。
- 令和2(2020)年をみると、女性は25～29歳、30～34歳、35～39歳の年齢階層で未婚率がやや低下したのに対し、男性は90%台の20～24歳を除くすべての年齢階層で未婚率が上昇しました。
- いずれの年齢階層においても、男性の未婚率が女性を上回っています。

図表22 伊達市男性(20～49歳)の未婚率推移



図表23 伊達市女性(20～49歳)の未婚率推移



出所:国勢調査

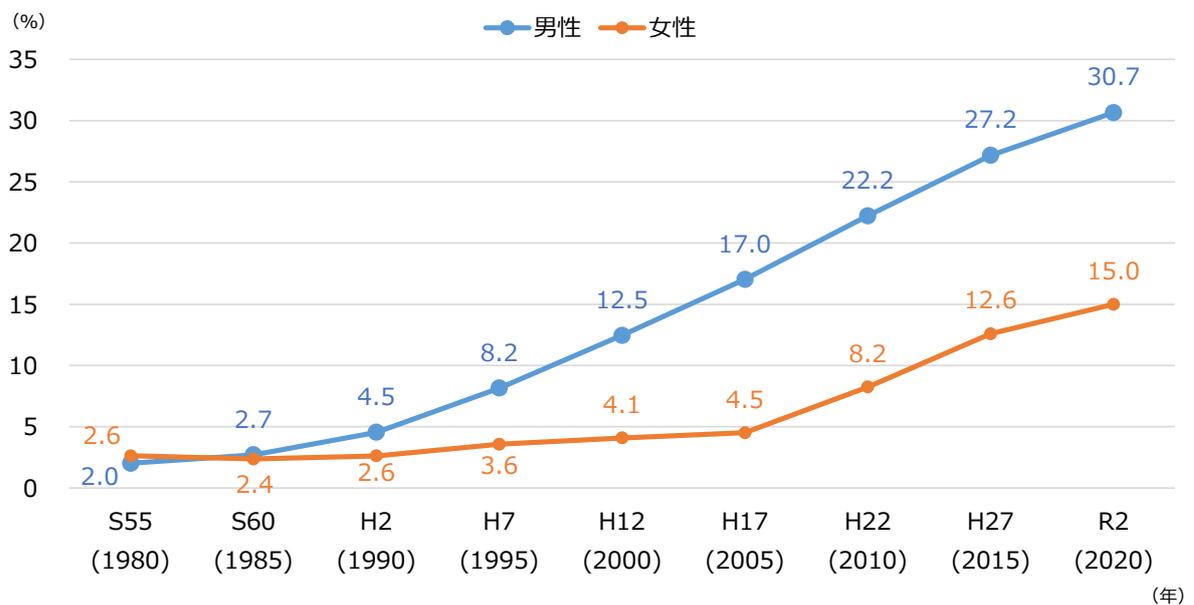
※16:未婚とは、まだ結婚したことがない人で、離別・死別し再婚していない人を除く。

(6)50歳時未婚率

【分析及び結果の整理】

- 伊達市の50歳時未婚率^{※17}の推移をみると、平成2(1990)年以降、男女の差が開き始め、令和2(2020)年に男性は3割に達しています。
- 一方の女性も上昇が続き、令和2(2020)年に15.0%となっており、出会う機会の創出など、支援が強く求められる状況となっています。

図表24 伊達市の50歳時未婚率の推移



出所：国勢調査

※17:50歳時未婚率は、「45～49歳」「50～54歳」未婚率(結婚したことがない人の割合)の平均値により算出したもの。以前は生涯未婚率と呼ばれていましたが、生涯を通して未婚である人の割合を示すものではありません。

(7) 15～49歳女性人口の推移

【分析及び結果の整理】

- 伊達市の15～49歳女性人口は次第に減少しており、令和2(2020)年には10,000人を割り込み、直近では9,000人台前半となっています。
- 地域別にみると、伊達地域は平成29(2017)年以降増加が続いてきましたが、令和5(2023)年には減少しています。他の地域は減少が続いています。
- 合計特殊出生率算出の対象で、出生数の増減に直結する15～49歳女性人口の減少が大きな課題となっています。

図表25 伊達市の50歳時未婚率の推移



出所:伊達市

(8)若年者の雇用等の状況

【分析及び結果の整理】

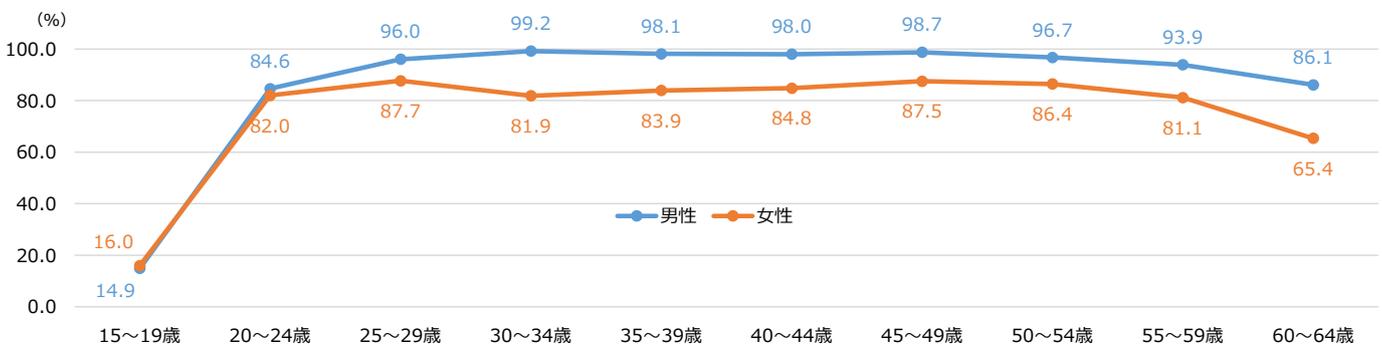
- 本市の生産年齢人口の労働力状態(労働力状態「不詳」を除き算出)をみると、男性の30代は就業者が9割を超え、完全失業者の割合は概ね6～7%台となっています。
- 一方、女性は結婚・出産の時期に仕事を離れるケースも多く、20代以降の労働力率が男性を下回っています。人口ビジョンにおける合計特殊出生率目標を達成するには、仕事と子育ての両立ができるための支援がより強く求められます。

図表26 生産年齢人口の労働力状態(5歳区分)

		n=	就業者	完全失業者	非労働力人口
全体		(2,899)	82.8	5.1	12.2
男性	15～19歳	(268)	14.6	85.1	
	20～24歳	(182)	77.5	7.1	15.4
	25～29歳	(200)	88.5	7.5	4.0
	30～34歳	(251)	94.4	4.8	
	35～39歳	(318)	91.5	6.6	1.9
	40～44歳	(348)	91.1	6.9	2.0
	45～49歳	(385)	94.8	3.9	1.3
	50～54歳	(364)	92.6	4.1	3.3
	55～59歳	(310)	88.7	5.2	6.1
	60～64歳	(273)	80.6	5.5	13.9
全体		(2,938)	74.0	2.4	23.7
女性	15～19歳	(269)	13.4	2.6	84.0
	20～24歳	(189)	78.3	3.7	18.0
	25～29歳	(227)	84.1	3.5	12.3
	30～34歳	(237)	80.6	1.3	18.1
	35～39歳	(335)	81.8	2.1	16.1
	40～44歳	(348)	83.0	1.7	15.2
	45～49歳	(431)	84.2	3.2	12.5
	50～54歳	(294)	84.0	2.4	13.6
	55～59歳	(302)	79.1	2.0	18.9
	60～64歳	(306)	63.7	1.6	34.6

1%未満のデータレベルは非表示 (%)

図表27 生産年齢人口の労働力率(5歳区分)



出所:国勢調査

(9)地域別の自然動態

【分析及び結果の整理】

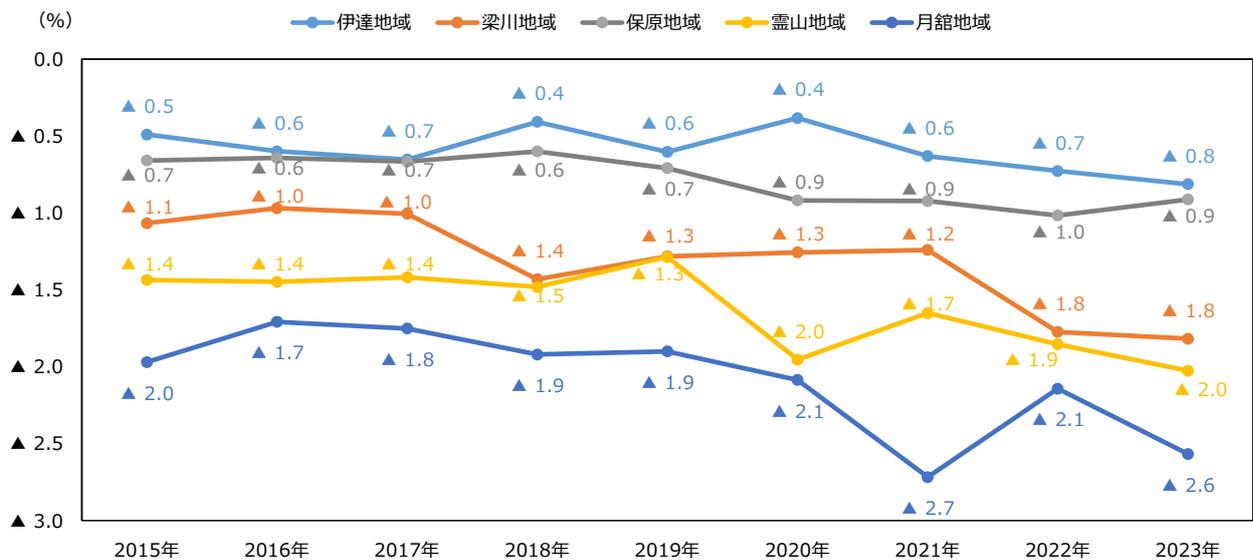
- 2015年以降の地域別自然動態をみると、すべての地域で自然減が続いています。
- 人口比による増減率をみると、伊達地域は減少率が1%を下回り、保原地域も1%程度にとどまっています。
- 一方、霊山地域と梁川地域は減少率が2%前後となり、月館地域は2%台後半まで低下もみられるなど、地域間の差が拡大しています。

図表28 地域別の自然動態(実数、人)

(単位：人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
伊達地域	▲ 55	▲ 67	▲ 73	▲ 46	▲ 69	▲ 44	▲ 73	▲ 85	▲ 95
梁川地域	▲ 189	▲ 170	▲ 173	▲ 242	▲ 212	▲ 202	▲ 195	▲ 273	▲ 274
保原地域	▲ 150	▲ 145	▲ 149	▲ 133	▲ 156	▲ 201	▲ 199	▲ 216	▲ 192
霊山地域	▲ 113	▲ 111	▲ 106	▲ 108	▲ 91	▲ 134	▲ 110	▲ 120	▲ 128
月館地域	▲ 71	▲ 60	▲ 60	▲ 64	▲ 61	▲ 65	▲ 82	▲ 63	▲ 73

図表29 地域別の自然動態(対人口比増減率、%)



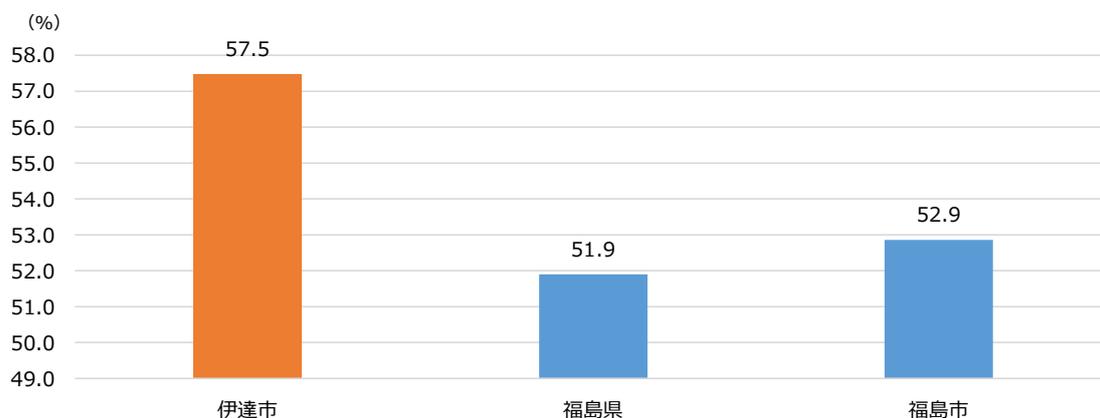
出所：伊達市

(10)子育て世帯の状況(核家族世帯の割合)

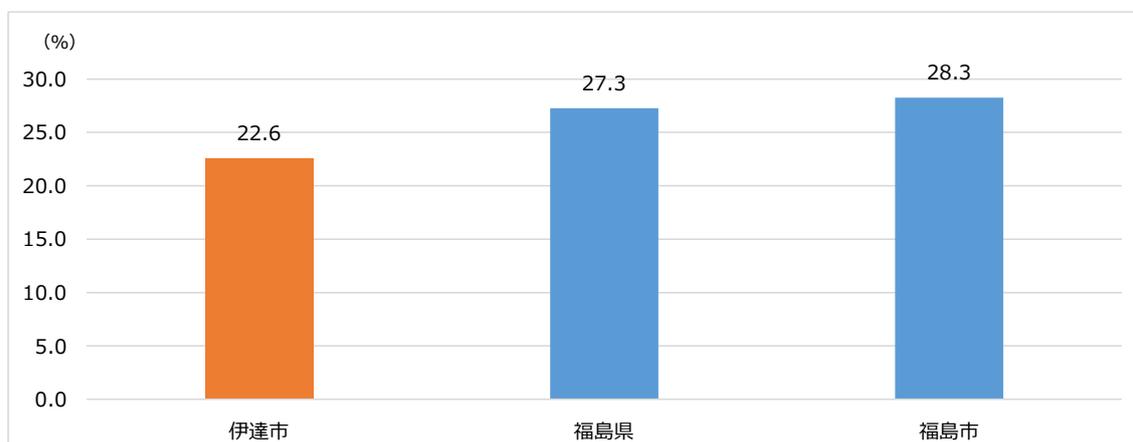
【分析及び結果の整理】

- 夫婦のみ、夫婦と子ども、男親もしくは女親と子どもから成る核家族について、2020年の一般世帯総数に占める割合をみると、本市は57.5%で県平均や福島市などを上回り、核家族世帯の割合が高くなっています。
- 一方、核家族世帯のうち18歳未満の子どもがいる世帯の割合は、本市が22.6%で県平均や福島市を下回っています。本市における核家族は、いわゆる子育て世帯以外の「高齢の両親とその子ども」などの世帯が多いものとみられます。

図表30 一般世帯総数に占める核家族世帯の割合(2020年)



図表31 核家族世帯のうち18歳未満の子どもがいる世帯の割合(2020年)



出所:国勢調査

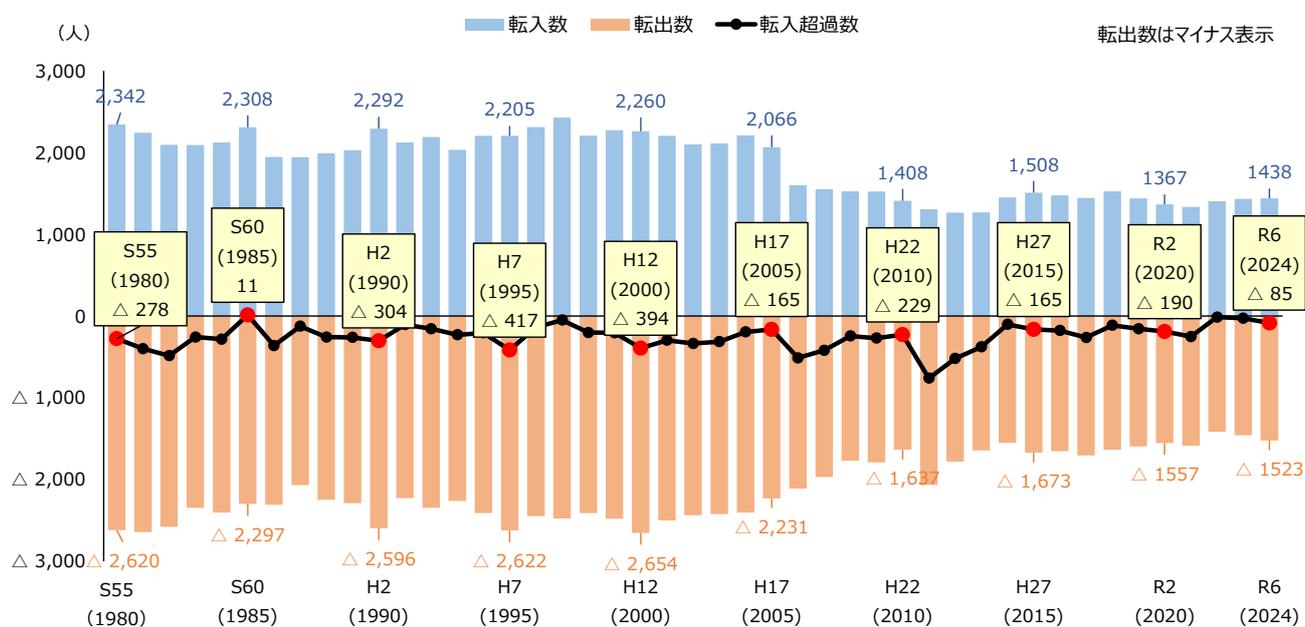
3 社会動態の推移

(1) 社会動態(転入数、転出数)

【分析及び結果の整理】

- 「転入数－転出数」による社会増減は、2000年代に入ると人口減少を背景に転入数・転出数ともに次第に減少してきましたが、ほぼ転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いています。
- ただし、2022年と2023年は県内からの転入超過数がプラスに転じ、県外からの転入超過数もマイナスが縮小しており、全体の転出超過は大幅な改善がみられています。

図表32 伊達市の転入・転出数の推移



出所:福島県現住人口調査 R6(2024)年は速報

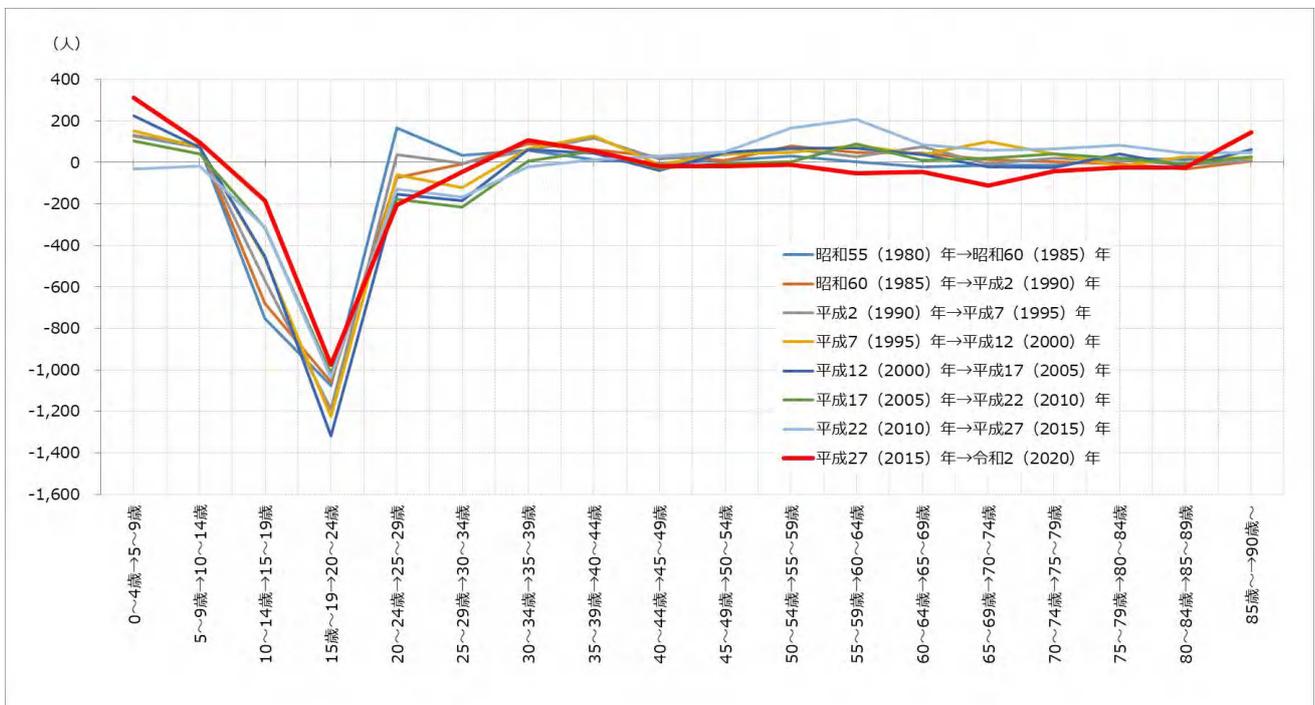
(2)年齢階級別人口移動の推移(長期的動向)

【分析及び結果の整理】

- 純移動数^{※18}の長期的動向を比較すると、大学進学や就職等により15歳～19歳から20歳～24歳になる年代において大幅な転出超過となる傾向が続いています。ただし、近年は少子化や経済状況を反映し縮小しているものとみられます。
- 一方、40代以上に関しては、近年転出超過の状況がみられます。高校・短大・大学等卒業後の就職や住宅建築を機に市内に戻ってくる人数の減少が懸念されます。

例) 2015年→2020年の0～4歳→5～9歳の純移動数
 $(2020年の5\sim9歳人口) - [(2015年の0\sim4歳人口) \times (2015年\rightarrow2020年の0\sim4歳\rightarrow5\sim9歳の生残率)]$

図表 33 年齢階級別人口移動の推移



出所:国勢調査

※18:純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推計した値。

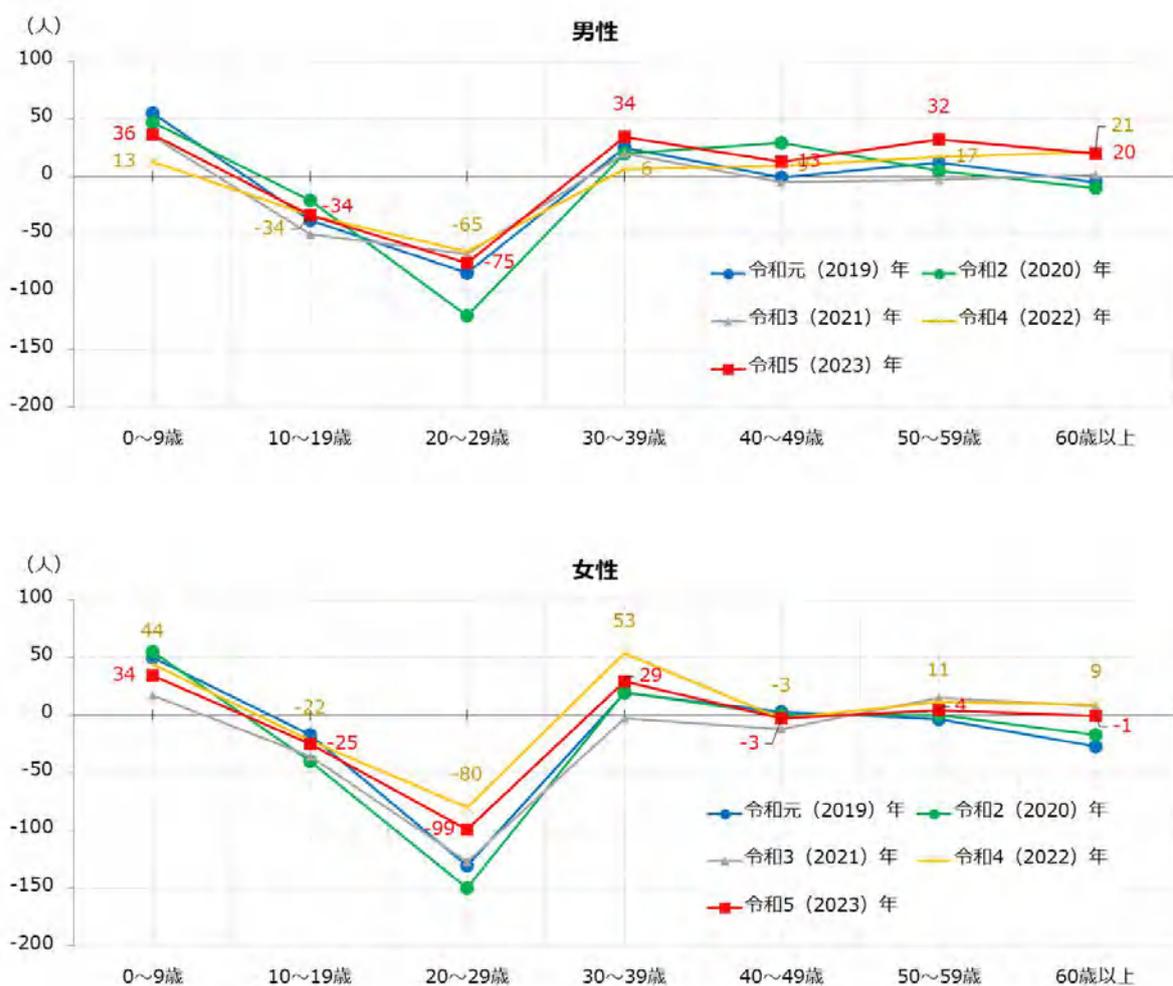
(3)性別・年齢階級別人口移動の推移(近年)

【分析及び結果の整理】

- 令和元(2019)年以降の転入超過数を10歳区分で見ると、男女ともに「20～29歳」で転出超過が最大で、マイナス幅は女性が男性を上回っています。ただし、「20～29歳」の転出超過は2022年及び2023年に縮小しています。
- 性別にみると、30代以降の男性は女性に比べ転入超過となる年代が多くなっています。
- 「0～9歳」は引き続き転入超過を維持しています。

図表34 年齢階級別転入超過数(男女別)

転入超過数=転入数-転出数



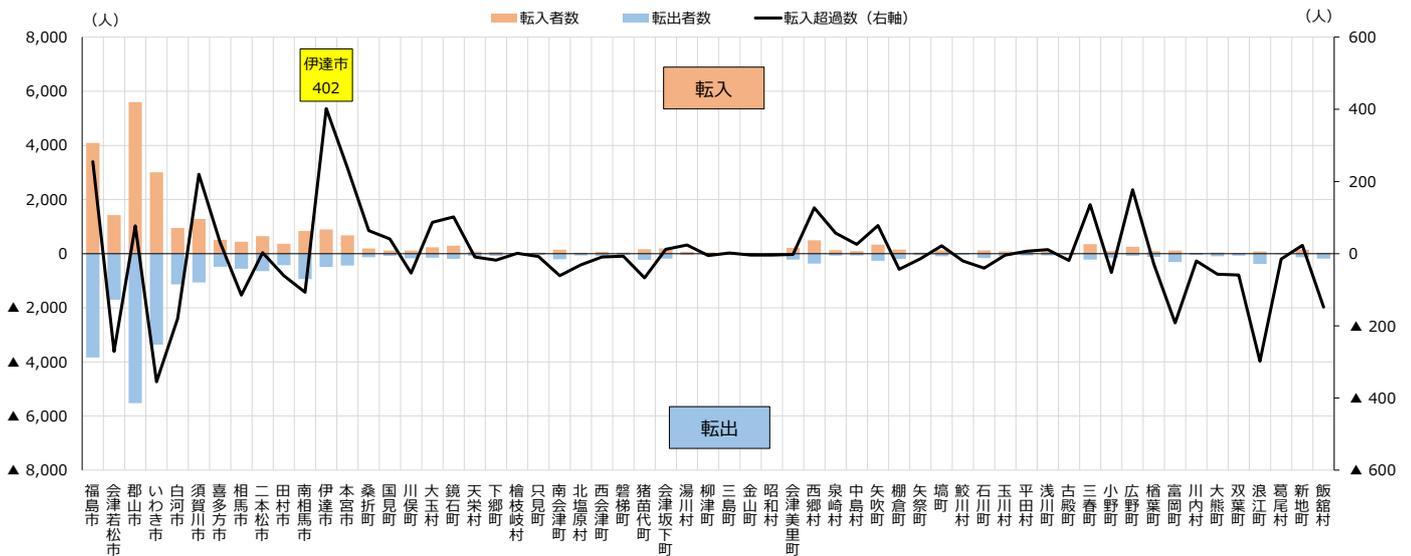
出所:住民基本台帳人口移動報告

(4)年少人口の5歳区分による市町村別動向(2019~2023年累計)

【分析及び結果の整理】

- 2019年から2023年の5年間における人口移動の累計をみると、本市の年少人口(0歳~14歳)は402人の転入超過となり、県内で最も転入超過の多い自治体となっています。住宅団地の開発や子育て支援の取組みなどが成果に結びついているものとみられます。
- 一方、同じ期間における本市の生産年齢人口(15歳~64歳)については969人の転出超過となっています。市町村別でみると、概ね人口規模に比例する傾向がみられるのは本市においても同様となっています。

図表35 年少人口(0~14歳)の人口移動の市町村別状況(2019~2023年累計)

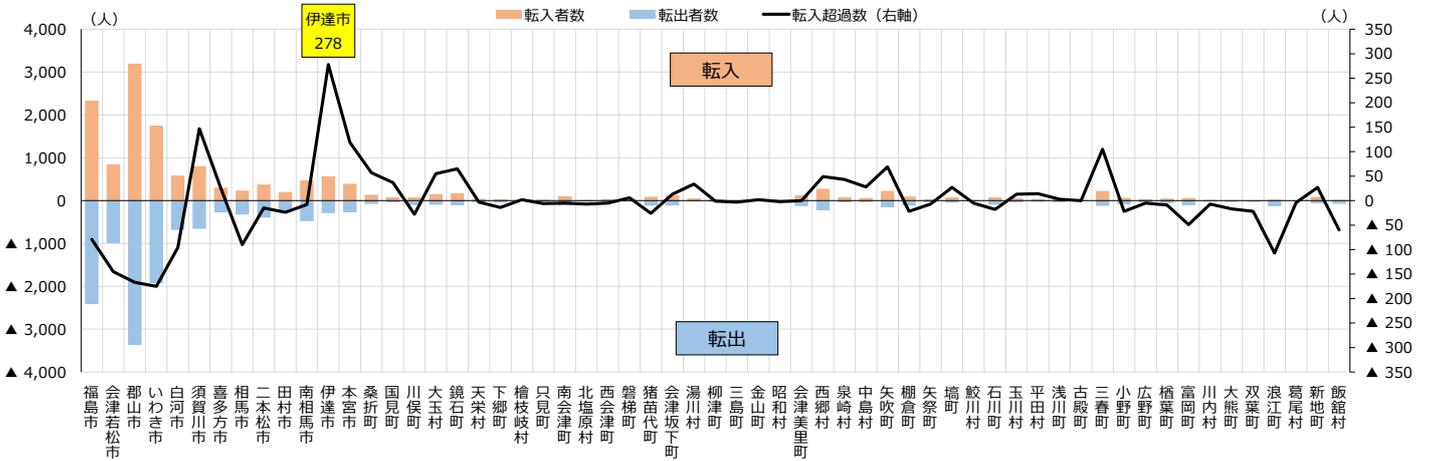


出所:住民基本台帳人口移動報告

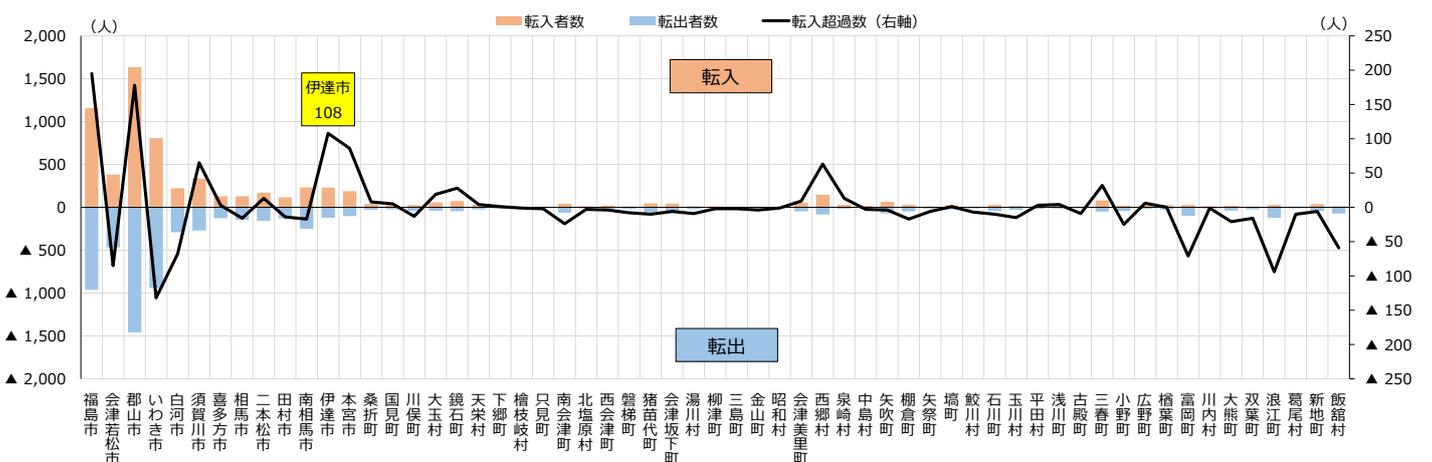
- 本市の年少人口の増加要因を5歳区分で見ると、0～4歳が278人増加と県内で最も多く、子どもが生まれて間もない家族が多く転入していることがわかります。

【5歳区分詳細】

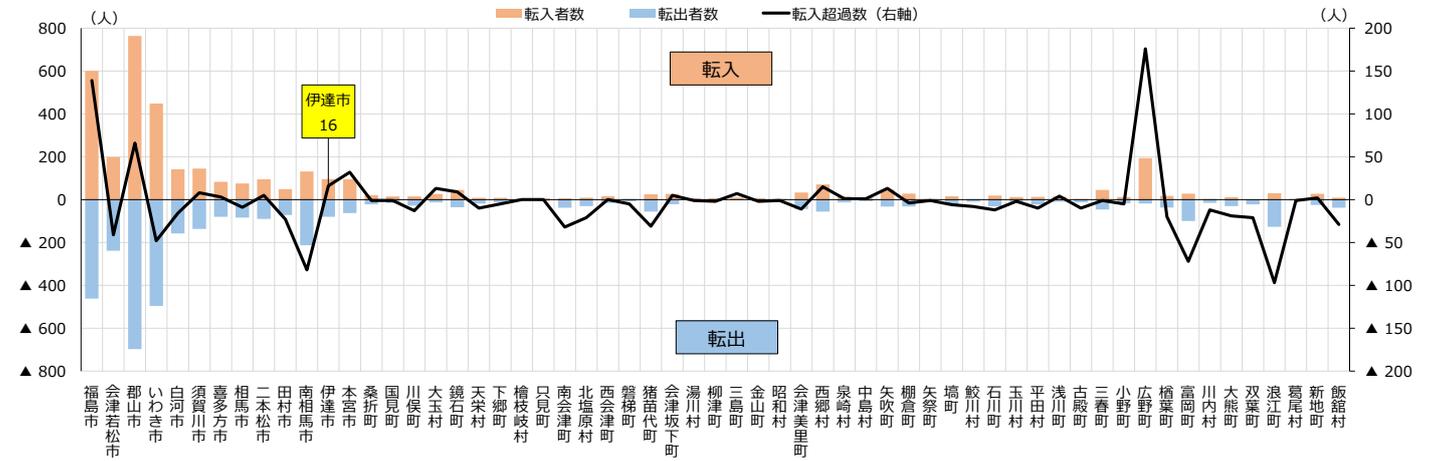
(0～4歳)



(5～9歳)



(10～14歳)



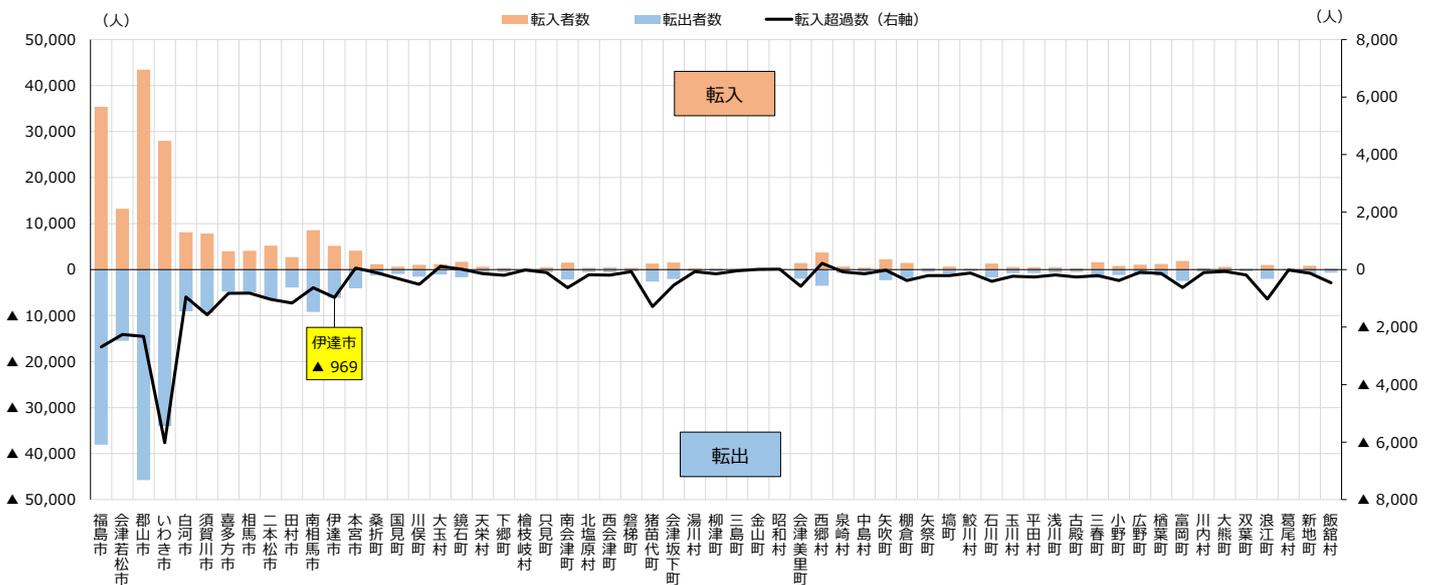
出所:住民基本台帳人口移動報告

(5)生産年齢人口の5歳区分による市町村別動向(2019~2023年累計)

【分析及び結果の整理】

- 本市の生産年齢人口は2019~2023年累計で▲969人となっています。これを5歳区分で見ると、15~19歳が▲337人、20~24歳が▲851人、25~29歳が▲148人となり、20代までの転出超過が大きな要因となっています。
- 一方、30代が+223人、40代が+36人、50代が+83人、60~64歳が+25人と、30代以上では概ね転入超過となっています。
- 年少人口の転入超過数が県内最多であることから、その親の世代にあたる30代以上で転入超過に寄与していることが窺えます。
- ただし、生産年齢人口全体では転出超過であることから、10代~20代が進学・就職等で転出した後に本市へ戻らないケースが多いとみられ、UIJターンの取組み強化が求められます。

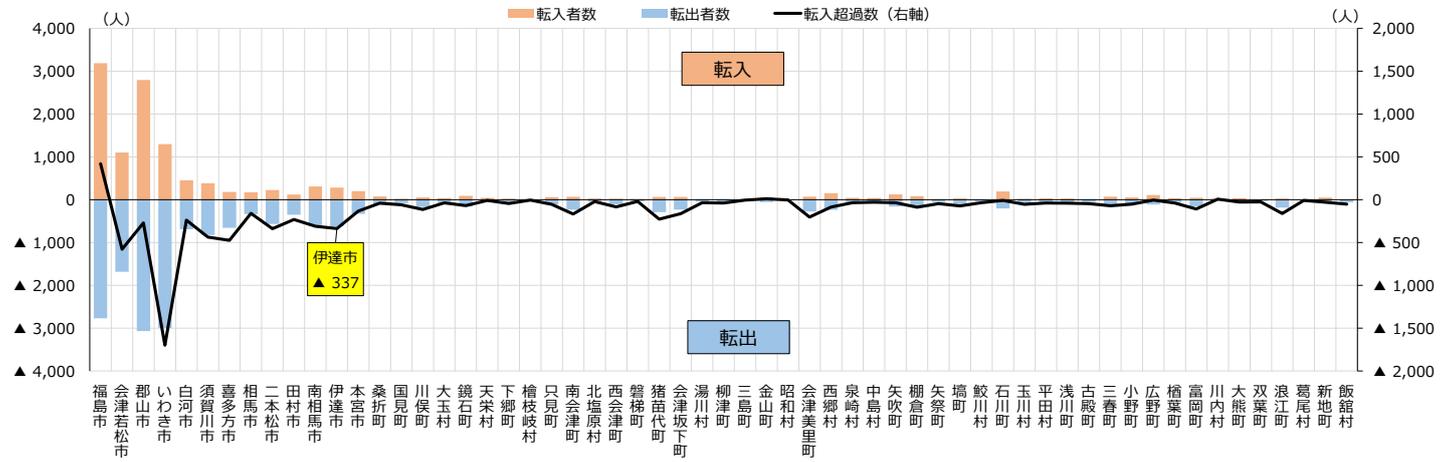
図表36 生産年齢人口(15~64歳)の人口移動の市町村別状況(2019~2023年累計)



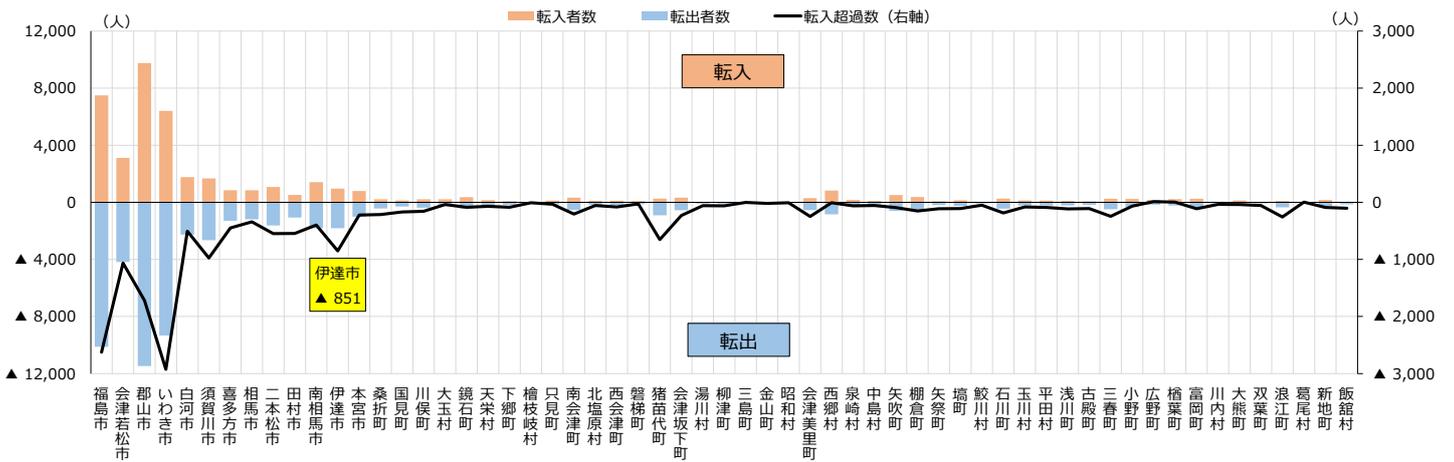
出所:住民基本台帳人口移動報告

【5歳区分詳細】

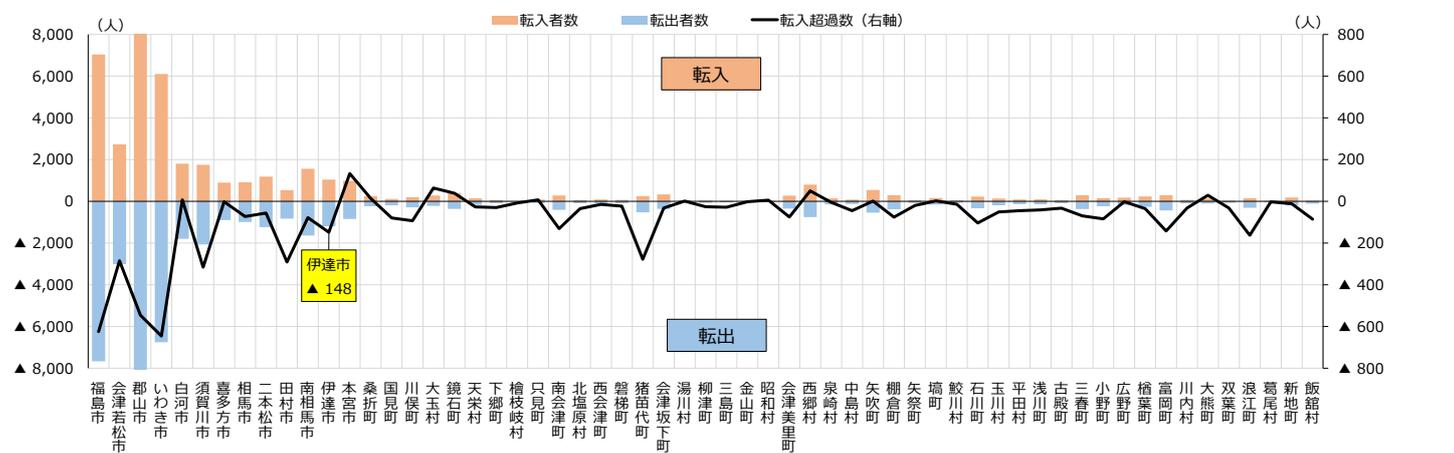
(15~19歳)



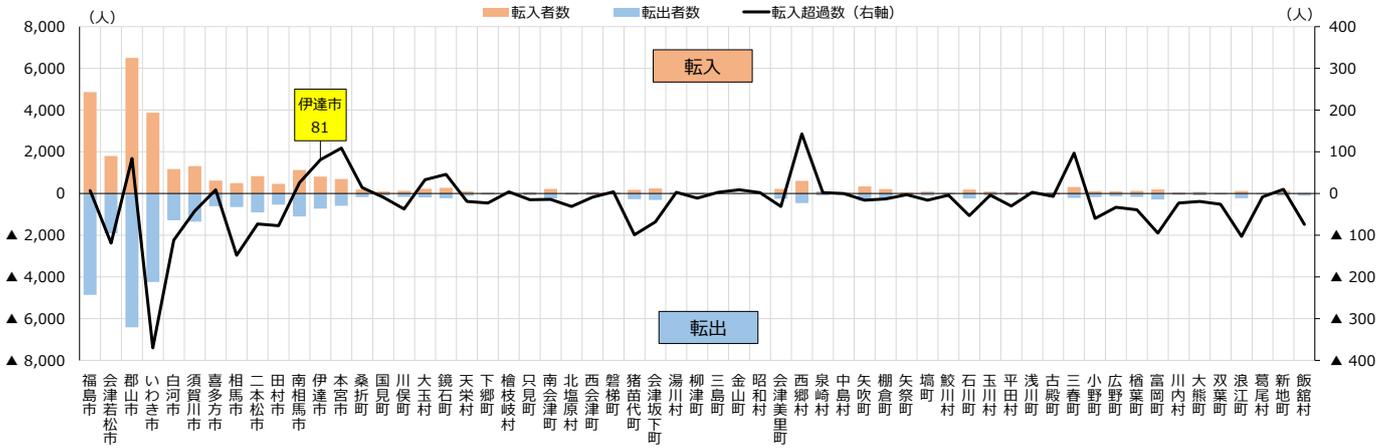
(20~24歳)



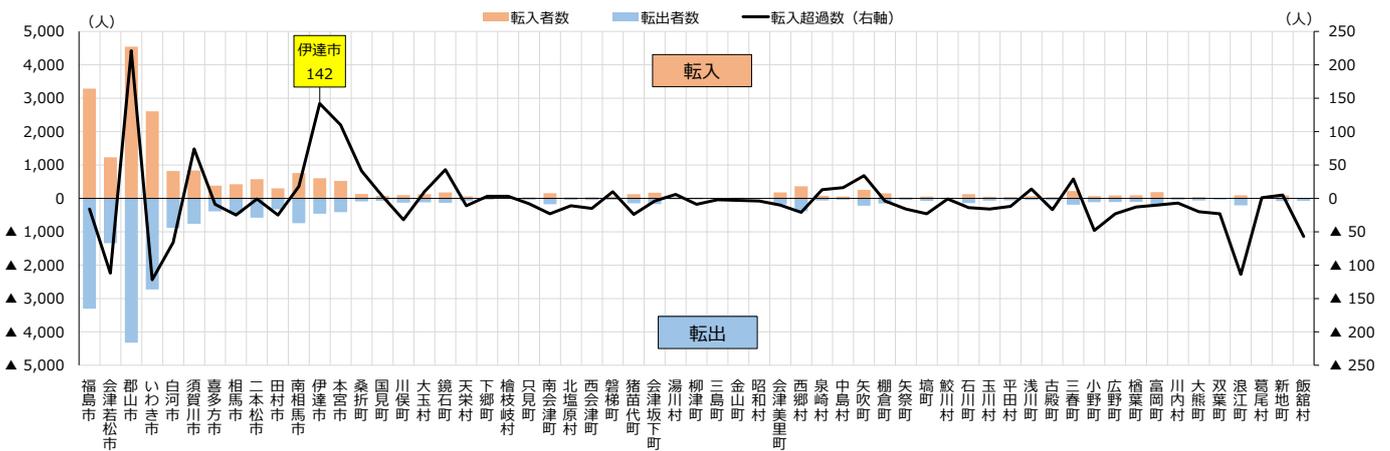
(25~29歳)



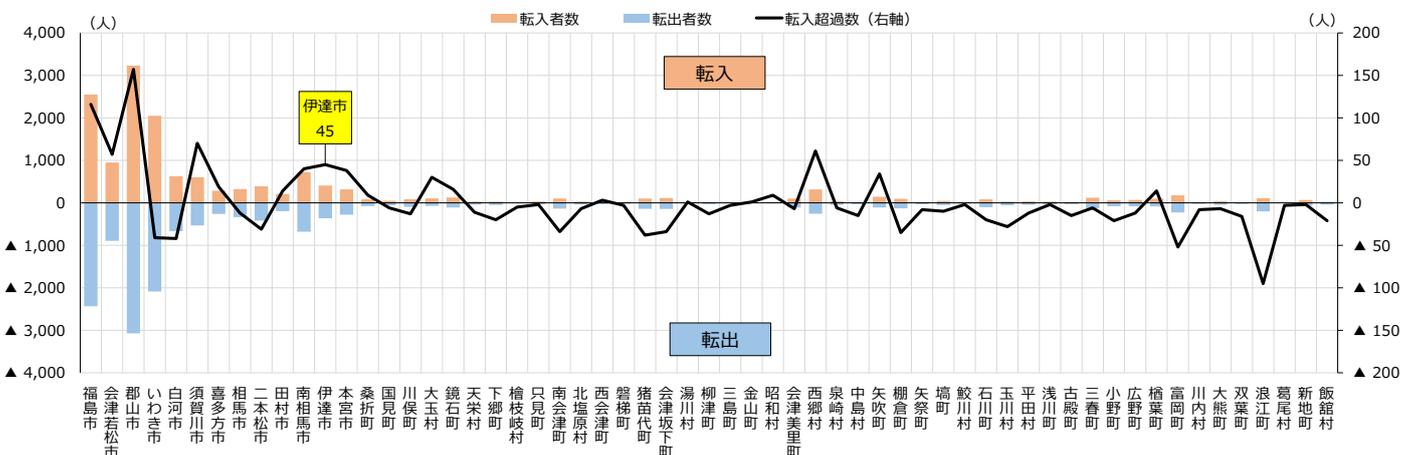
(30~34歳)



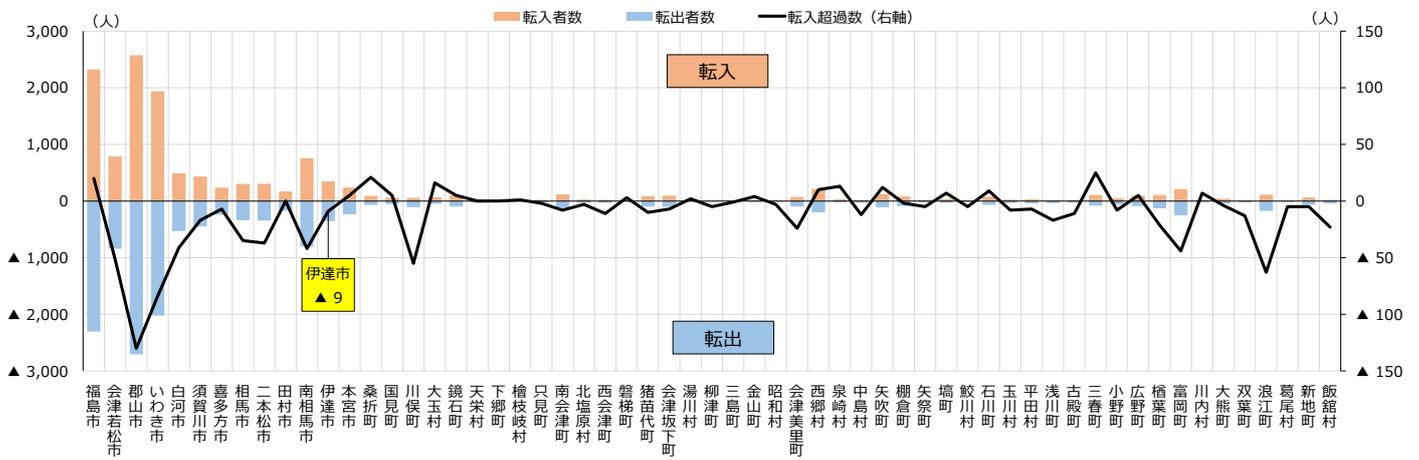
(35~39歳)



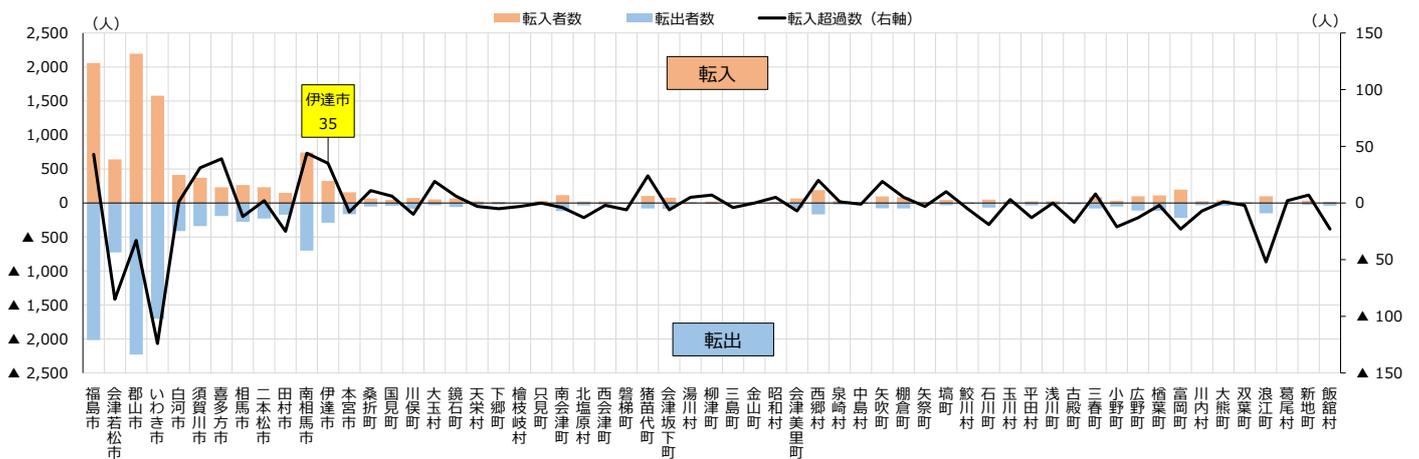
(40~44歳)



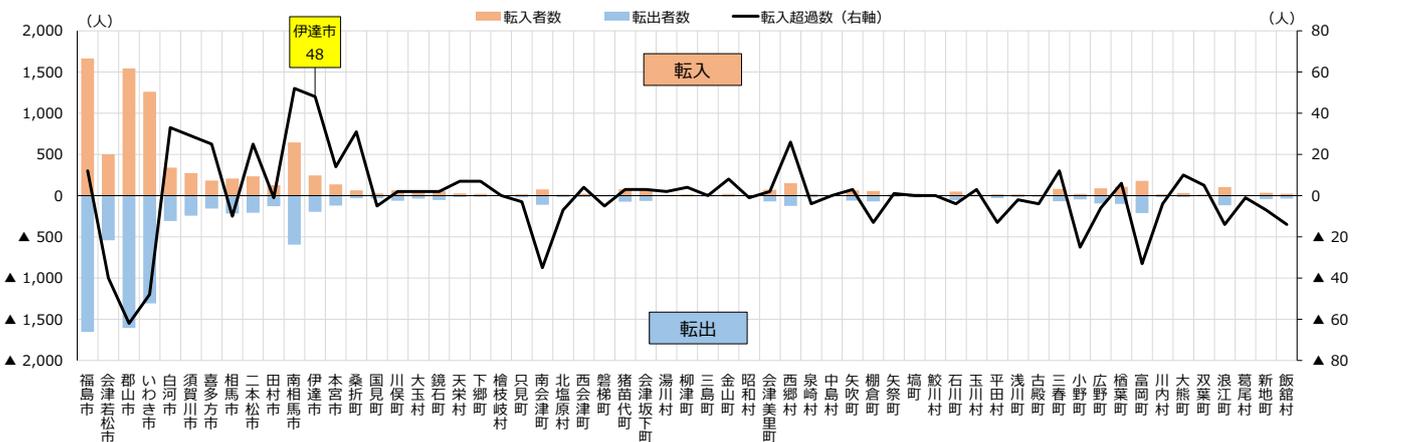
(45~49歳)

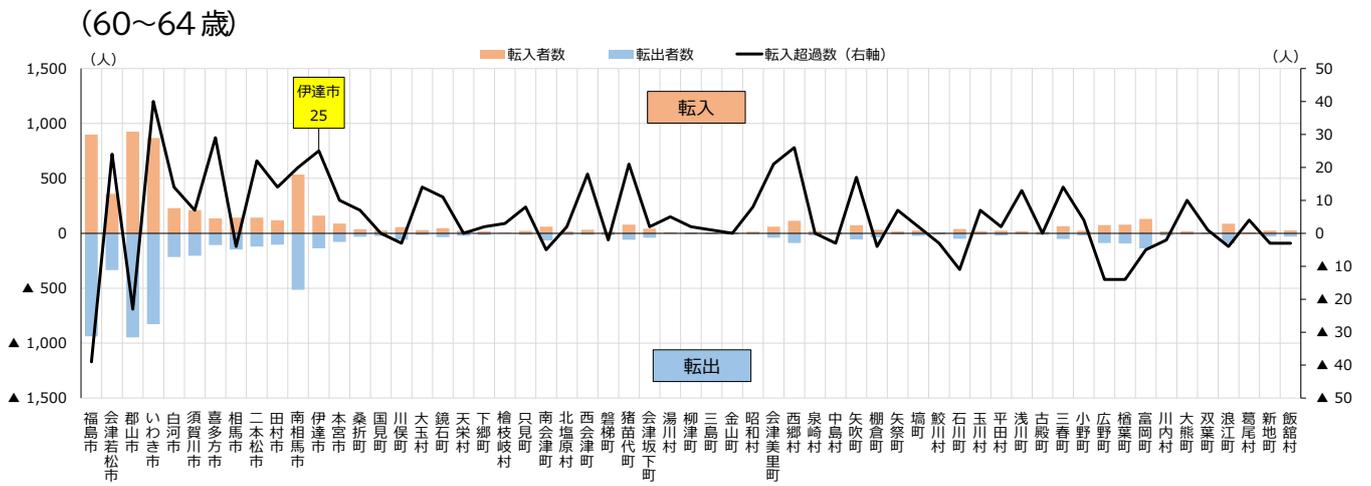


(50~54歳)



(55~59歳)



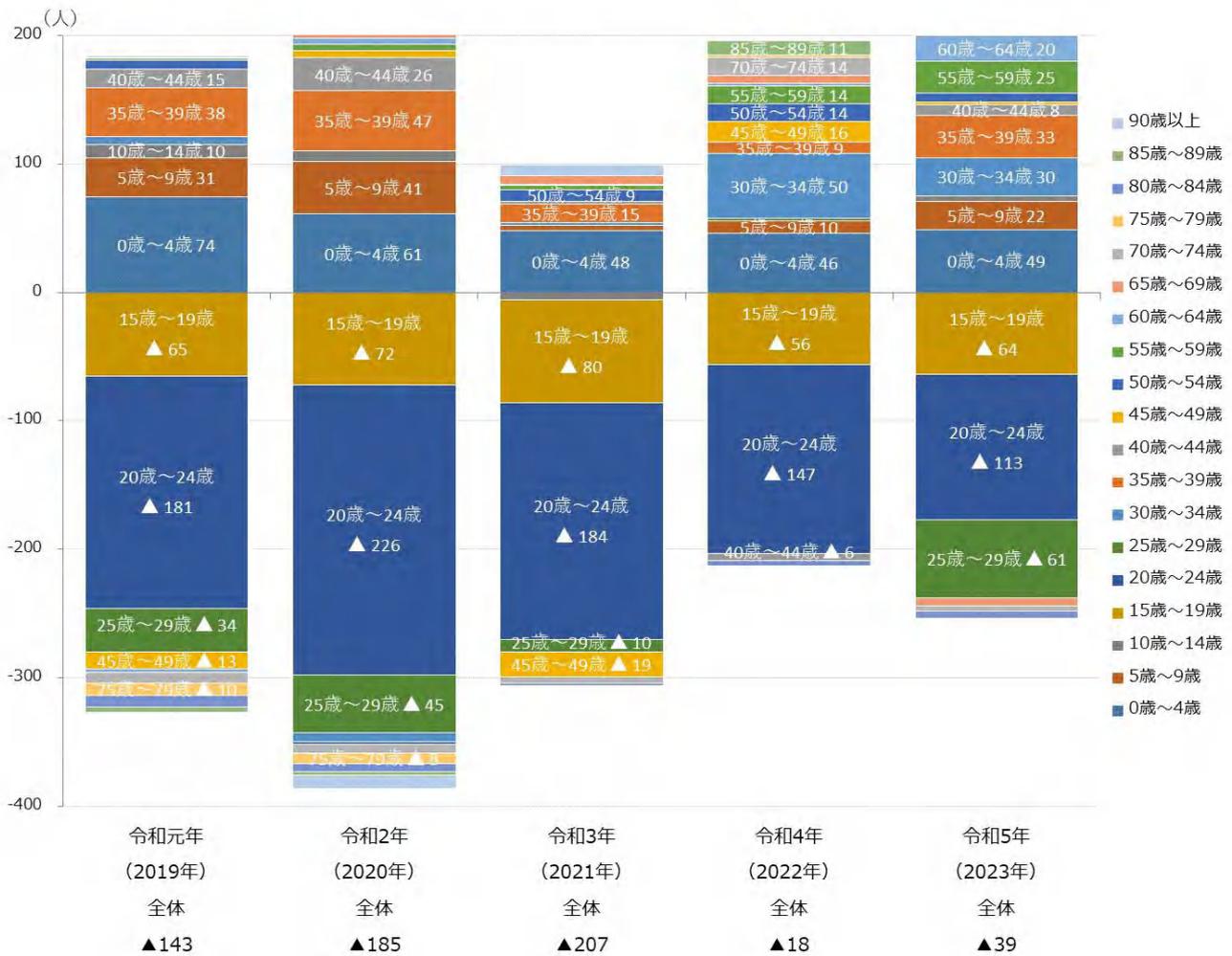


(6)年齢階級別人口移動の推移(住民基本台帳)

【分析及び結果の整理】

- 人口移動推移を年齢区分別にみると、2022年及び2023年は「20歳～24歳」で転出超過が縮小、「30歳～34歳」で転入超過が拡大し、全体で転出超過縮小につながっています。

図表37 年齢階級別の人口移動の推移



年齢階級	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	年齢階級	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
0 歳 ～ 4 歳	74	61	48	46	49	50 歳 ～ 54 歳	7	▲ 2	9	14	7
5 歳 ～ 9 歳	31	41	4	10	22	55 歳 ～ 59 歳	1	5	3	14	25
10 歳 ～ 14 歳	10	8	▲ 6	0	4	60 歳 ～ 64 歳	▲ 3	5	1	2	20
15 歳 ～ 19 歳	▲ 65	▲ 72	▲ 80	▲ 56	▲ 64	65 歳 ～ 69 歳	1	3	7	6	▲ 6
20 歳 ～ 24 歳	▲ 181	▲ 226	▲ 184	▲ 147	▲ 113	70 歳 ～ 74 歳	▲ 8	▲ 7	▲ 5	14	▲ 4
25 歳 ～ 29 歳	▲ 34	▲ 45	▲ 10	2	▲ 61	75 歳 ～ 79 歳	▲ 10	▲ 8	0	2	0
30 歳 ～ 34 歳	6	▲ 7	2	50	30	80 歳 ～ 84 歳	▲ 9	▲ 6	▲ 2	▲ 4	▲ 6
35 歳 ～ 39 歳	38	47	15	9	33	85 歳 ～ 89 歳	▲ 4	▲ 3	0	11	4
40 歳 ～ 44 歳	15	26	2	▲ 6	8	90 歳 以 上	1	▲ 10	8	▲ 1	11
45 歳 ～ 49 歳	▲ 13	5	▲ 19	16	2	合 計	▲ 143	▲ 185	▲ 207	▲ 18	▲ 39

出所:住民基本台帳人口移動報告

(7)地域別の社会動態

【分析及び結果の整理】

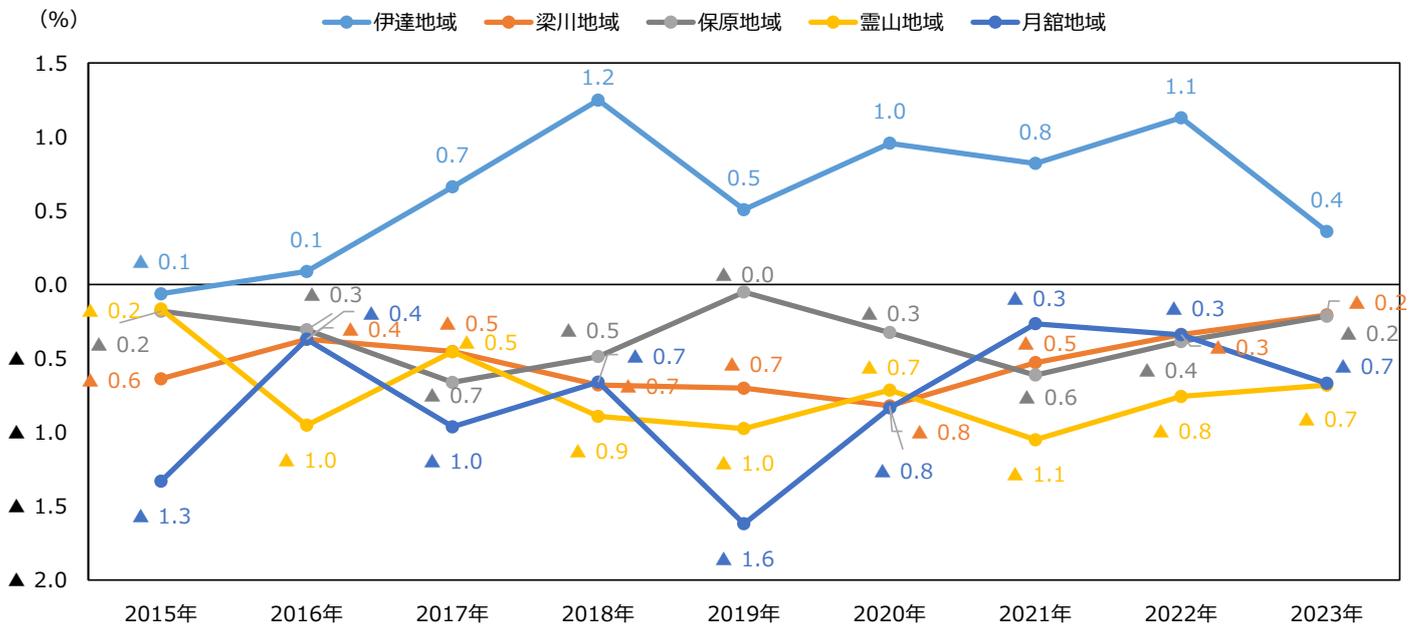
- 2015年以降の地域別社会動態をみると、伊達地域のみ、2016年以降社会増で推移しています。
- 人口比による増減率をみると、伊達地域は増加率が1%を超える年もありましたが、2023年はやや低下しています。
- 一方、他の地域はいずれも社会減が続いており、特に月舘地域と霊山地域は減少率が1%を超える年もみられています。

図表38 地域別の社会動態(実数、人)

(単位：人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
伊達地域	▲ 7	10	74	141	58	110	95	132	42
梁川地域	▲ 113	▲ 65	▲ 78	▲ 115	▲ 116	▲ 132	▲ 83	▲ 52	▲ 31
保原地域	▲ 41	▲ 69	▲ 148	▲ 108	▲ 11	▲ 71	▲ 132	▲ 82	▲ 45
霊山地域	▲ 13	▲ 73	▲ 34	▲ 65	▲ 69	▲ 49	▲ 70	▲ 49	▲ 43
月舘地域	▲ 48	▲ 13	▲ 33	▲ 22	▲ 52	▲ 26	▲ 8	▲ 10	▲ 19

図表39 の社会動態(対人口比増減率、%)



出所：伊達市住民基本台帳

(8) 高校生・大学生の進路状況

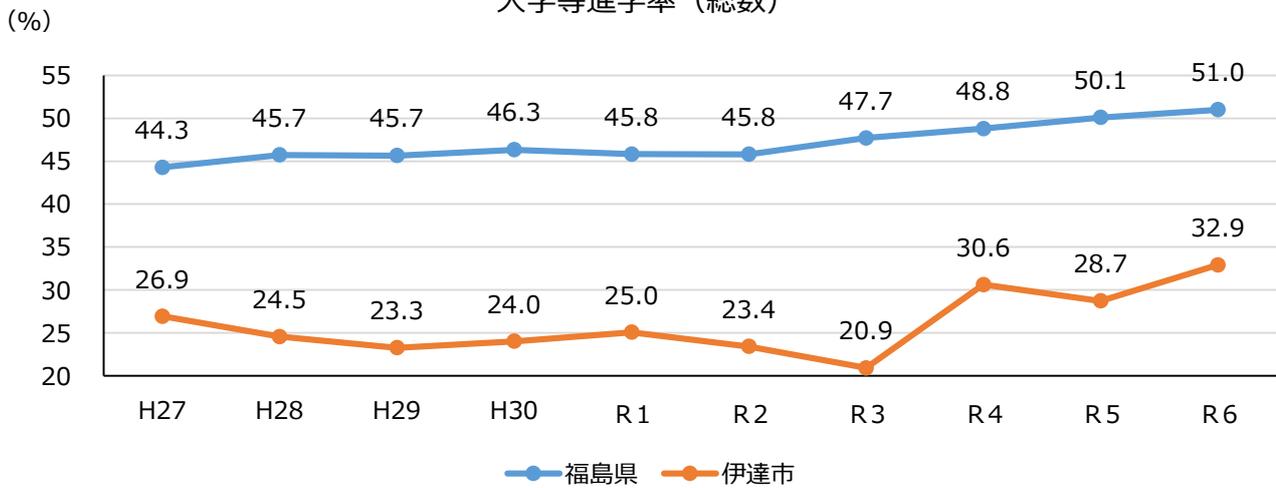
① 高校卒業後の進路

【分析及び結果の整理】

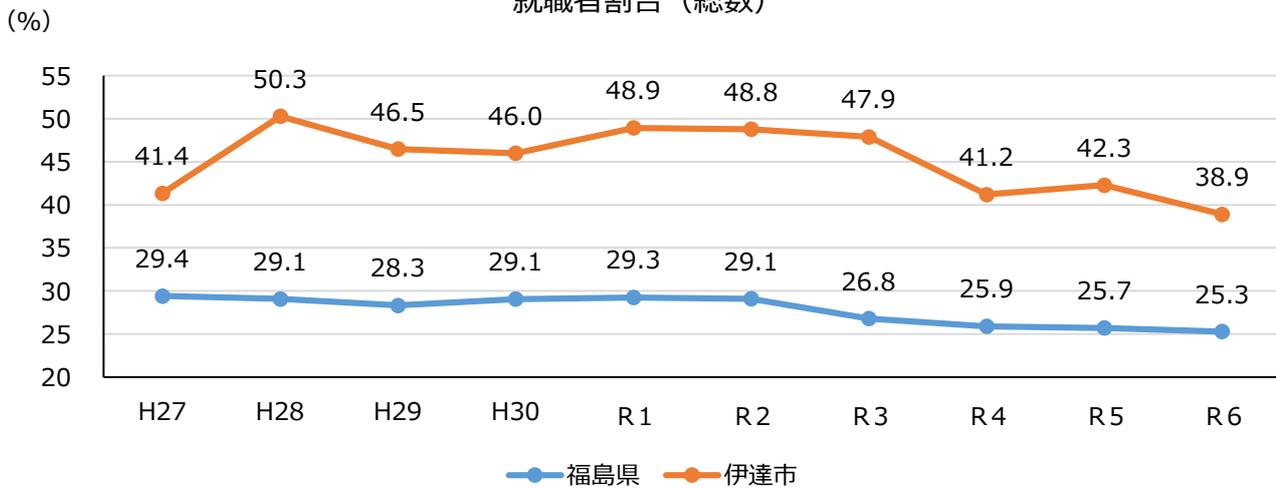
- 高校卒業後の進路をみると、県全体では大学等進学率が令和5(2023)年に50%を超えました。本市においても進学率が30%台まで上昇しており、進学を選択するケースが増えています。
- 大学等進学率の上昇に伴い、就職者の割合は低下し、本市の就職者割合は直近で40%を下回っており、県全体との差は次第に縮まっています。

図表40 卒業後の進路

大学等進学率（総数）



就職者割合（総数）



出所：学校基本調査

② 大学等卒業者の就職内定状況

【分析及び結果の整理】

- 令和6年3月の県内大学等卒業者の就職内定状況をみると、県内割合は大学が36.0%、短期大学が73.7%、高等専門学校が29.2%、専修学校が66.5%となっています。
- 内定率はいずれも90%を超えていますが、特に大学卒業者の県内割合が30%台と低く、県内留保率を高めることが県内全体の課題となっています。

図表 41 県内大学等卒業者の就職内定状況(令和6年3月)

(単位：人)

区分	卒業者	就職希望者数		就職内定者数			
		県内	県外	県内	割合	県外	割合
大学	3,018	909	1,670	886	36.0%	1,574	64.0%
短期大学	717	466	166	455	73.7%	162	26.3%
高等専門学校	225	120	35	35	29.2%	85	70.8%
専修学校	1,276	725	356	690	66.5%	347	33.5%
合計	5,236	2,220	2,227	2,066	48.8%	2,168	51.2%

出所：福島労働局

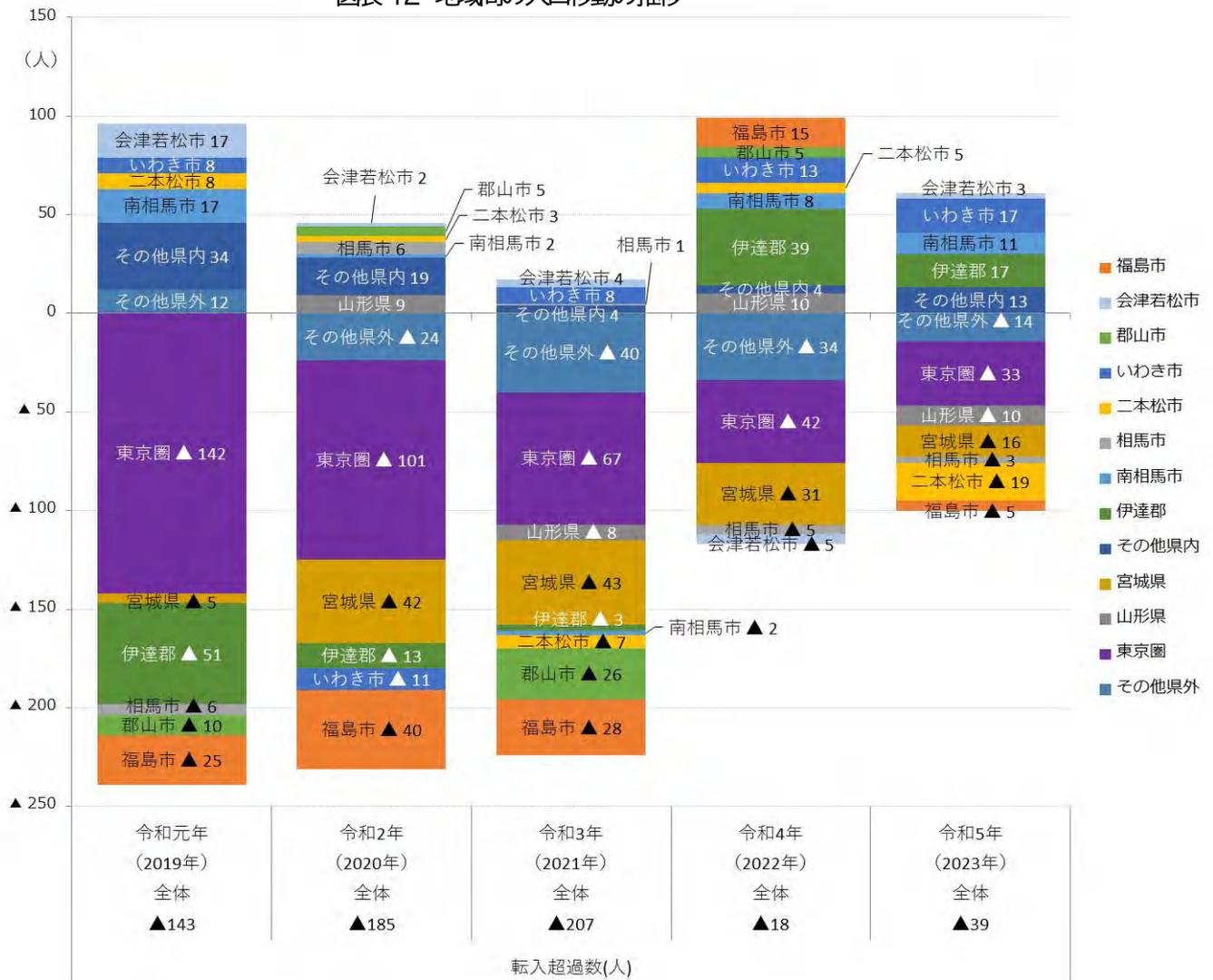
4 地域間の人口移動

(1) 地域間の人口移動の推移

【分析及び結果の整理】

- 従来、本市から福島市への転出超過が目立っていましたが、2022年は反対に転入超過となり、2023年も転出超過が5人とどまっています。
- 東京圏への転出超過は2020年まで100人を超えていましたが、2021年以降は大きく減少しており、2023年の転出超過は33人となっています。
- また、伊達郡内との人口移動については、2022年及び2023年は転入超過となっています。

図表42 地域間の人口移動の推移



地域	転入超過数(人)					地域	転入超過数(人)				
	令和元年 (2019年) 全体 ▲143	令和2年 (2020年) 全体 ▲185	令和3年 (2021年) 全体 ▲207	令和4年 (2022年) 全体 ▲18	令和5年 (2023年) 全体 ▲39		令和元年 (2019年) 全体 ▲143	令和2年 (2020年) 全体 ▲185	令和3年 (2021年) 全体 ▲207	令和4年 (2022年) 全体 ▲18	令和5年 (2023年) 全体 ▲39
福島市	▲25	▲40	▲28	15	▲5	伊達郡	▲51	▲13	▲3	39	17
会津若松市	17	2	4	▲5	3	その他県内	34	19	4	4	13
郡山市	▲10	5	▲26	5	0	宮城県	▲5	▲42	▲43	▲31	▲16
いわき市	8	▲11	8	13	17	山形県	0	9	▲8	10	▲10
二本松市	8	3	▲7	5	▲19	東京圏	▲142	▲101	▲67	▲42	▲33
相馬市	▲6	6	1	▲5	▲3	その他県外	12	▲24	▲40	▲34	▲14
南相馬市	17	2	▲2	8	11	合計	▲143	▲185	▲207	▲18	▲39

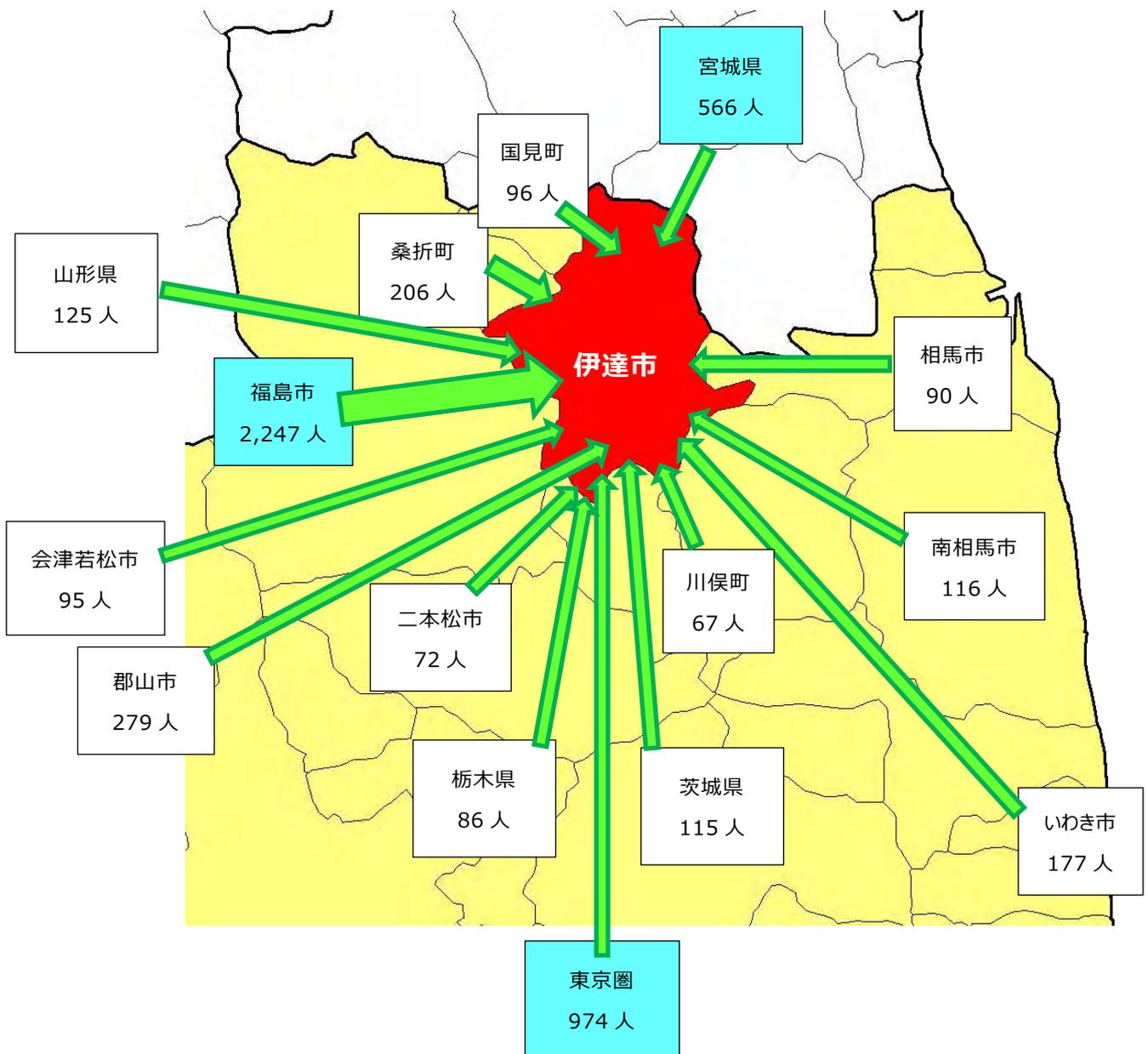
出所:住民基本台帳人口移動報告

(2) 転入者の転入元の住所地

【分析及び結果の整理】

- 従来、本市における転入・転出は福島市との関係が最も強く、転入者数・転出者数ともに群を抜いています。
- 2022年及び2023年の転入超過数をみると、伊達郡やいわき市、南相馬市などでプラスになっています。
- 一方、東京圏や宮城県など、県外については転出超過の状況が続いています。

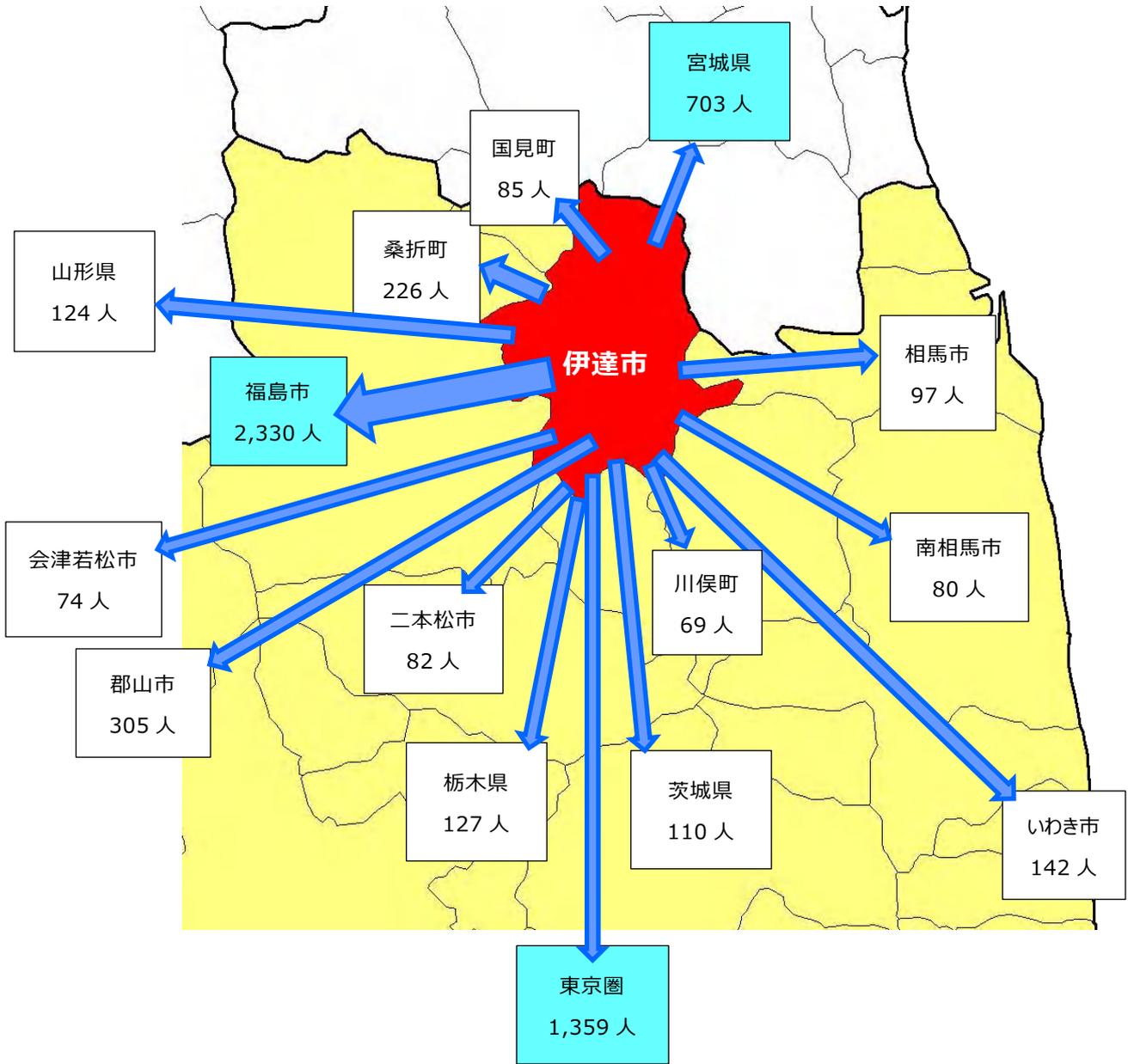
図表43 伊達市への転入者の主な転入元(2019～2023年累計)



出所:住民基本台帳人口移動報告

(3) 転出者の転出先の住所地

図表 44 伊達市からの転出者の主な転出先(2019~2023年累計)



地域	転入超過数(人)					地域	転入超過数(人)				
	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
福島市	▲ 25	▲ 40	▲ 28	15	▲ 5	伊達部	▲ 51	▲ 13	▲ 3	39	17
会津若松市	17	2	4	▲ 5	3	その他県内	34	35	4	4	13
郡山市	▲ 10	5	▲ 26	5	0	宮城県	▲ 5	▲ 42	▲ 43	▲ 31	▲ 16
いわき市	8	▲ 11	8	13	17	山形県	0	9	▲ 8	10	▲ 10
二本松市	8	3	▲ 7	5	▲ 19	東京圏	▲ 142	▲ 101	▲ 67	▲ 42	▲ 33
相馬市	▲ 6	6	1	▲ 5	▲ 3	その他県外	12	▲ 40	▲ 40	▲ 34	▲ 14
南相馬市	17	2	▲ 2	8	11	合計	▲ 143	▲ 185	▲ 207	▲ 18	▲ 39

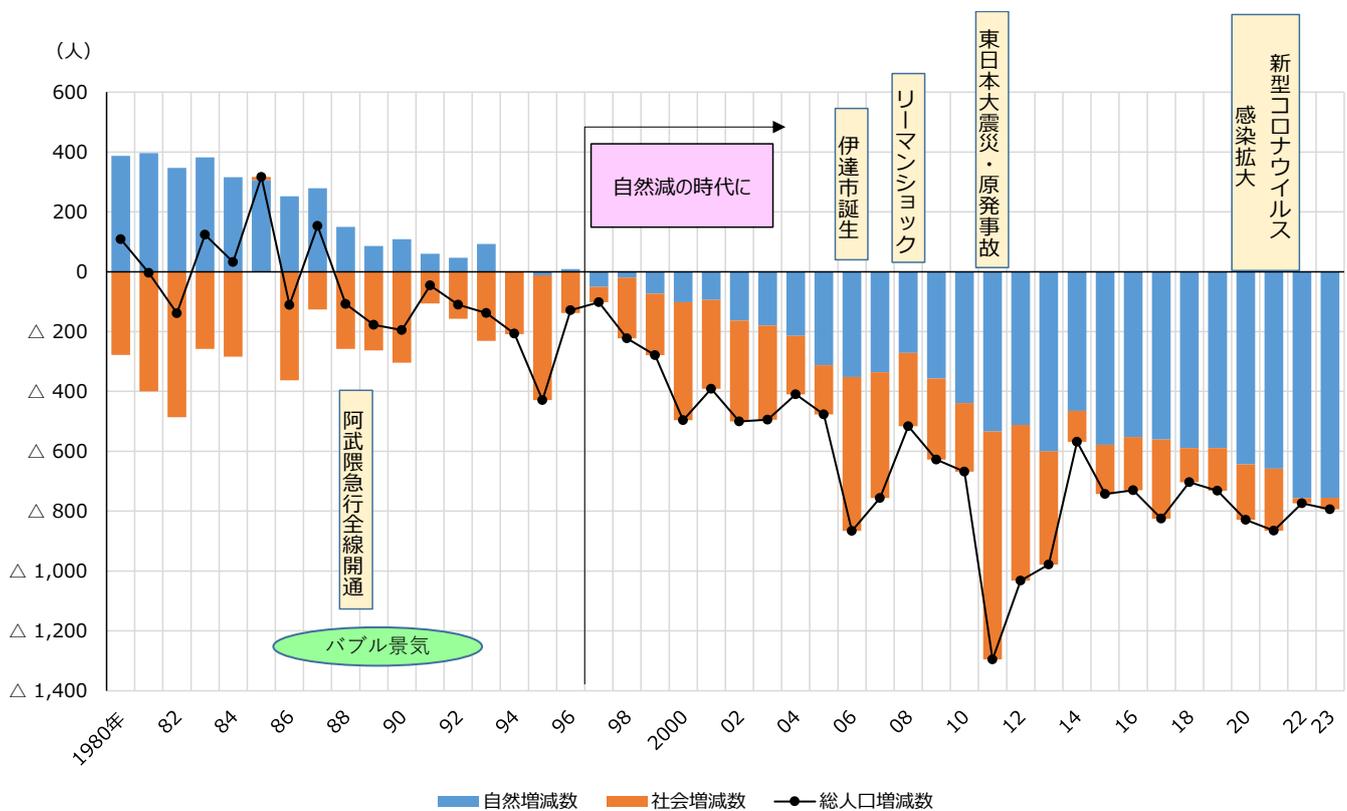
出所:住民基本台帳人口移動報告

(4) 自然動態と社会動態が人口の推移に与えてきた影響

【分析及び結果の整理】

- 団塊ジュニア世代誕生やバブル経済期においては自然増が続きましたが、1997年以降は一貫して自然減で推移しています。一方、社会増減は1985年を除き社会減で推移しています。
- 1990年代後半以降、自然減の時代に入るとともに社会減の拡大により人口減少が加速、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響では転出超過が急拡大しました。
- 2020年の新型コロナウイルス感染拡大以降、出生数が減少し自然減が拡大する一方、人口移動の抑制により社会減は大幅に縮小しています。

図表45 自然動態と社会動態が人口の推移に与えてきた影響



社会背景	◆1980 公営住宅沢田団地完成 ◆1985 東北新幹線上野乗り入れ ◆1986 8.5水害
	◆1980 後半 バブル経済期 ◆1987 高子ハイタウン完成 ◆1988 阿武隈急行全線開通
	◆1992 梁川駅前団地完成 ◆1995 伊達町野田団地完成 ◆1996 梁川南ニュータウン陽光台完成
	◆1996 保原ノーブルタウン内山台完成 ◆1997 梁川希望ヶ丘ニュータウン完成
	◆2006 伊達市誕生 ◆2005 日本の総人口初の減少 ◆2008 リーマンショック
	◆2011 東日本大震災・原発事故 ◆2020 新型コロナウイルス感染拡大

出所：住民基本台帳人口移動報告

Ⅱ 伊達市の産業・雇用動向分析

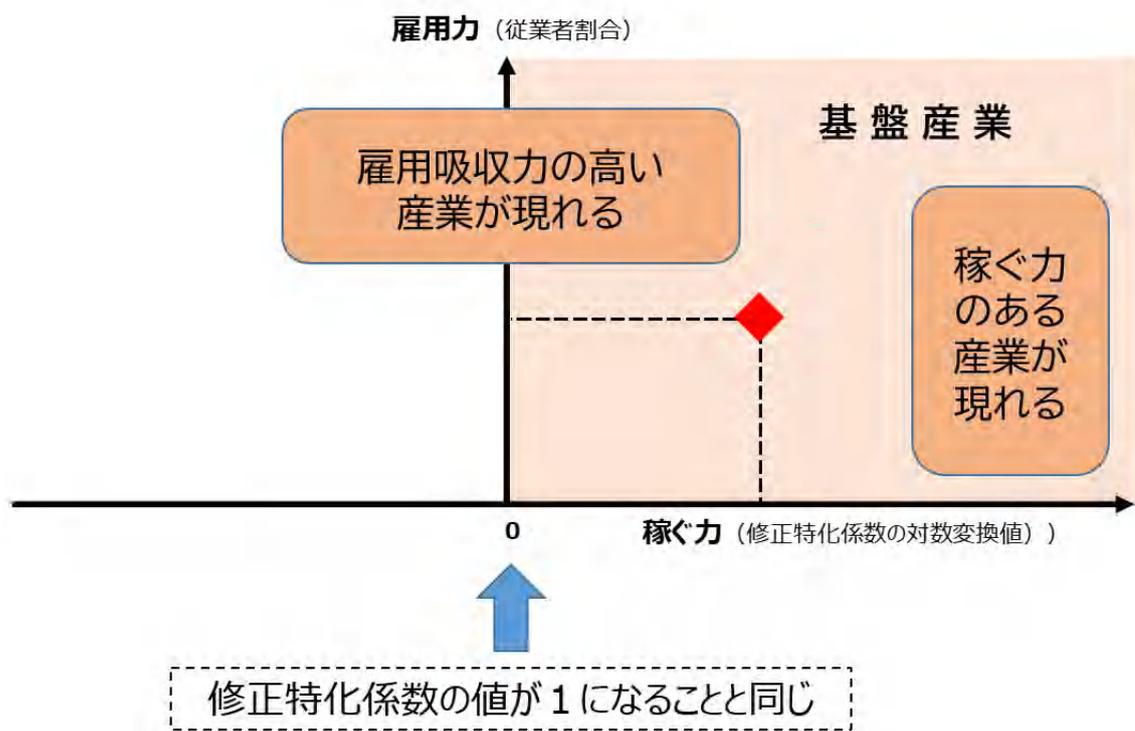
1 産業・就業者の状況

(1)伊達市が強みを有する産業

【分析及び結果の整理】

- 本市の地域経済を支えている基盤産業を分析するため、産業別の従業者構成比と修正特化係数(特化係数×自足率)を算出し、縦軸・横軸にプロットすることで、産業中分類上の各産業における従業者構成比を示す「雇用力(従業者構成比)」と特化係数(当該地域における各産業における従業者構成比÷全国における各産業の従業者構成比)に自足率(各産業における日本の自給率)を乗じて求めた「稼ぐ力(修正特化係数)」を有する産業群を把握します。
- 「稼ぐ力(修正特化係数)」と「雇用力(従業者構成比)」の定義は以下の通りです。

図表46 雇用力と稼ぐ力

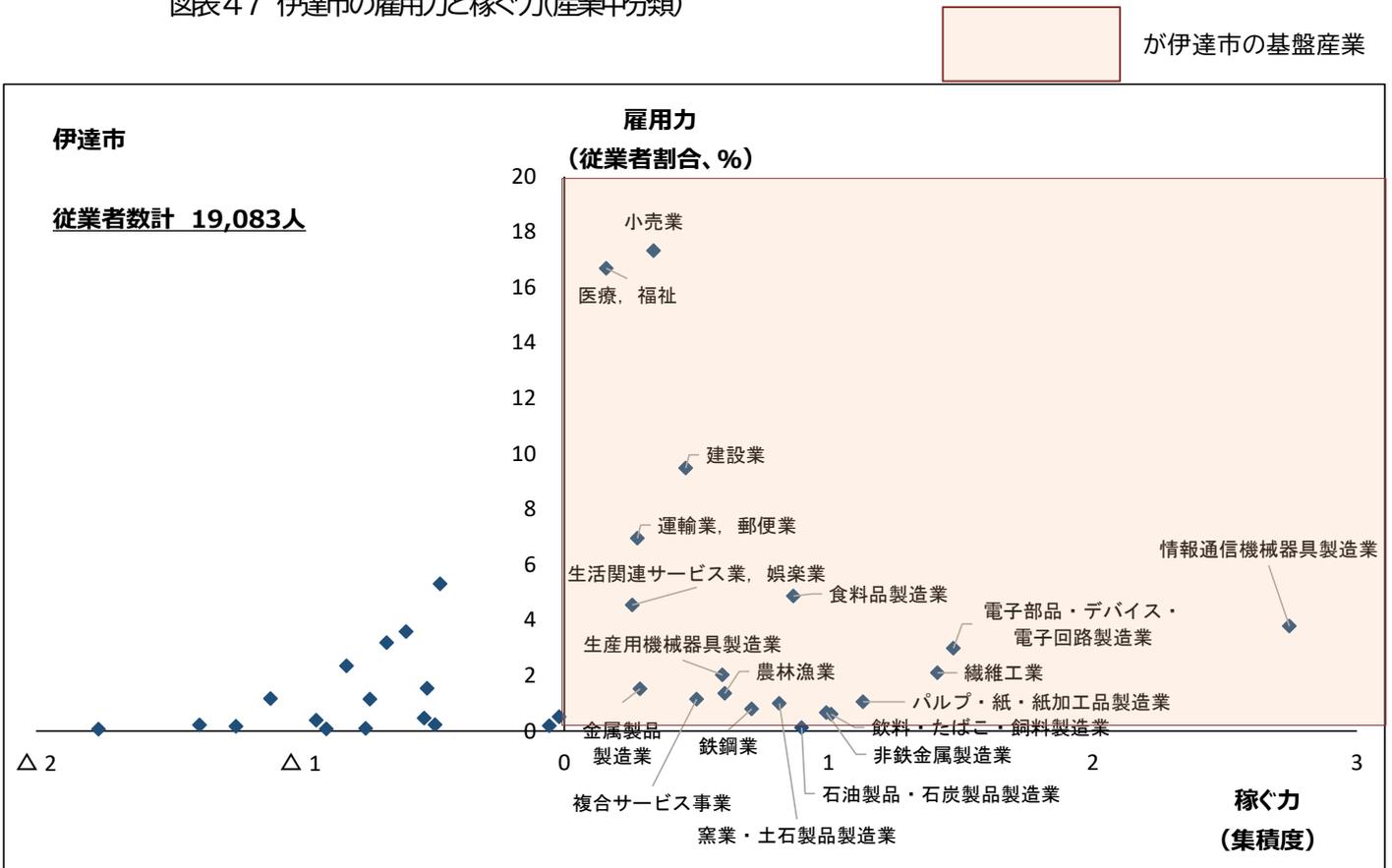


(2) 産業構造

【分析及び結果の整理】

- すべての民営事業所を対象にした「経済センサス-活動調査」(令和3年)のデータから、産業中分類別に稼ぐ力と雇用力による産業構造をみると、本市で稼ぐ力が最も大きい産業は「情報通信機械器具製造業」で、次いで「電子部品・デバイス・電子部品製造業」「繊維工業」と続いています。
- 雇用力が最も大きい産業は「小売業」で、次いで「医療、福祉」「建設業」「運輸業、郵便業」などの順となっています。
- 基盤産業が伸びることで、非基盤産業を引き上げる効果が期待されます。

図表47 伊達市の雇用力と稼ぐ力(産業中分類)



伊達市における産業Aの雇用力	=	$\frac{\text{伊達市における産業Aの従業者数}}{\text{伊達市における全産業の従業者数}}$
伊達市における産業Aの稼ぐ力	=	$\frac{\text{伊達市における産業Aの従業者割合}}{\text{全国における産業Aの従業者割合}}$

出所: 令和3年経済センサス-活動調査

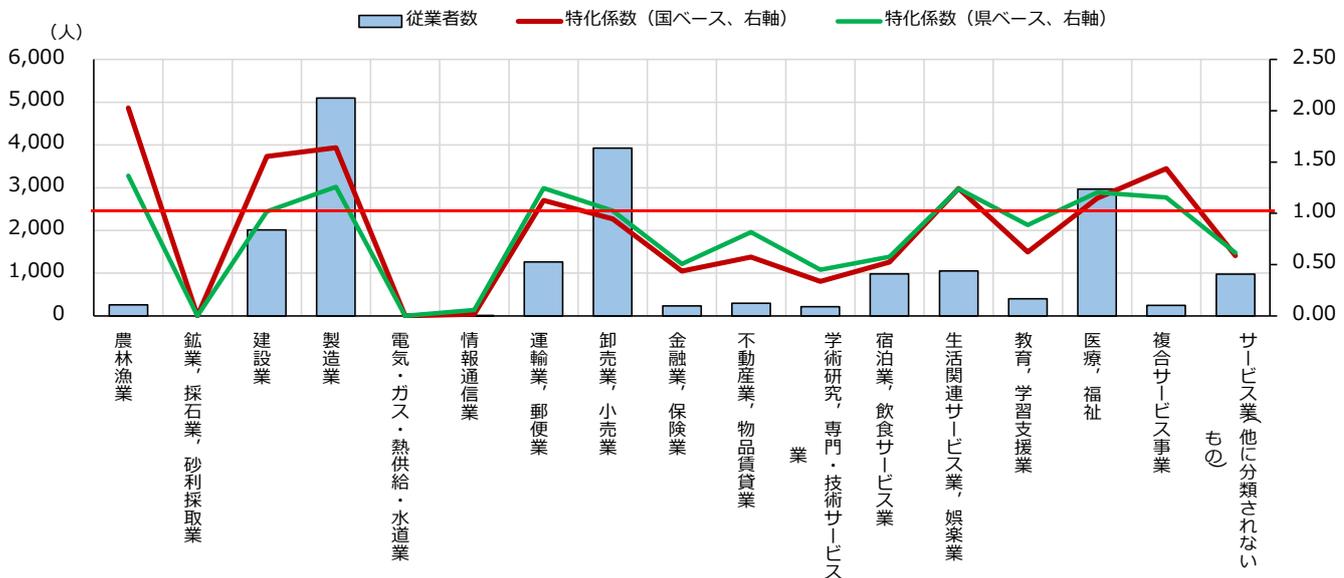
2 産業別の動向

(1) 産業別従業者数と特化係数

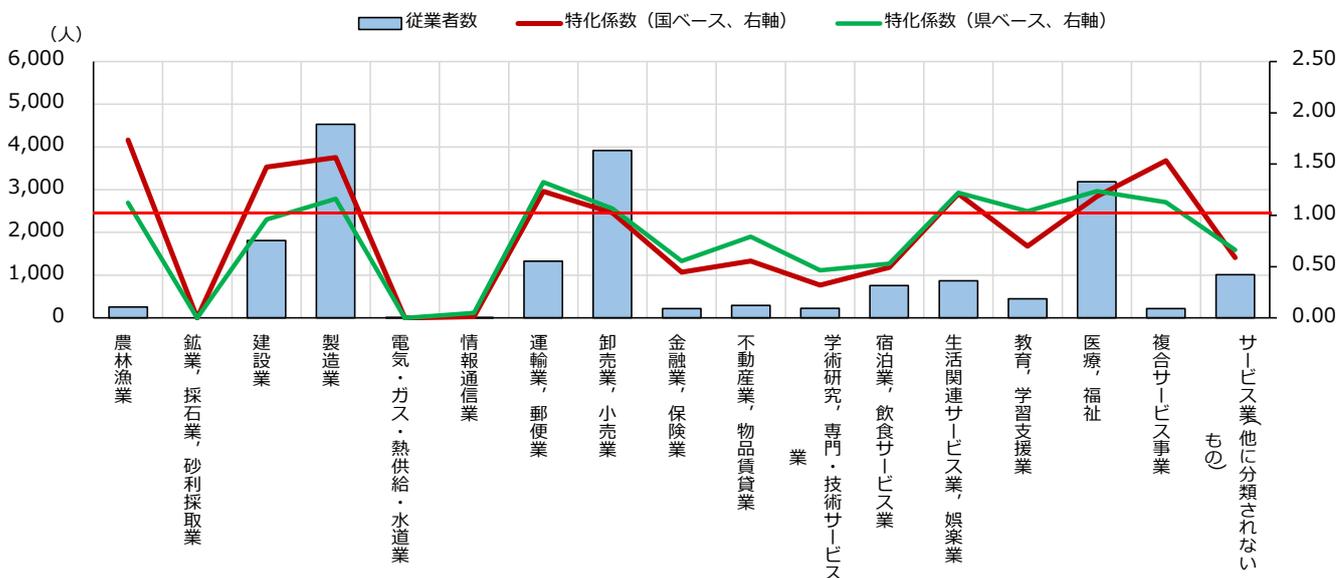
【分析及び結果の整理】

- 本市の産業別従業者数と特化係数(国ベース)をみると、従業者数は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」「医療、福祉」の順となっています。また、従業者数総数が減少している中、「医療、福祉」が増加しています。
- 「農林漁業」は令和3年の特化係数が国ベースで1.73と最も高く、従業者数の規模は小さいものの強みを持っています。最も従業者数の多い「製造業」も特化係数が1.56と高く、本市の経済を支える産業となっています。

図表48 産業大分類別従業者数と特化係数(平成28年)



図表49 産業大分類別従業者数と特化係数(令和3年)



出所: 経済センサス-活動調査

(2) 農業の動向

【分析及び結果の整理】

- 本市の令和4(2022)年農業産出額(推計)は約181億円で、県内市町村別で、福島市に次いで第2位となっています。「鶏」が第1位、「野菜」「果実」が第2位となり、伊達市は県内の農業を支える重要な役割を担っていることがわかります。
- 詳細品目別の産出額をみると、野菜では「きゅうり」や「いちご」が中心で、果実では「もも」が圧倒的に多く、「ぶどう」や「かき」「すもも」など、多くの品目で県内第1位となっています。

図表 50 本市の品目別農業産出額と県内順位(令和4年)

(単位：1,000万円)		
区分	産出額	県内順位
産出額計 ①+②+③	1,812	2
①耕種計	1,173	3
米	80	20
麦類	0	15
雑穀	0	44
豆类	1	5
いも類	8	4
野菜 (A)	442	2
果実 (B)	603	2
花き	19	12
工芸農作物	4	4
その他作物	17	2
②畜産	639	1
肉用牛	13	25
乳用牛	8	25
生乳	8	24
豚	x	8
鶏	582	1
鶏卵	521	1
ブロイラー	40	1
その他畜産物	x	16
③加工農産物	-	-

(単位：1,000万円)		
区分	産出額	県内順位
産出額計	442	2
だいこん	2	11
にんじん	0	19
さといも	0	19
やものいも	2	14
はくさい	6	3
キャベツ	1	7
ほうれんそう	5	10
レタス	1	12
ねぎ	5	13
たまねぎ	1	12
ブロッコリー	1	15
きゅうり	151	2
なす	4	7
トマト	25	12
ピーマン	5	5
いちご	95	1
メロン	1	2
すいか	0	12

(単位：1,000万円)		
区分	産出額	県内順位
産出額計	603	2
みかん	-	-
りんご	24	4
ぶどう	96	1
日本なし	0	15
西洋なし	3	2
もも	384	2
おうとう	8	2
びわ	-	-
かき	66	1
くり	0	9
うめ	3	1
すもも	15	1
キウイフルーツ	1	1
パインアップル	-	-

出所：農林水産省

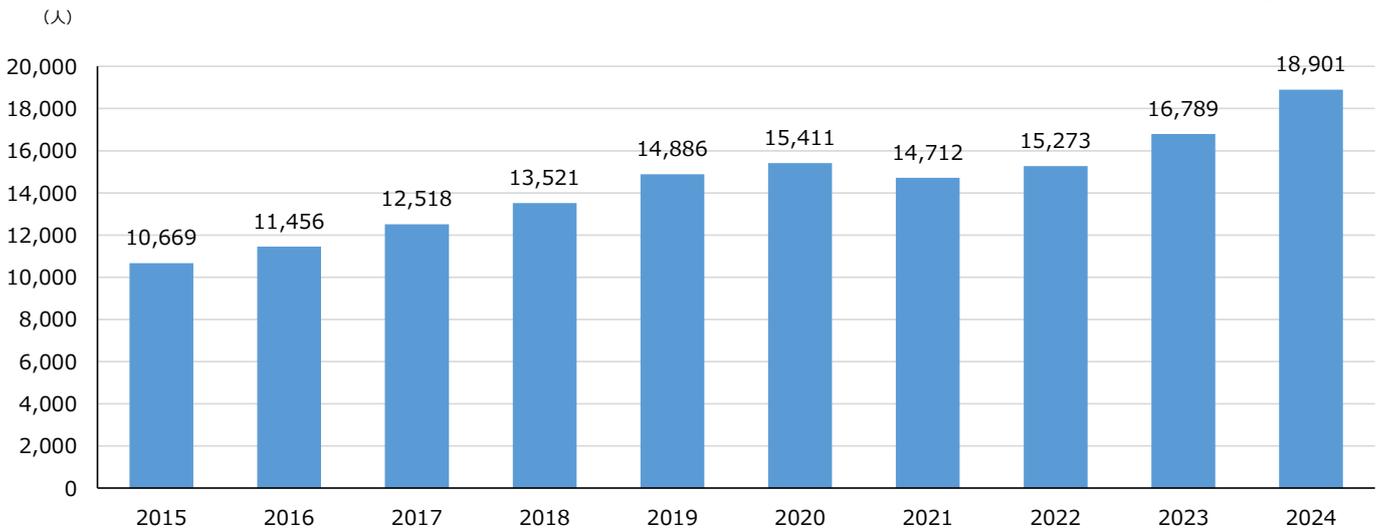
(3)在留外国人数

【分析及び結果の整理】

- 福島県の在留外国人数はコロナ禍における減少を除き、右肩上がり増加を続けており、2024年6月時点で18,901人となっています。このうち約半数が永住者や日本人の配偶者などで、他に技能実習生などが含まれます
- 本市でも同様にコロナ禍に減少がみられましたが、その後は増加で推移しています。国籍で最も多いのは中国ですが、2番目に多いフィリピンを合わせて6～7割程度を占めています。

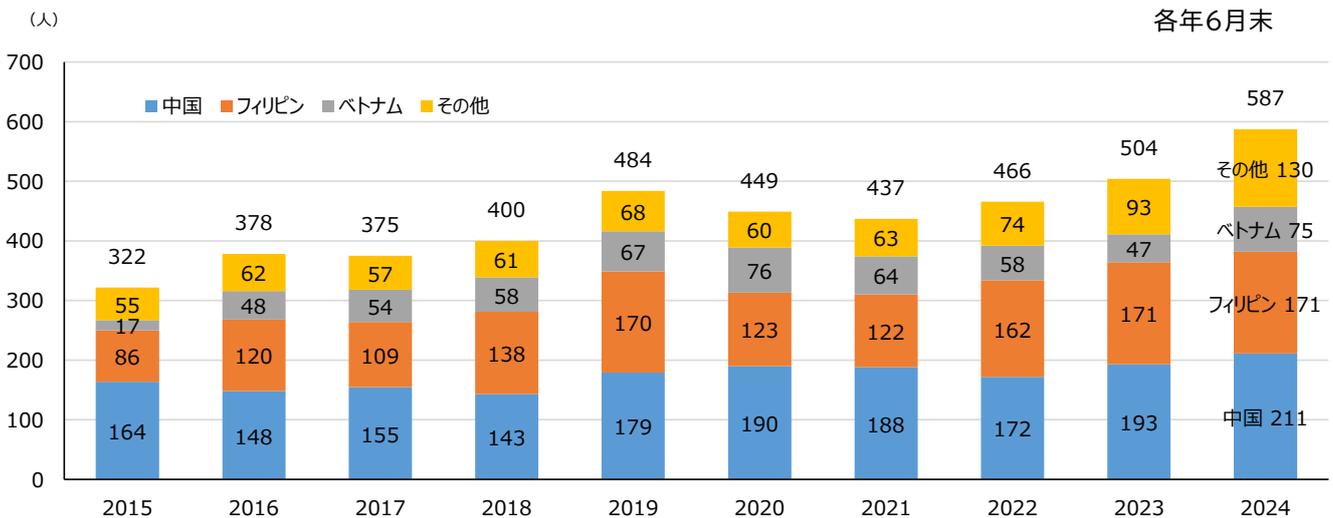
図表51 福島県の在留外国人数推移

各年6月末



図表52 伊達市の在留外国人数推移

各年6月末



出所：在留外国人統計

Ⅲ 伊達市の将来人口の推計と分析

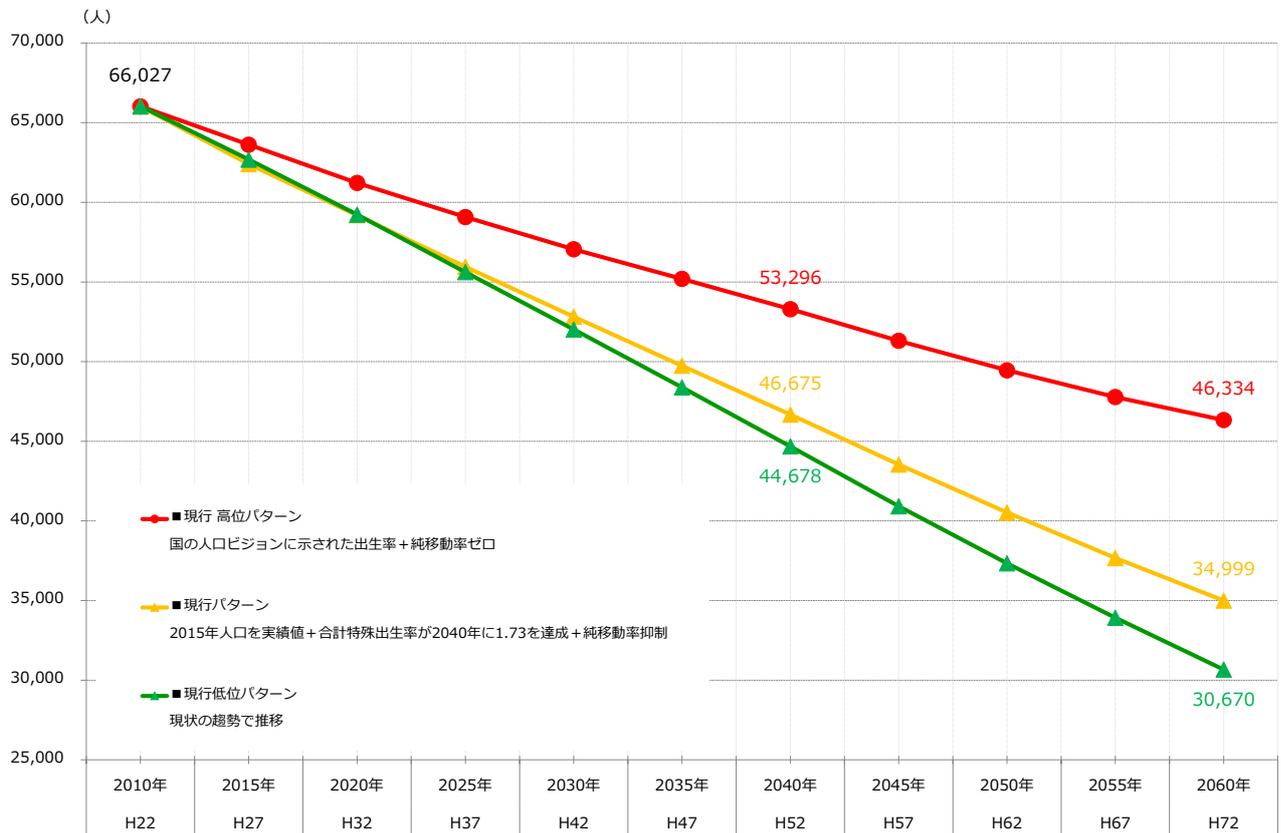
1 人口の将来推計

(1) 第2期戦略策定時推計の3パターン

【人口推計の前提】

- 第2期人口ビジョンでは下記の通り高位・中位・低位の3つのパターンで将来人口推計を行っています。今回、第2期の推計を基本にししながら、2015→2020年の人口動向を基準とし、新たに人口シミュレーションを実施しました。
- 人口減少という大きな流れは変わっていないものとみられますが、どの程度減少を抑制できるかが今後の取組みのポイントになると考えます。

図表53 伊達市の第2期人口ビジョン



(2)第3期戦略策定のための合計特殊出生率の設定

【分析及び結果の整理】

- 市町村別の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計特殊報告」で5年間の平均値として公表され、直近のデータは平成30年～令和4年の1.25となっています。
- そこで、令和5年までの人口と出生数データを基に、令和元年～令和5年の合計特殊出生率を試算すると1.21となりました。
- パターン①においては、国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)の結果などから合計特殊出生率を1.46としています。
- 現状趨勢によるパターン②においては、今回算出した合計特殊出生率1.21を採用しました。

図表 54 合計特殊出生率の試算結果(5年間平均)

	2008年 ～2012年	2009年 ～2013年	2010年 ～2014年	2011年 ～2015年	2012年 ～2016年	2013年 ～2017年	2014年 ～2018年	2015年 ～2019年	2016年 ～2020年	2017年 ～2021年	2018年 ～2022年	2019年 ～2023年
出生数(人)	1,937	1,830	1,780	1,701	1,664	1,646	1,602	1,554	1,505	1,460	1,376	1,307
15～49歳女性人口(人)	58,312	56,799	55,357	53,995	52,815	51,745	50,736	49,658	48,477	47,175	45,953	44,683
期間合計特殊出生率	1.28	1.25	1.27	1.26	1.27	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29	1.25	1.21
人口動態統計特殊報告	1.28	/	/	/	/	1.31	/	/	/	/	1.25	/

15～49歳女性人口は福島県現住人口調査より日本人人口を推計

図表 55 合計特殊出生率の試算結果(単年・5年間平均)



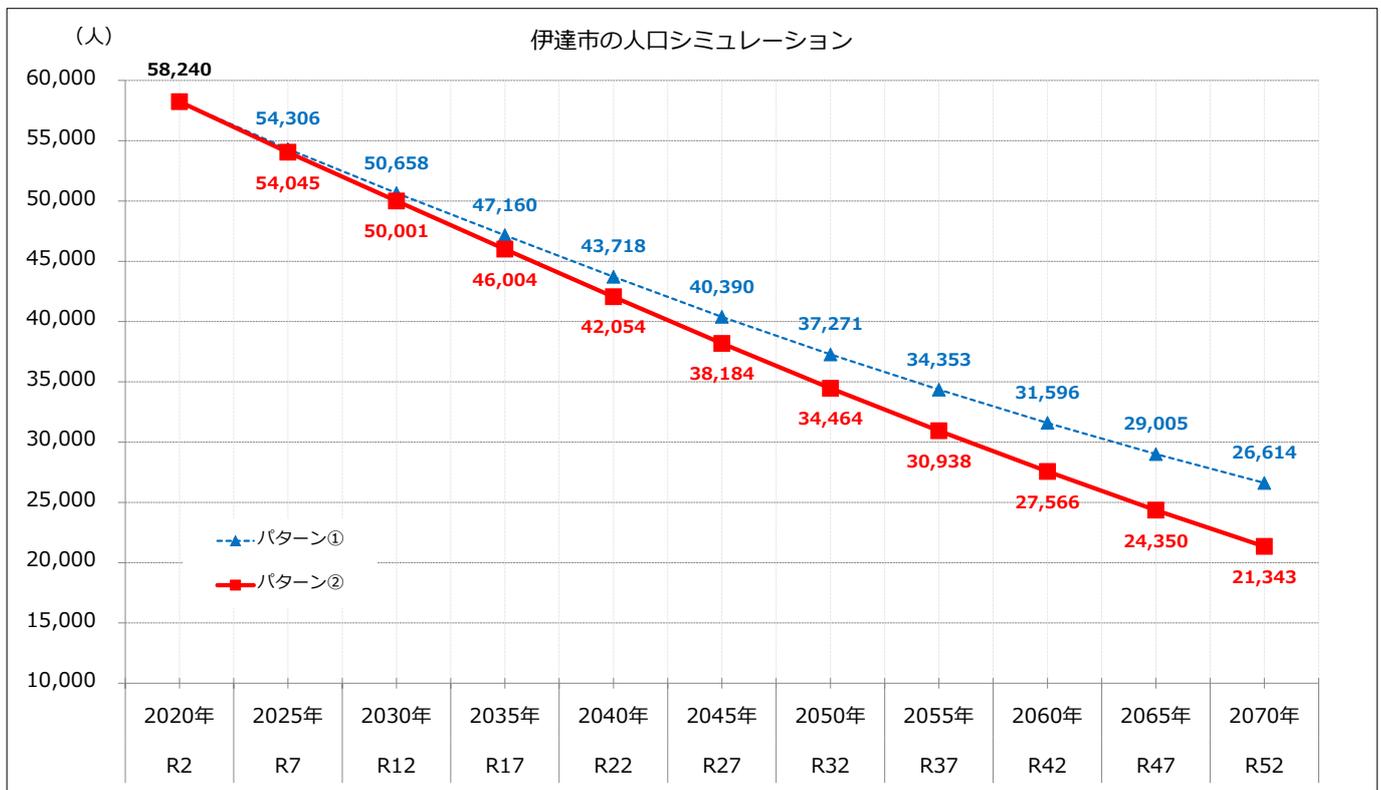
出所:国勢調査、福島県現住人口調査、人口動態調査

(3)第3期戦略2パターンの人口推計結果

【分析及び結果の整理】

- 推計は、令和2(2020)年時点の総人口58,240人を基点に、パターン①とパターン②で行いました。
- パターン①は、アンケートの結果に基づき算出した本市の希望出生率1.46を合計特殊出生率とし、人口の純移動が改善するものとして推計しており、令和47(2065)年に総人口が30,000人を下回り、令和52(2070)年には26,614人となります。
- パターン②は、合計特殊出生率を本市の直近5年(令和元年～令和5年)平均値である1.21とし、人口の純移動の改善がパターン①よりやや抑えられるものとして推計しています。
- パターン②では、令和2(2020)年時点の総人口58,240人に対し、令和22(2040)年には27.8%減少の42,054人、令和52(2070)年には63.4%減少の21,343人になると推計されます。

図表56 2パターンの人口推計結果



パターン	出生率	純移動率
パターン① ▲	本市の希望出生率1.46 【本市の住民基本台帳データ及び国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査の結果から本市の希望出生率を算出】	純移動率に補正係数を乗じて計算
パターン② ■	本市の合計特殊出生率：直近5年平均値1.21 【本市の合計特殊出生率：直近5年(令和元年～令和5年)の平均値】	純移動率に補正係数を乗じて計算

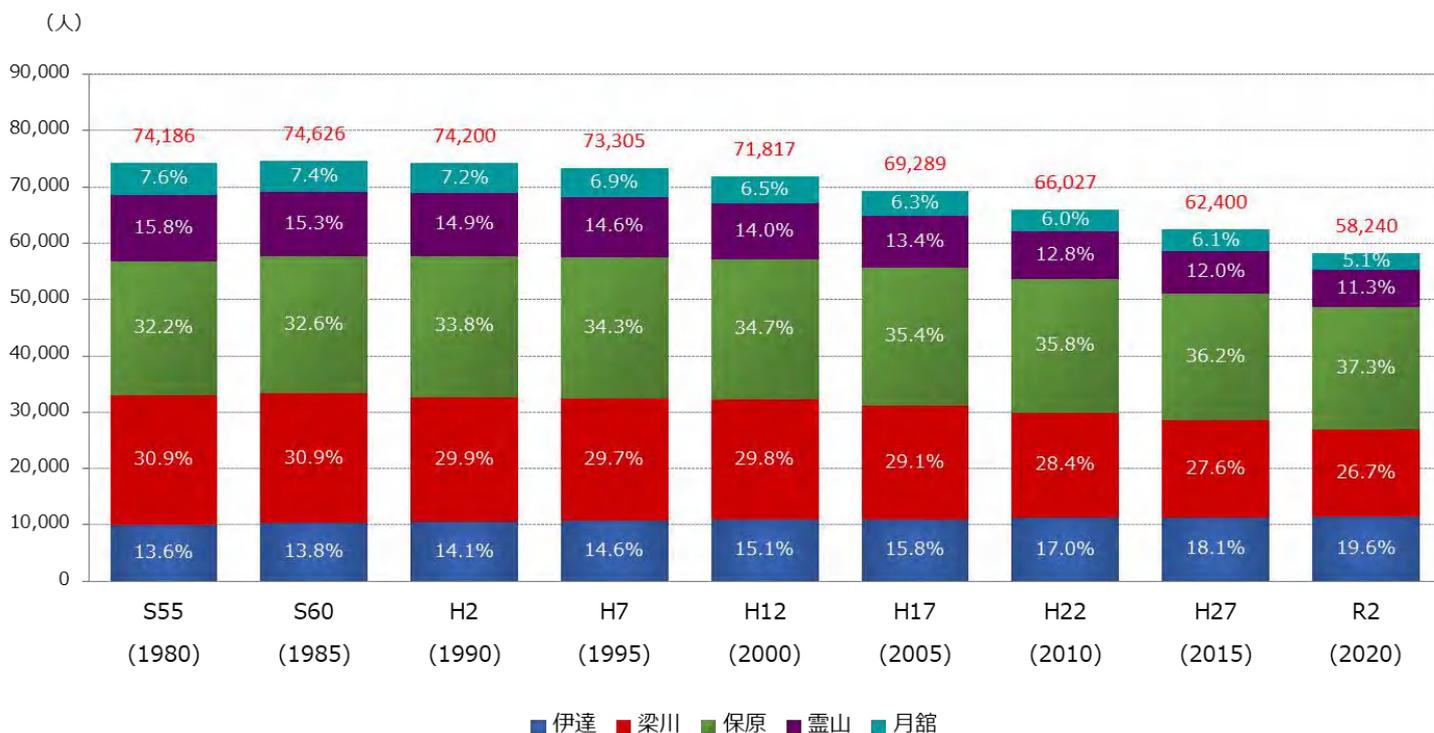
2 地域ごとの人口推移と将来推計

(1) 地域ごとの総人口及び構成比の推移

【分析及び結果の整理】

- 5つの地域のうち、市街地が福島市に隣接する伊達地域は人口が微増となっており、構成比も2割近くまで高まっています。
- 1970年代まで人口が最大であった梁川地域は減少幅が大きく、構成比は20%台半ばに低下しています。
- 人口最大の保原地域については、1995年をピークに減少に転じましたが、減少幅は比較的小さく一定水準を維持しており、構成比はやや高まっています。
- 1950年代から人口減少が進んできた霊山・月舘地域は人口減少が加速しており、2020年人口は2015年比で霊山地域が△11.6%、月舘地域が△21.7%と減少率が高くなっています。

図表57 地域ごとの総人口及び構成比の推移



区分	和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
	西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
地域人口	伊達	10,063	10,275	10,455	10,704	10,857	10,958	11,193	11,290	11,415
	梁川	22,921	23,040	22,217	21,745	21,385	20,157	18,749	17,238	15,530
	保原	23,859	24,348	25,081	25,116	24,891	24,521	23,654	22,587	21,705
	霊山	11,728	11,439	11,082	10,701	10,031	9,259	8,443	7,467	6,601
	月舘	5,615	5,524	5,365	5,039	4,653	4,394	3,988	3,818	2,989
	総人口	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	58,240

出所:国勢調査

地域別の人口推計について

- 人口推計は伊達市全体で2パターンで実施しました。しかし、実際には地域ごとに合計特殊出生率や人口の純移動などの状況が異なるものと考えられます。
- そこで、パターン①・パターン②について、地域別の人口推計を行いました。
- 推計は5つの地域の現状を考慮した条件をそれぞれ当てはめているため、伊達市全体のパターン①・パターン②の数値と5つの地域の数値の合計は一致していませんので留意願います。

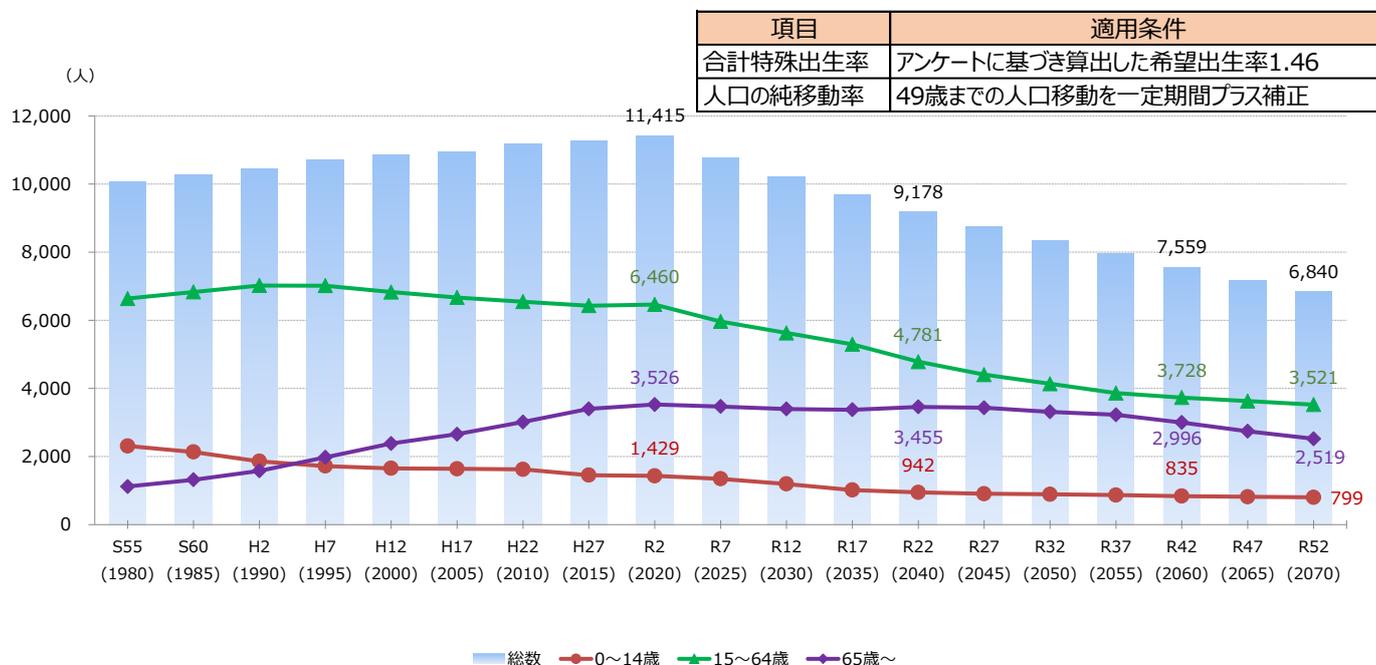
(2)地域別の人口推計結果(パターン①)

① 伊達地域

【分析及び結果の整理】

- まず、パターン①の推計結果を地域ごとにみてみます。
- 伊達地域の合計特殊出生率は、社人研のアンケートに基づき算出した希望出生率1.46としました。
- 人口の純移動率は、高速道路開通による利便性向上、大型商業施設の開店などを考慮し、49歳までの純移動率について一定期間プラスに補正を行いました。
- 伊達地域の人口減少ペースは 5地域の中で最も緩やかとなり、令和52(2070)年においても生産年齢人口が3,000人台を維持する見通しとなっています。

図表58 伊達地域の人口推移と将来推計(パターン①)



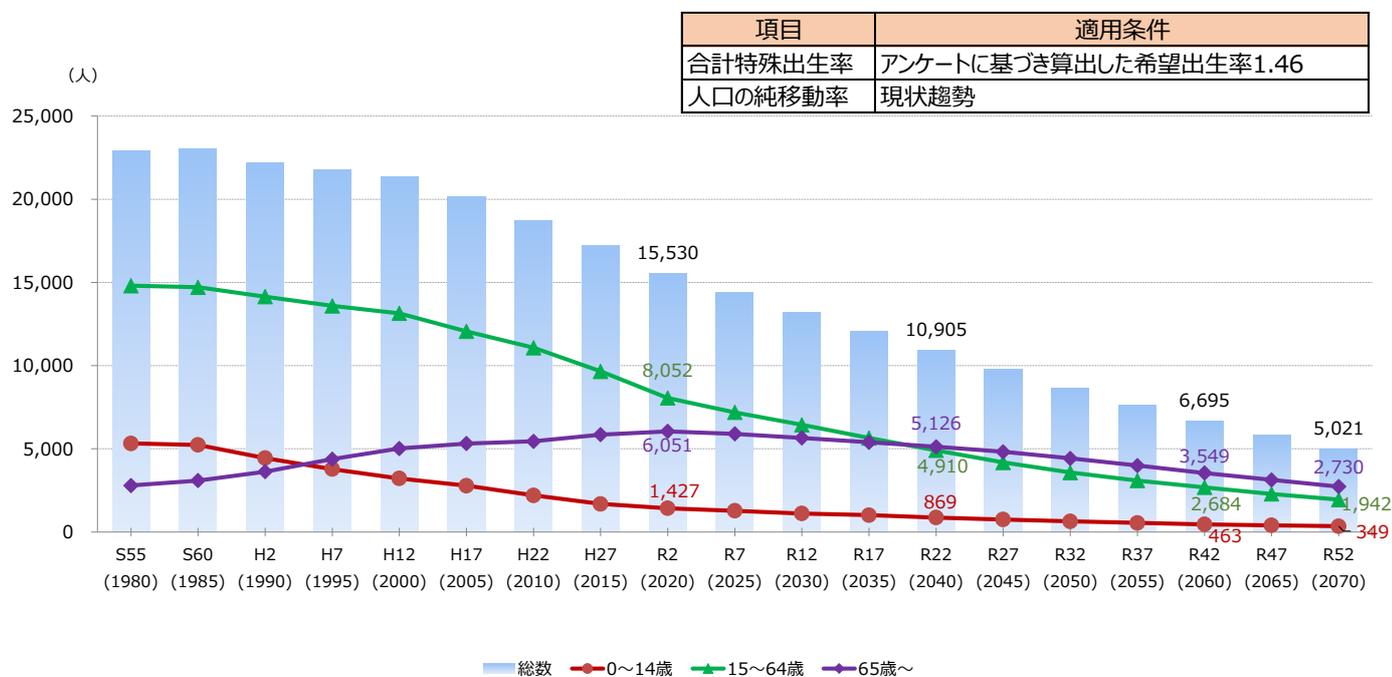
出所：令和2年までは国勢調査、以降は伊達市データでの推測値

② 梁川地域

【分析及び結果の整理】

- 梁川地域の合計特殊出生率は、社人研のアンケートに基づき算出した希望出生率1.46としました。
- 人口の純移動率は、現状趨勢としています。
- 梁川地域の総人口は令和52(2070)年において5,000人台を維持する見通しとなっています。

図表59 梁川地域の人口推移と将来推計(パターン①)

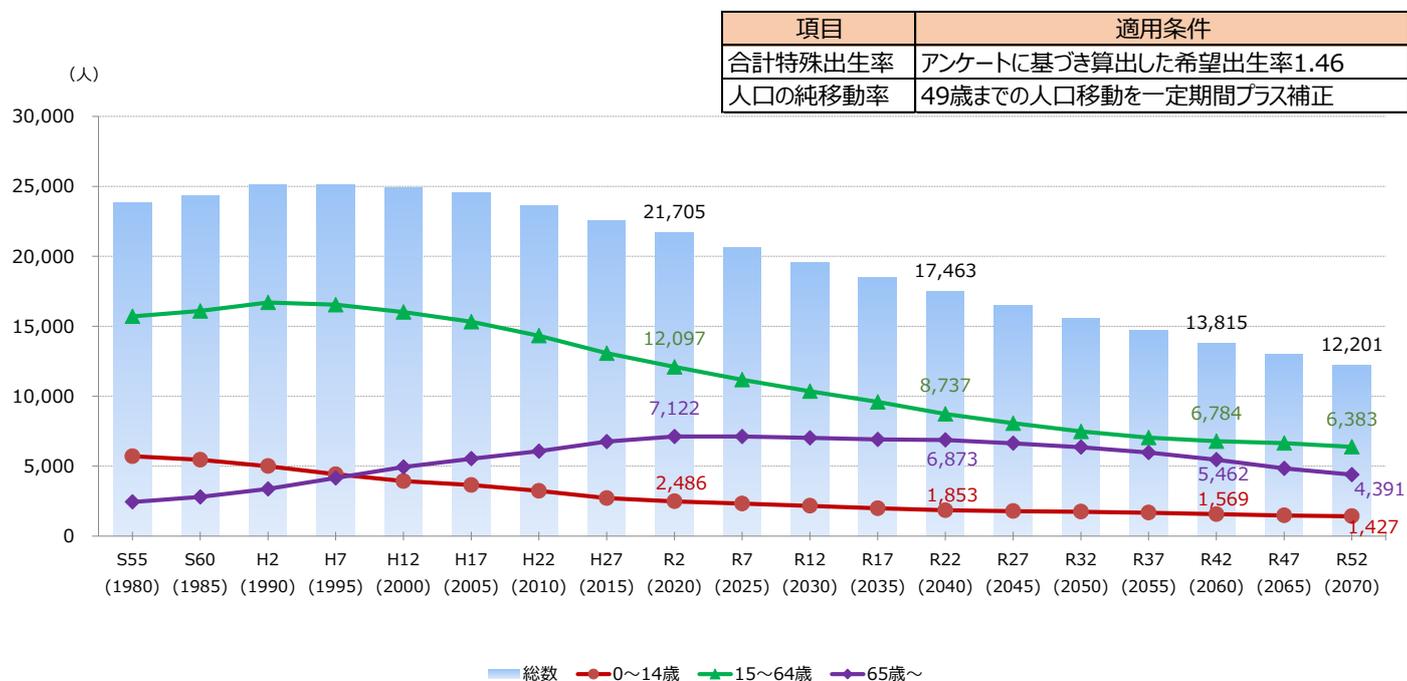


③ 保原地域

【分析及び結果の整理】

- 保原地域の合計特殊出生率は、社人研のアンケートに基づき算出した希望出生率1.46としました。
- 人口の純移動率は、一定期間プラス補正を行っています。
- 保原地域は、出生数の増加により総人口は令和52(2070)年において12,000人台を維持する見通しとなっています。

図表 60 保原地域の人口推移と将来推計(パターン①)



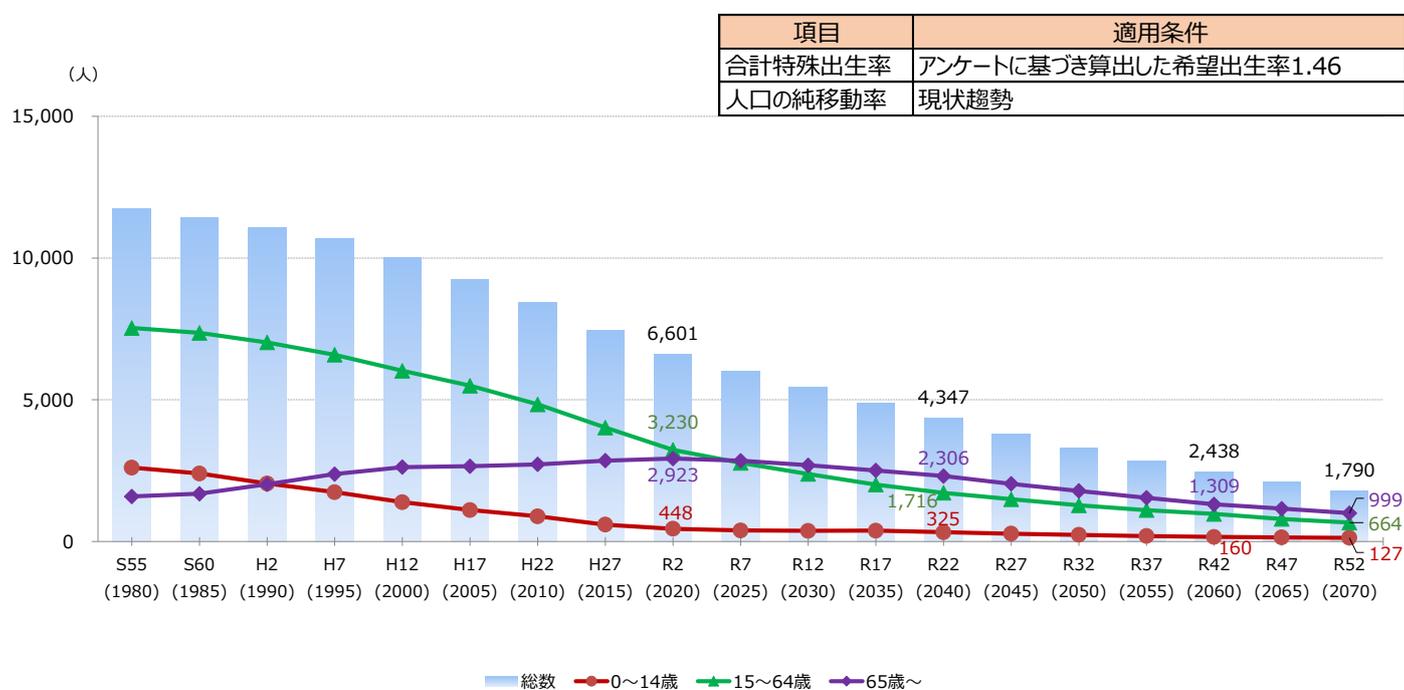
出所: 令和2年までは国勢調査、以降は伊達市データでの推測値

④ 霊山地域

【分析及び結果の整理】

- 霊山地域の合計特殊出生率は、社人研のアンケートに基づき算出した希望出生率1.46としました。
- 人口の純移動率は、現状趨勢としています。
- 霊山地域の総人口は、令和42(2060)年に2,000人台半ばとなり、令和52(2070)年には2,000人を下回る見通しとなっています。

図表61 霊山地域の人口推移と将来推計(パターン①)



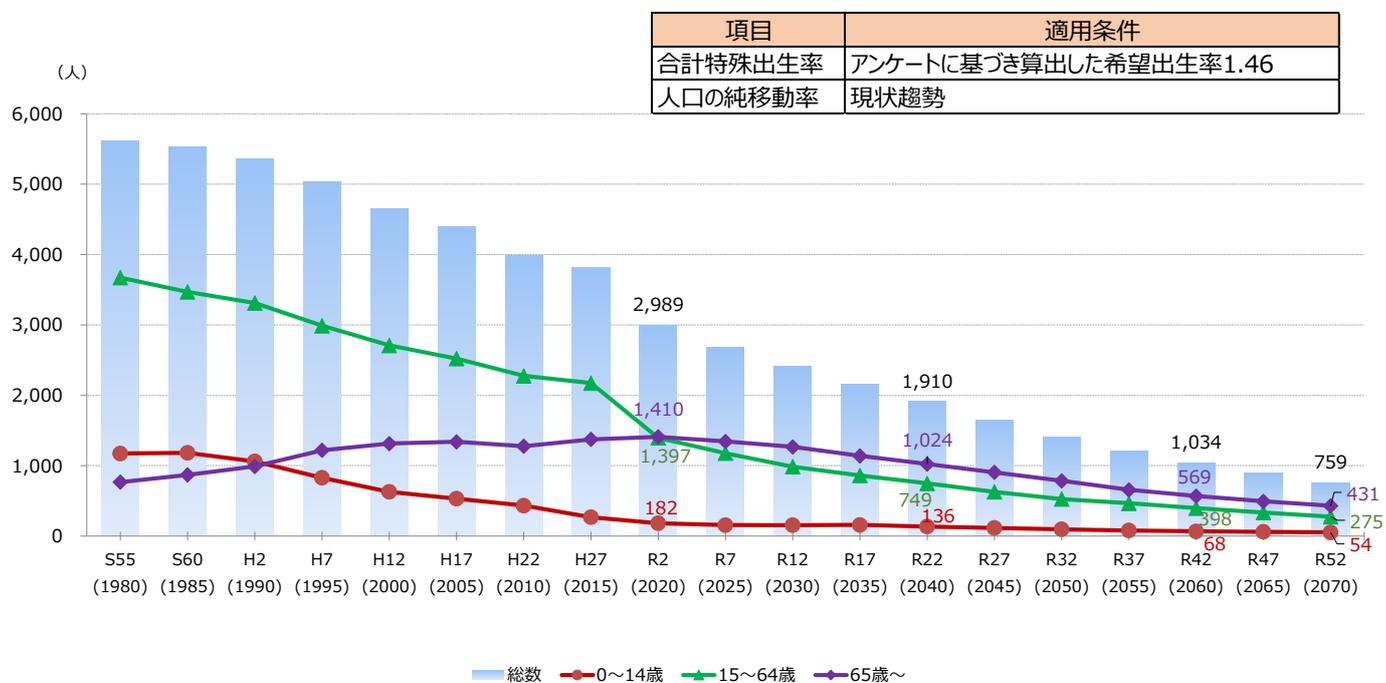
出所：令和2年までは国勢調査、以降は伊達市データでの推測値

⑤ 月館地域

【分析及び結果の整理】

- 月館地域の合計特殊出生率は、社人研のアンケートに基づき算出した希望出生率1.46としました。
- 人口の純移動率は、現状趨勢としています。
- 月館地域の総人口は、令和22(2040)年に2,000人を下回り、令和52(2070)年には759人まで減少する見通しとなっています。

図表62 月館地域の人口推移と将来推計(パターン①)



出所: 令和2年までは国勢調査、以降は伊達市データでの推測値

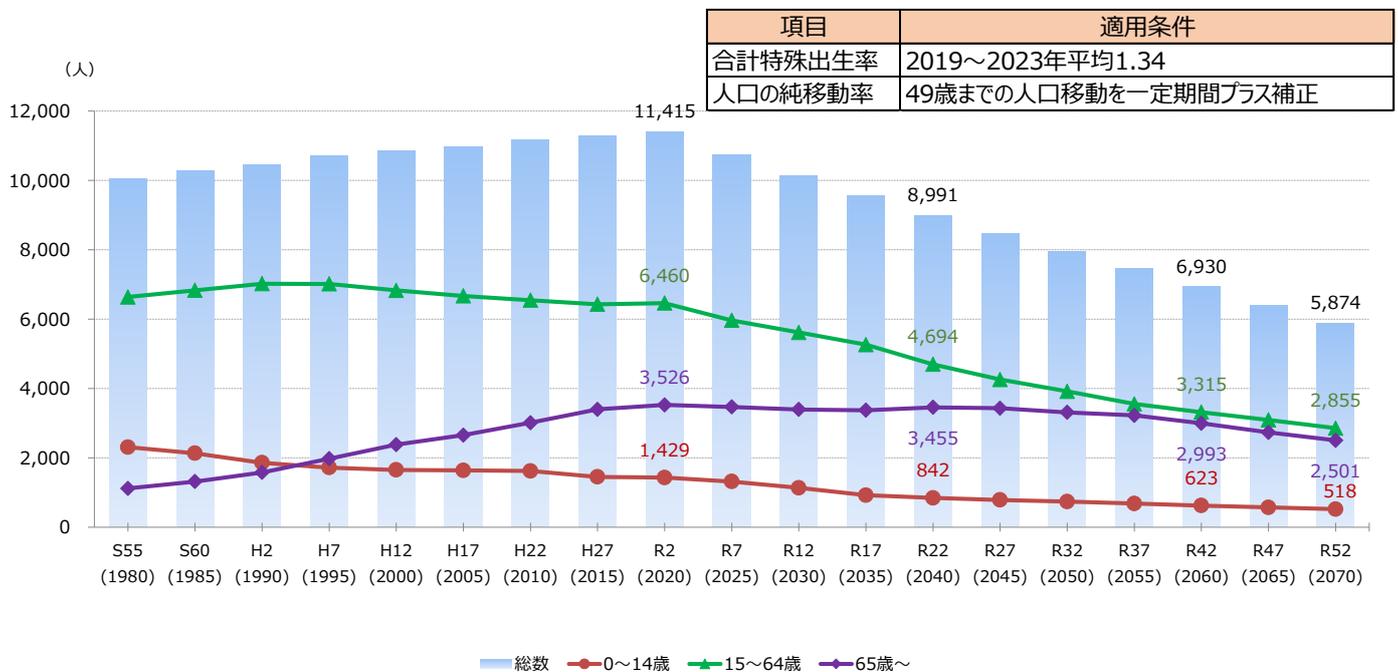
(3)地域別の人口推計結果(パターン②)

① 伊達地域

【分析及び結果の整理】

- 次に、パターン②の推計結果をみてみます。
- 伊達地域の合計特殊出生率は、令和元(2019)年～令和5(2023)年の1.34としました。
- 人口の純移動率は、高速道路開通による利便性向上、大型商業施設の開店などを考慮し、49歳までの純移動率について一定期間プラスに補正を行いました。ただし、補正幅はパターン①よりも抑えたものとしています。
- 伊達地域の人口減少ペースは 5地域の中で最も緩やかとなり、令和52(2070)年においても生産年齢人口(15～49歳)が老年人口(65歳以上)を上回っています。

図表 63 伊達地域の人口推移と将来推計(パターン②)



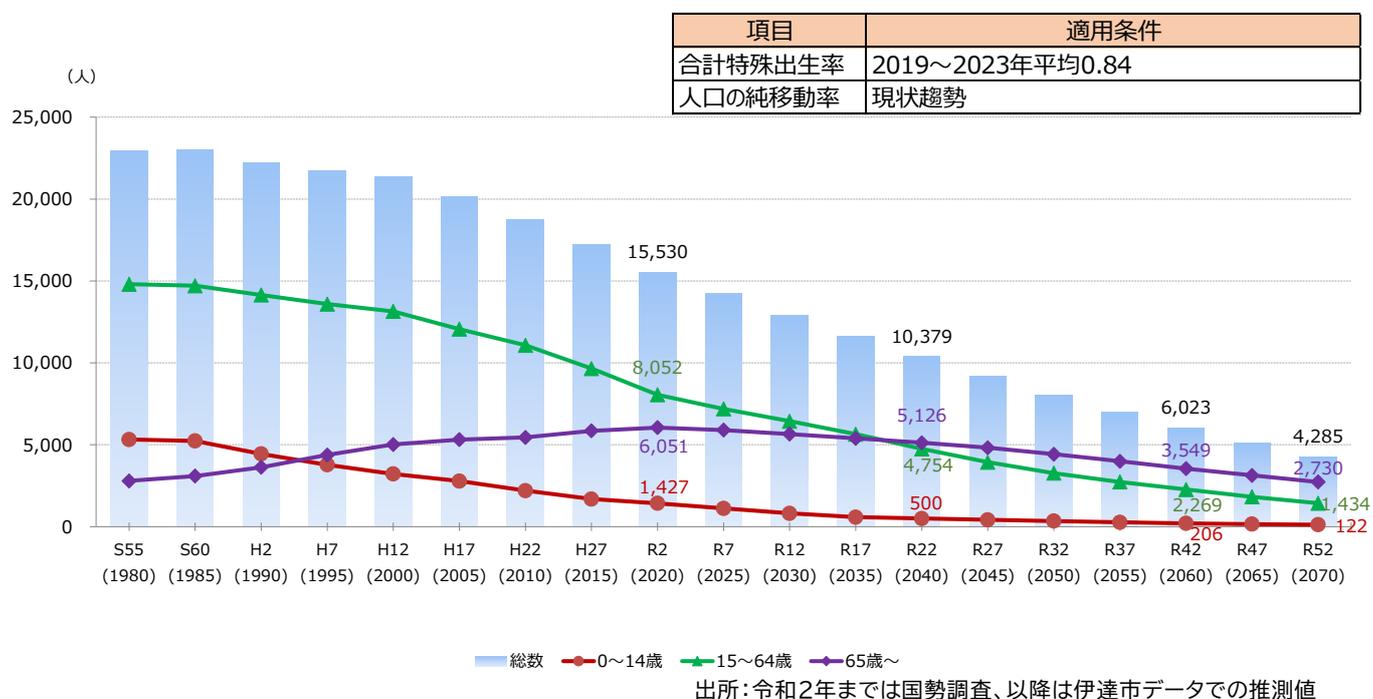
出所：令和2年までは国勢調査、以降は伊達市データでの推測値

② 梁川地域

【分析及び結果の整理】

- 梁川地域の合計特殊出生率は、令和元(2019)年～令和5(2023)年の0.84としました。
- 人口の純移動率は現状趨勢としました。
- 令和22(2040)年には老年人口が生産年齢人口を上回る見通しとなっています。

図表 64 梁川地域の人口推移と将来推計(パターン②)



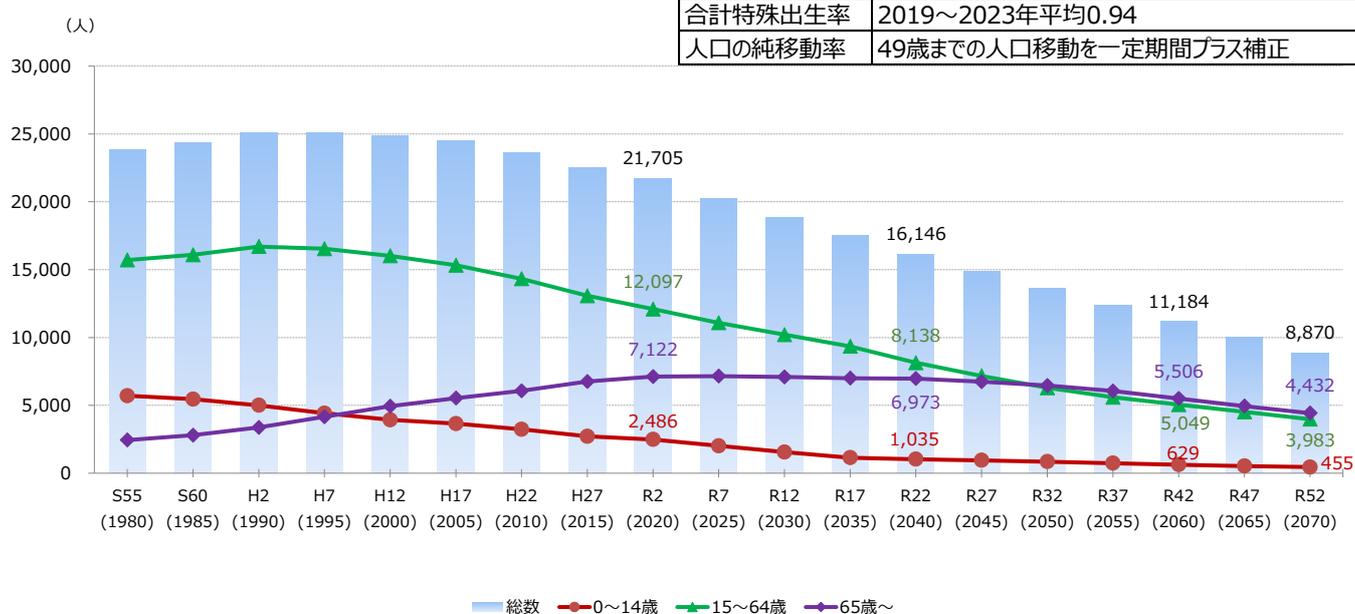
③ 保原地域

【分析及び結果の整理】

- 保原地域の合計特殊出生率は、令和元(2019)年～令和5(2023)年の0.94としました。
- 人口の純移動率は、伊達地域と同様に一定期間プラスに補正を行いました。
- 令和32(2050)年には老年人口が生産年齢人口を上回る見通しとなっています。

図表65 保原地域の人口推移と将来推計(パターン②)

項目	適用条件
合計特殊出生率	2019～2023年平均0.94
人口の純移動率	49歳までの人口移動を一定期間プラス補正



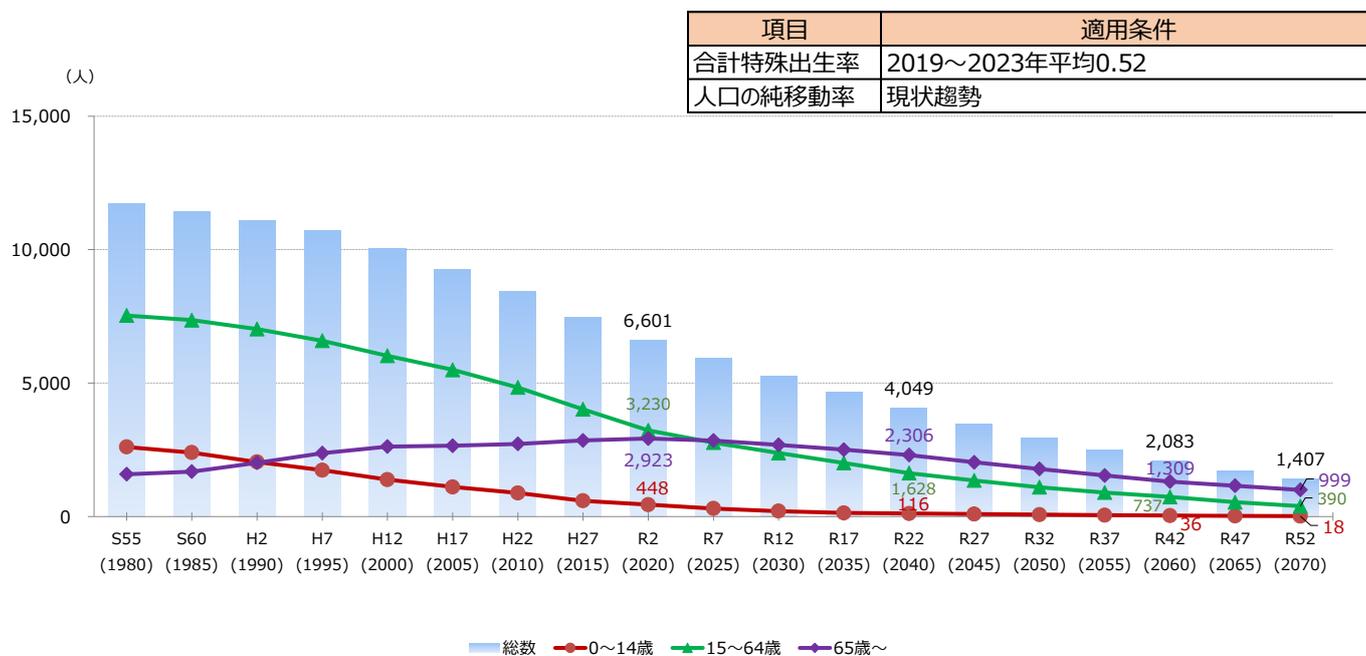
出所：令和2年までは国勢調査、以降は伊達市データでの推測値

④ 霊山地域

【分析及び結果の整理】

- 霊山地域の合計特殊出生率は、令和元(2019)年～令和5(2023)年の0.52としました。
- 人口の純移動率は、現状趨勢としました。
- 令和7(2025)年には老年人口が生産年齢人口を上回る見通しとなっています。

図表66 霊山地域の人口推移と将来推計(パターン②)

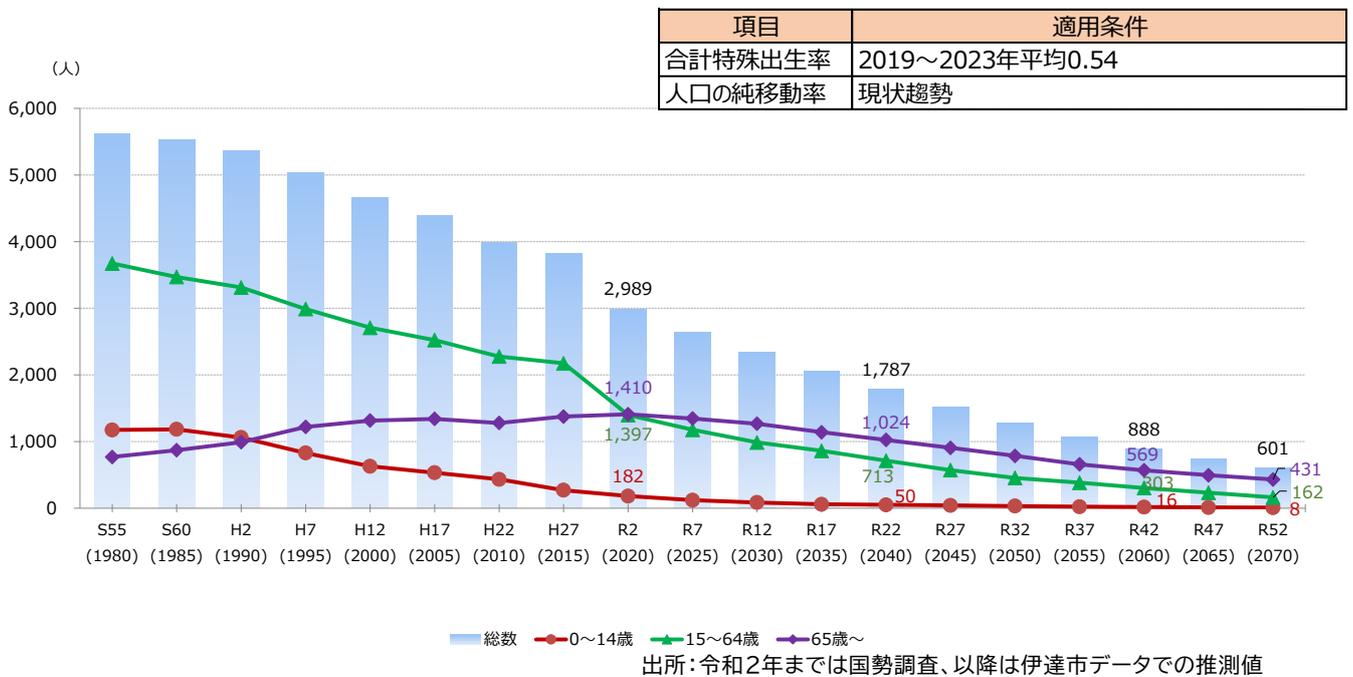


⑤ 月館地域

【分析及び結果の整理】

- 月館地域の合計特殊出生率は、令和元(2019)年～令和5(2023)年の0.54としました。
- 人口の純移動率は、現状趨勢としました。
- 令和2(2020)年以降、一貫して老年人口が生産年齢人口を上回る見通しとなっています。

図表67 月館地域の人口推移と将来推計(パターン②)

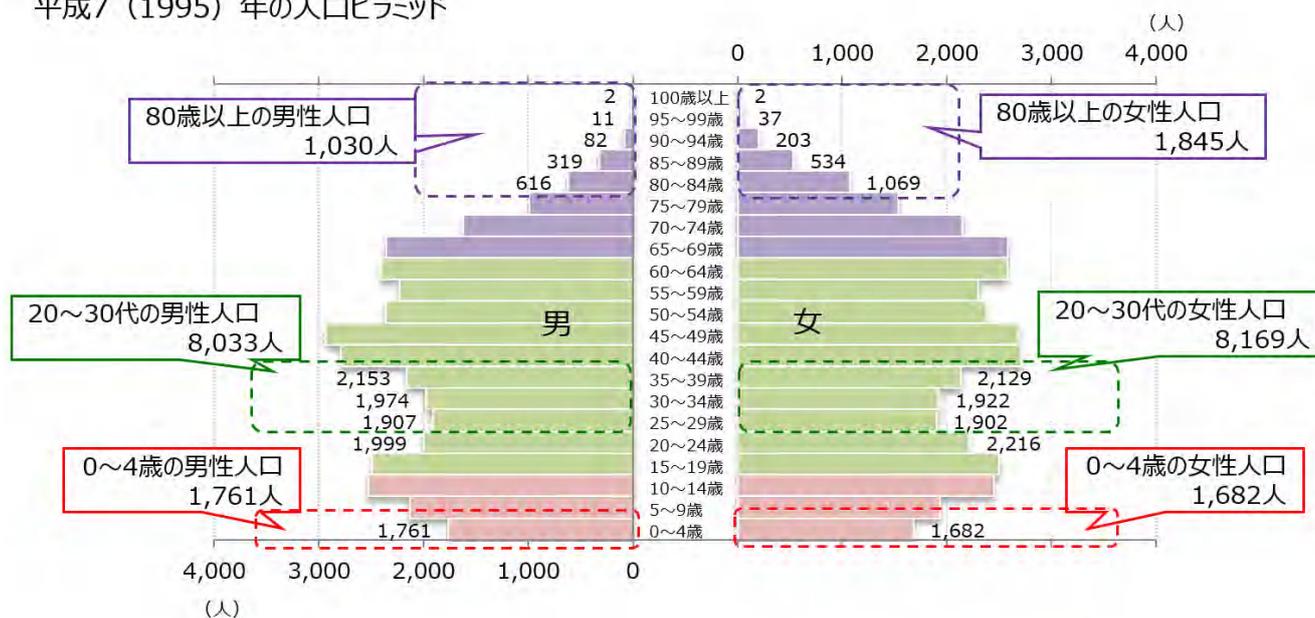


3 人口ピラミッドの推移と将来推計

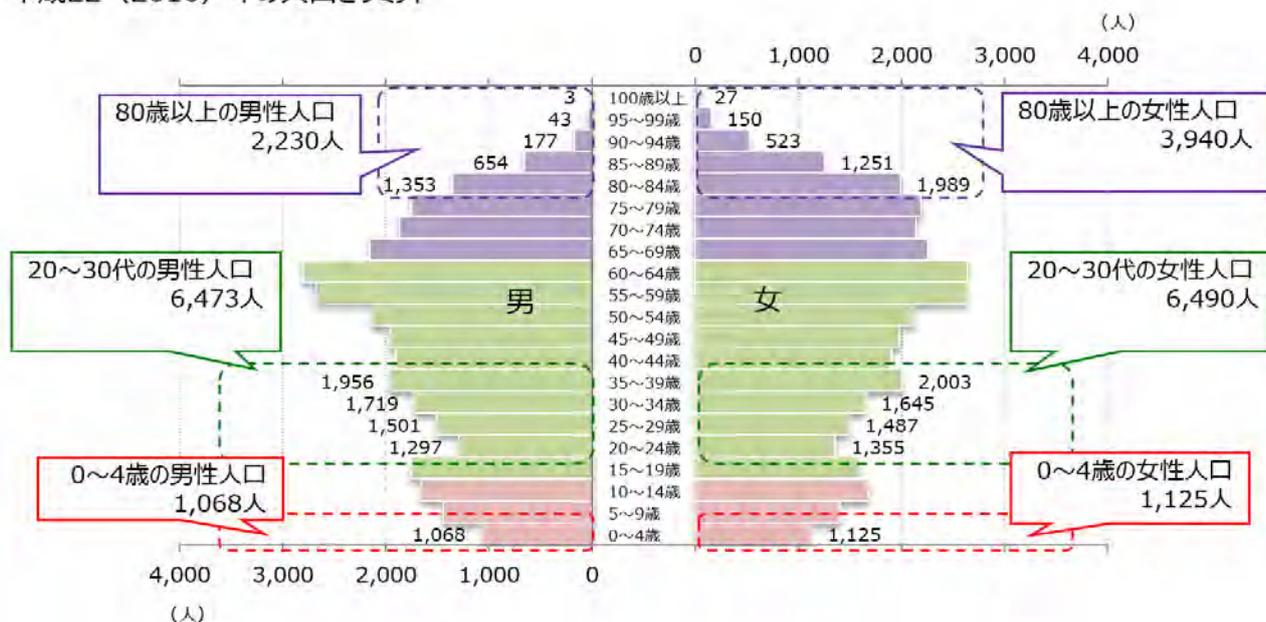
- 人口ピラミッドは「逆ピラミッド型」に向っており、令和2(2020)年で最も人口が多い年齢階層は「65～69歳」と老年人口の区分に入ってきています。
- 性別で見ると、20～30代人口は男性が多く、80歳以上は女性が大幅に上回っています。
- 出生数は減少の一途で、直近5年間の出生数累計は男女いずれも1,000人を割り込んでいます。

図表68 人口ピラミッド推移及び将来推計

平成7（1995）年の人口ピラミッド

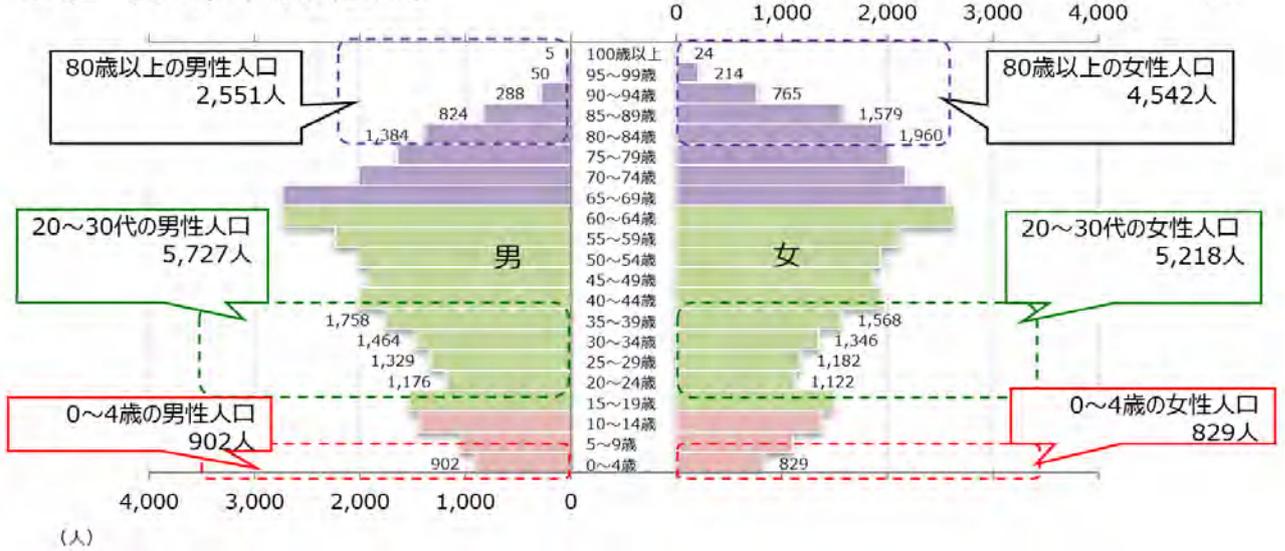


平成22（2010）年の人口ピラミッド

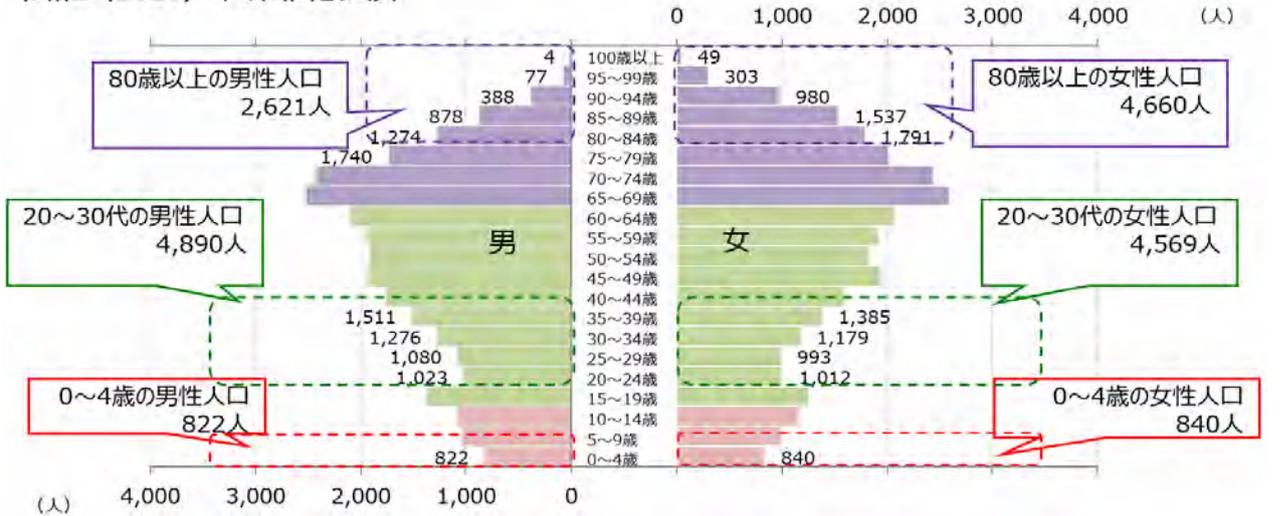


出所：国勢調査

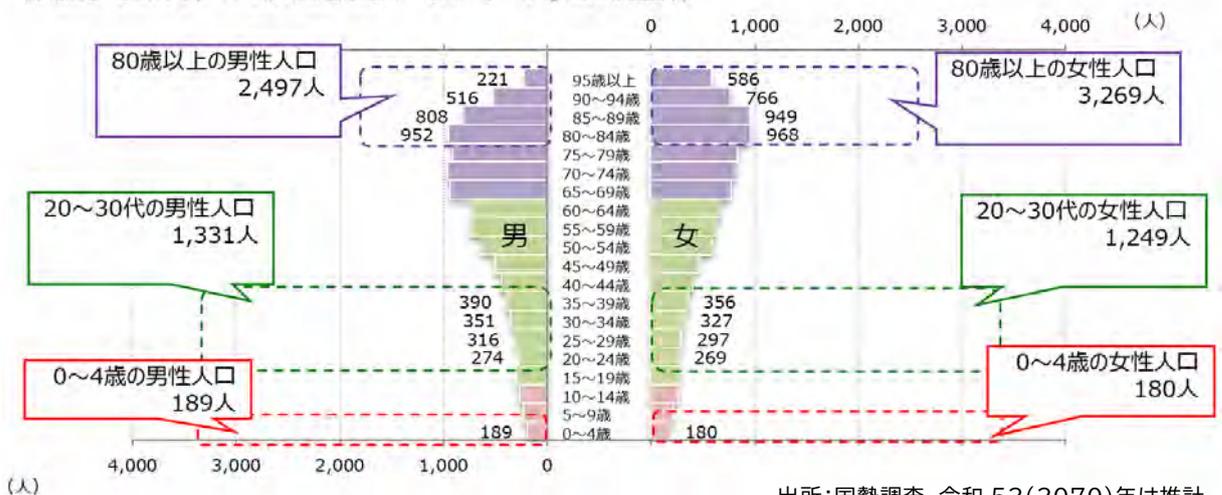
平成27（2015）年の人口ピラミッド



令和2（2020）年の人口ピラミッド



令和52（2070）年の人口ピラミッド（パターン②による推計）



出所：国勢調査、令和 52(2070)年は推計

4 伊達市の将来人口推計まとめ

(1) パターン①では令和47(2065)年に30,000人を下回る

- パターン①は、合計特殊出生率と人口の純移動率を補正した推計となっており、人口減少をやや抑えられる結果となっています。しかし、人口推計の基点となる令和2(2020)年時点の総人口58,240人に対し、令和47(2065)年には50.2%減少し29,005人、令和52(2070)年には54.3%減少し26,614人になると推計され、合計特殊出生率と人口の純移動の改善に向けた取組みが必要となります。

(2) パターン②では令和52(2070)年に20,000人台前半まで減少

- パターン②では、人口推計の基点となる令和2(2020)年時点の総人口58,240人に対し、令和22(2040)年には27.8%減少し42,054人、令和52(2070)年には63.4%減少し21,343人になると推計されます。

(3) 地域別の推計では人口格差が拡大が顕著に

- 5地域ごとの人口推計によると、伊達地域や保原地域で人口が一定程度維持されるのに対し、月舘地域や霊山地域ではパターン①・パターン②いずれも減少幅が大きく、地域間の人口格差の拡大が顕著にみられます。
- 地域の課題は一律ではなく、それぞれの地域に合わせた取組みがより重要になると考えられます。

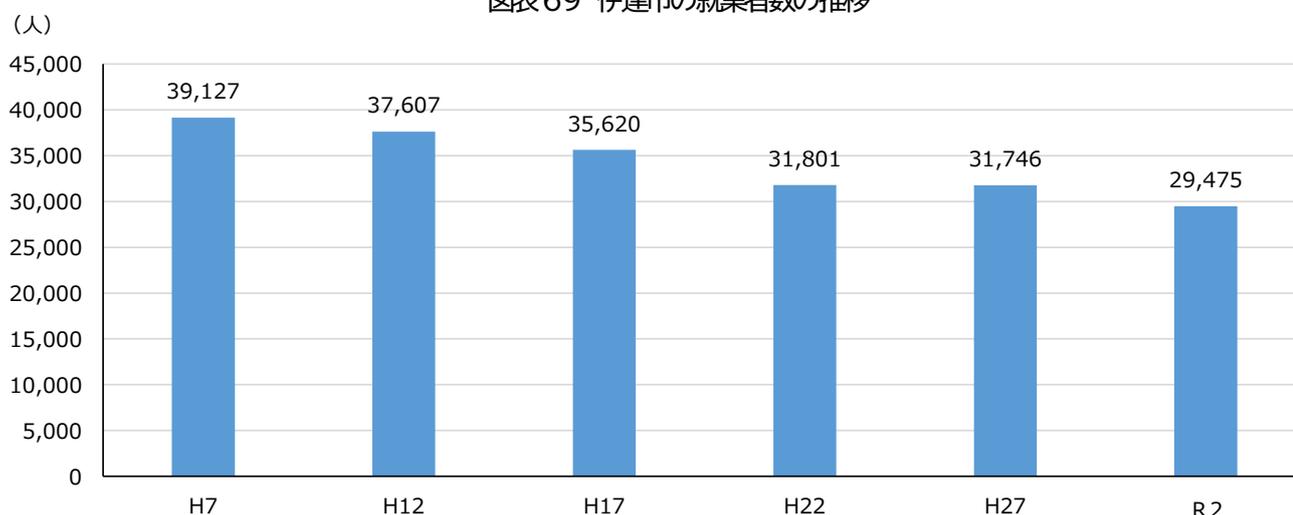
IV 人口減少が地域社会に与える影響

1 就業者数の傾向

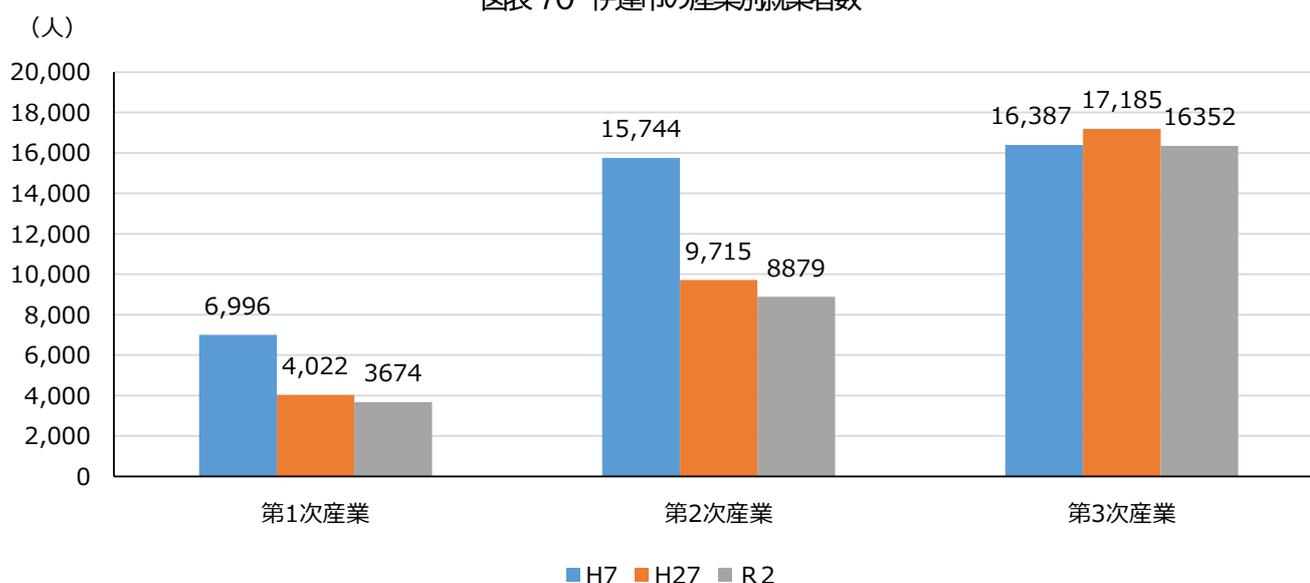
【分析及び結果の整理】

- 本市では、人口減少に伴い、就業者数も減少傾向にあります。人口減少が加速している状況にある中、就業者数のさらなる減少による人材不足・労働力人口の進行が懸念されます。
- 平成7年から令和2年における産業別就業者数の動向をみると、第1次産業と第2次産業が大幅に減少しているのに対し、サービス業や医療・福祉などの第3次産業は一定水準を維持しています。

図表 69 伊達市の就業者数の推移



図表 70 伊達市の産業別就業者数



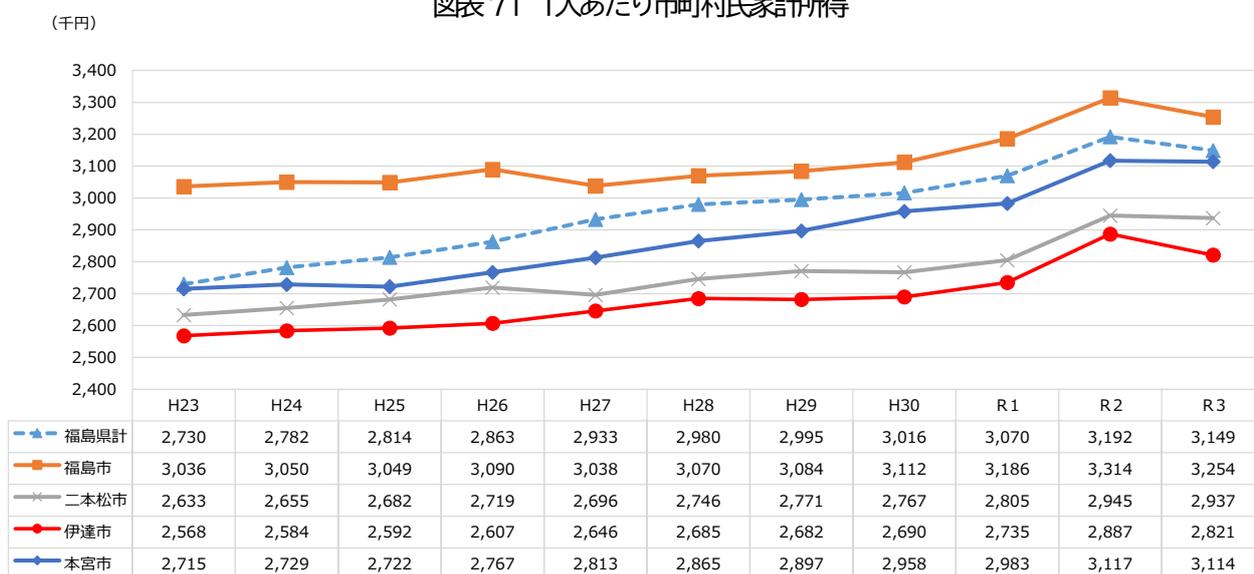
出所：国勢調査

2 地域経済社会における所得と消費及び経済成長率

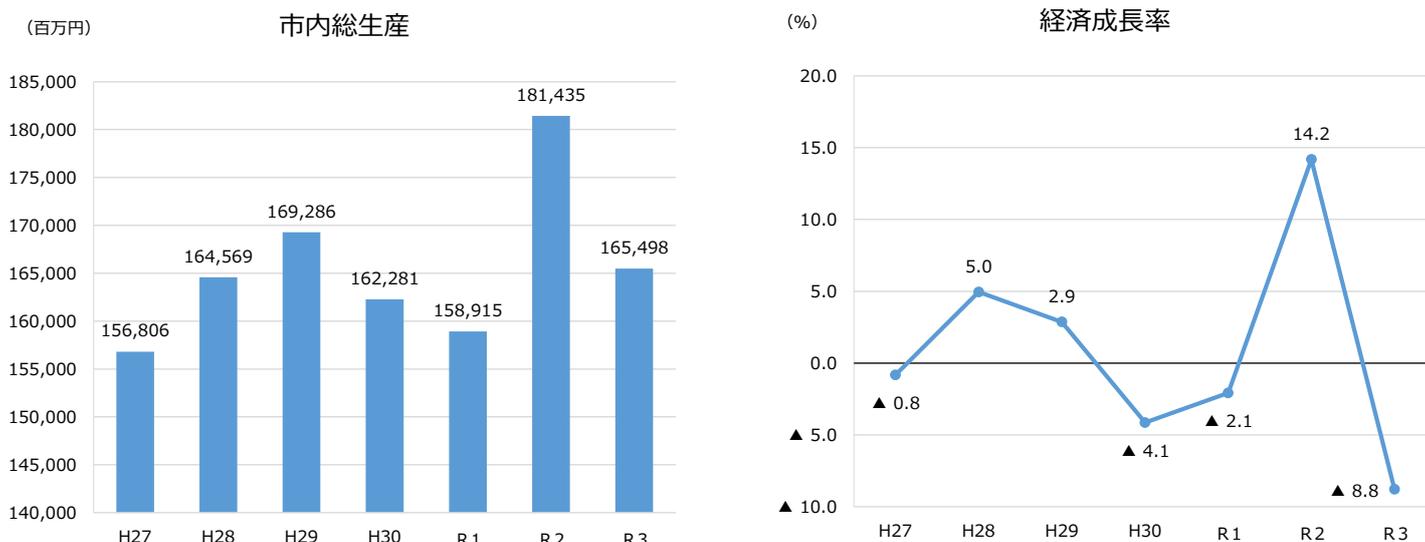
【分析及び結果の整理】

- 住民の生活実感を反映していると考えられる1人あたり市町村民家計所得をみると、増加傾向で推移した後、コロナ禍の影響などから令和3(2021)年は減少に転じました。本市の水準は県平均や県北地域の他市を下回っており、この10年程度の間県平均との差が広がっています。
- 市内総生産は建設業の伸びなどから令和2(2020)年度には1,800億円を超えましたが、令和3(2021)年度には1,600億円台となっています。
- 今後、就業者数の減少が続けば、労働生産性向上を向上させないと経済成長率はマイナスが続くと予想されます。人口や就業者数の減少は消費支出の低下につながることから、消費マーケットの規模を維持するためには1人あたりの所得水準を向上させることが求められます。

図表 71 1人あたり市町村民家計所得



図表 72 市内総生産と経済成長率



出所：福島県市町村民経済計算

3 地域コミュニティへの影響

【分析及び結果の整理】

- 令和6年度まちづくりアンケート調査によると、地域活動への参加について「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答したのは全体で35.9%にとどまり、性別では女性の参加希望がやや低い結果となっています。
- 年齢別では30代~50代にかけ参加希望割合がやや低くなっていますが、20代が高いことは希望が持てる結果となっています。
- 人口減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者が少なくなると、これまで維持されてきた地域コミュニティの衰退が懸念されます。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持も困難となるおそれがあります。
- 地域活動について、若い年代のみならず幅広く意識を持つことが重要であると考えられます。

図表 73 地域活動への参加意向(令和6年度まちづくりアンケート調査より)

		n=	参加したい	どちらかといえば参加したい	どちらともいえない	どちらかといえば参加したくない	参加したくない	無回答	
全体		(923)	12.7	23.2	34.3	15.4	11.9	2.5	
性別	男性	(462)	16.0	25.5	32.3	11.9	12.1	2.2	
	女性	(455)	9.0	21.1	36.9	18.7	11.6	2.6	
	その他	(1)	100.0						
	無回答	(5)	40.0		40.0		20.0		
年齢	10代	(15)	6.7	13.3	53.3	13.3	13.3		
	20代	(50)	16.0	28.0	30.0	6.0	20.0		
	30代	(98)	8.2	19.4	27.6	20.4	23.5	1.0	
	40代	(121)	7.4	26.4	34.7	17.4	13.2		
	50代	(147)	10.2	16.3	38.8	19.7	13.6	1.4	
	60代	(224)	11.6	27.2	33.0	16.1	9.4	2.7	
	70歳以上	(263)	18.3	23.6	35.7	11.0	6.8	4.6	
	無回答	(5)	40.0		40.0		20.0		

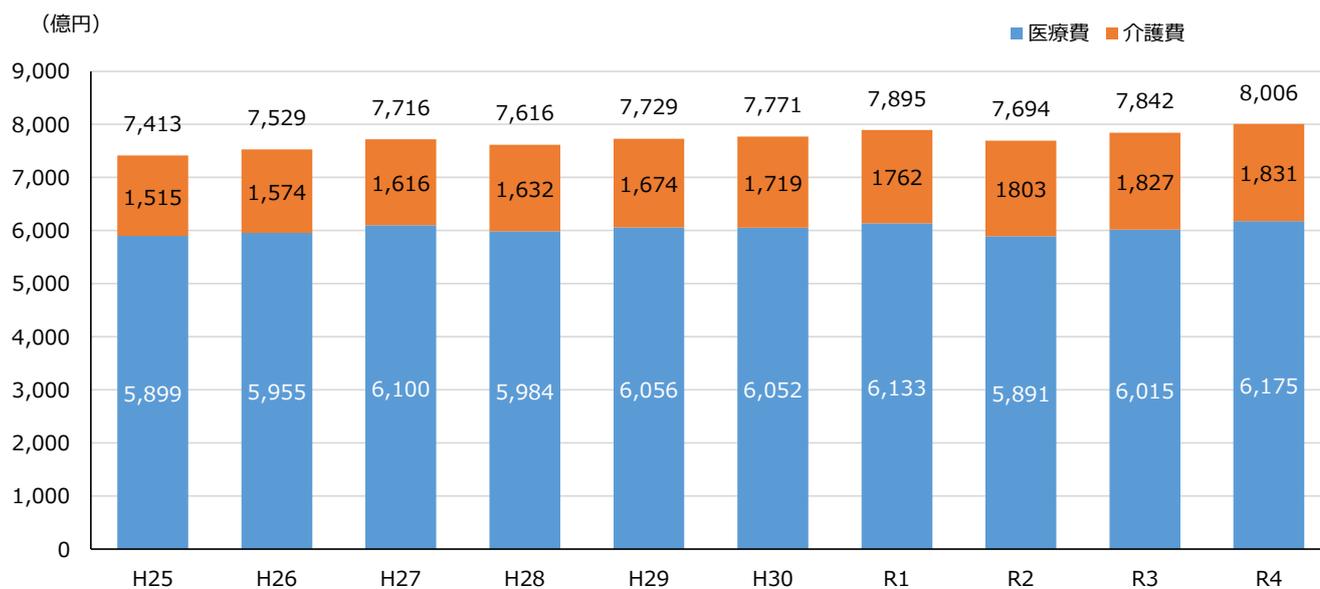
1%未満のデータレベルは非表示 (%)

出所:伊達市

4 医療・介護への影響

- 福島県の医療費・介護費の推移をみると、医療費は6,000億円台での推移が続く一方、介護費は増加傾向で推移し1,800億円台となり、令和4(2022)年度には合わせて8,000億円に達しています。
- 当面、老年人口は増加する見通しであることから、医療費・介護費も増加を続けるものとみられ、この傾向は本市においても同様であると考えられます。
- 社会保障費が増加する一方、これを支える世代(主に生産年齢人口)が減少するため、1人あたりの社会保障費の負担が増加すると見込まれ、負担が過度になれば、サービスの低下を招くだけにとどまらず、社会保障制度そのものの維持が困難となるおそれもあります。

図表 74 福島県の医療費・介護費の推移

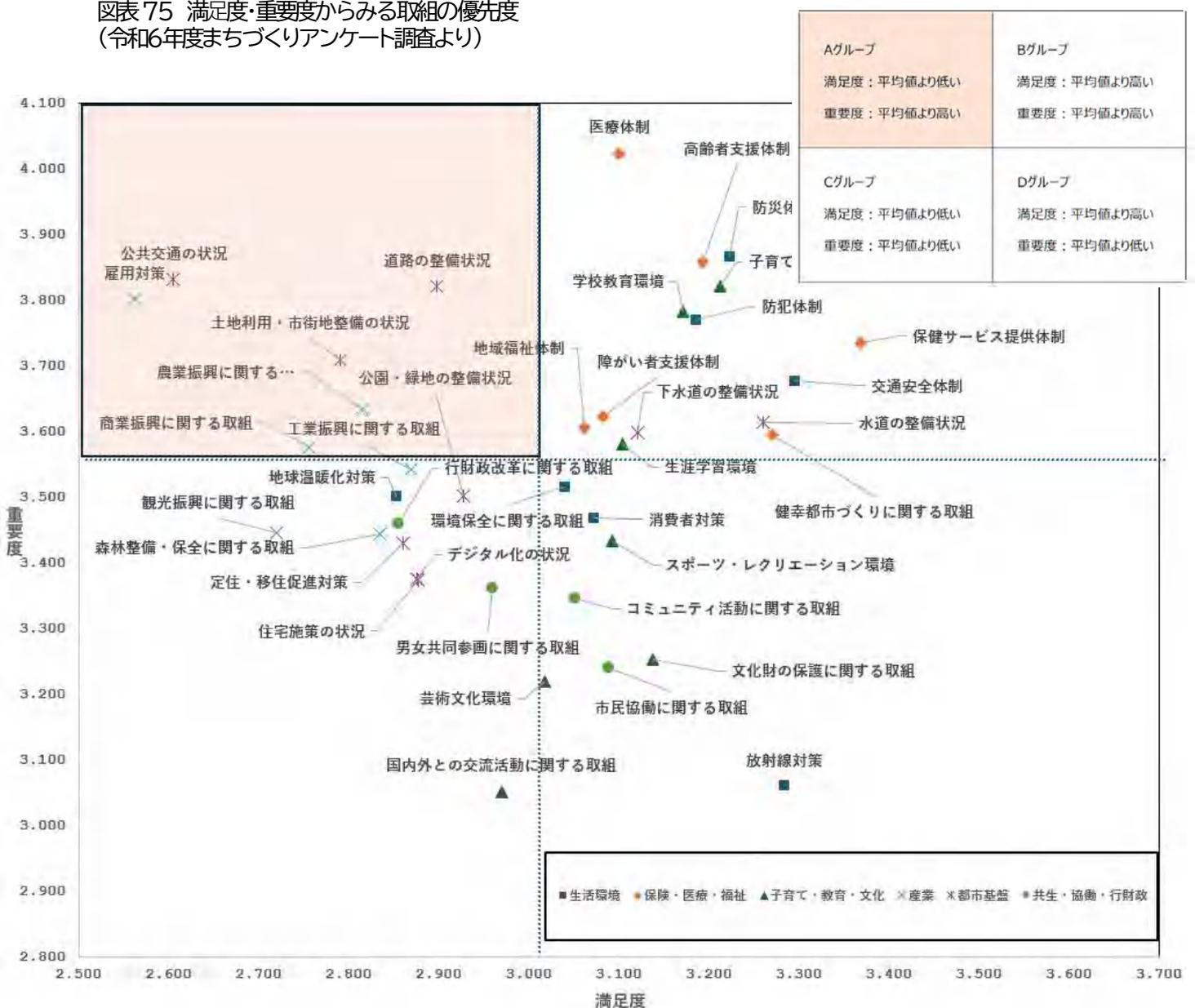


出所：医療費の動向、介護保険事業状況報告

5 行財政運営への影響

- 令和6年まちづくりアンケート調査より、取組み項目の満足度・重要度をみると、公共交通や市街化整備、道路整備など、多くの項目の優先度が高い結果となっています。
- 就業者数の減少や経済活動の縮小は、行財政にとって歳入を下押しする圧力となる一方、さらなる高齢化の進展による社会保障関連支出の増加や、老朽化が進むインフラの維持・更新の歳出増加が予想されます。そのため、歳入と歳出のバランスを取ることが困難となり、財政の硬直化の進展が懸念されます。
- 行政機関にとっては、広域連合やNPOなどの民間団体等と協力したサービスの提供や民間事業者と連携したPPP※19の取り組みなど、より効果的・効率的な行財政運営が、今後より重要になると考えられます。

図表 75 満足度・重要度からみる取組の優先度
(令和6年度まちづくりアンケート調査より)



出所:伊達市

※19:パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。

V 策定の経過

1 伊達市地域創生有識者会議の経過

(1) 会議の経過

開催年月		主な内容
第1回	令和6年7月24日	・戦略事業の効果検証について ・令和5年度の各種実績について ・伊達市人口ビジョンに関する動向について ・第3期伊達な地域創生戦略の今後の方針について
第2回	令和6年10月9日	・第3期伊達な地域創生戦略(素案)について
第3回	令和7年1月15日	・第3期伊達な地域創生戦略(素案)について



▲有識者会議の様子

2 第2期戦略の評価

令和5年度までの第2期戦略の評価にあたっては、重要業績評価指標(KPI)の達成状況及び事業成果がもたらした施策への影響を基に、庁内の関係部署による自己評価の結果を踏まえ、学識経験者その他専門的知見を持つ有識者にも参画いただき客観的に評価及び意見交換を行いました。令和5年度までの実績と関係部署による自己評価の結果は、以下のとおりです。また、最終年度である令和6年度の実績見込みについては、関係部署へのヒアリングを実施し、その結果を以下に示します。

(1)各基本目標に係る重要業績評価指標(KPI)の達成状況

基本目標1 伊達にきてくなんしょ(しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる)

KPI指標名	目標値	令和5年度 実績	令和6年度 実績見込	最終実績 見込	令和6年度 末 達成見込
企業立地・増設件数	5年間で +10件	1	2	8	80%
新規起業件数	5年間で +10件	1	3	13	130%
空き店舗活用件数	5年間で +20件	2	4	20	100%
認定新規就農者数(実)	5年間で +25人	3	3	27	108%
林業新規就業者数(実)	5年間で +5人	2	2	5	100%
農業算出額	181億8千万 (現状維持)	181億2千万	198億9千万	198億9千万	110%
移住支援制度の利用者数	5年間で +900人以上	264	302	1,477	164%
空き家の活用件数	5年間で +20件	2	1	18	90%
観光入込客数	2,210,000 人以上	2,038,972	2,219,000	2,219,000	100%
伊達市の魅力発信者	5年間で +55人	75	59	257	467%

基本目標1 伊達にきてくなんしょ(しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる)

【施策と事業】

施策名	事業名	自己評価 (R2~R5)	
		KPI	施策
1-1 新しいしごと雇用創出 プロジェクト	企業誘致推進事業	C	B
	大規模商業施設誘致事業	C	C
	中心市街地活性化コミュニティ活動事業	B	A
	伊達地域まちづくり活性化事業	C	C
	雇用促進事業	B	B
1-2 地域特産を活かした 産業の振興 プロジェクト	農業後継者育成支援事業・就農支援事業	B	A
	6次産業化推進事業	B	B
	森林資源を活かした生業づくり事業	C	B
	猪革プロジェクト事業(R4 事業終了)	-	-
1-3 様々な交流による 移住定住推進 プロジェクト	シティプロモーション推進事業	A	A
	英語が溶け込むまちづくり事業	A	A
	道の駅管理運営事業	B	B
	歴史を活用した地域創生事業	C	B
	史跡整備保存活用事業	C	C
	りょうぜんこどもの村リニューアル事業	C	C
	福島県北8市町誘客推進・ふくしま観光圏整備事業	C	B
	伊達田園回帰支援事業(R4 事業終了)	-	-
	移住・定住促進事業	A	B
	ふるさと交流プロジェクト事業	C	B
	空き家対策事業	B	B

基本目標2 おらほの子育て日本一（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

KPI指標名	目標値	令和5年度実績	令和6年度実績見込	最終実績見込	令和元年度末達成見込
婚姻件数	5年間で+1,000件	135 (令和4年度)	131 (令和5年度)	710	71%
子育て支援策等の利用者数(実人数)	350人	94	101	101	29%
福島県次世代育成支援・ユースエール認証企業数	32社	31	32	32	100%
ロボットを活用したプログラム授業を受けた児童数(R2:月館のみ、以降:全市展開)	5年間で+600人	443 (50)	466 (22)	1,910 (271)	318%
課外活動(ワークショップ、通学合宿体験活動)に参加した児童数(延べ)	12,000人以上	12,468	17,830	17,830	149%
スクールコミュニティの利用者数	70,000人	54,609	58,913	58,913	84%
高校生による地域活性化のための研究・企画数	45企画	12	7	43	96%

【施策と事業】

施策名	事業名	自己評価(R2~R5)	
		KPI	施策
2-1 結婚・出産・子育て応援プロジェクト	だて婚活支援事業	C	B
	伊達市版ネウボラ事業	B	B
	伊達市子育て応援出産祝金支給事業	B	B
	ファミリーサポート事業	B	B
	養育支援訪問事業	B	B
	子どもの未来応援ネットワーク事業	A	B
	保育職就労支援事業	A	B
2-2 社会に貢献する人材育成プロジェクト	ワーク・ライフ・バランス推進事業	B	B
	ICT活用による学習種充実推進支援事業	C	B
	通学合宿体験活動事業	C	B
	教育相談事業	C	B
2-3 ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト	障がい児保育費補助金事業	C	B
	青少年育成市民会議団体支援事業	A	B
	学校地域支援連携(スクールコミュニティ)推進事業	B	A
	高校生伊達な“ミライ”創出プロジェクト事業	B	B

基本目標3 “せっかくどうもない”(生きがいをもって暮らす健幸都市をつくる)

KPI指標名	目標値	令和5年度実績	令和6年度実績見込	最終実績見込	令和6年度未達成見込
運動習慣者の割合	40.0%	31.2	34.0	34.0	85%
住民同士の支え合いに取り組む地区数	10 地区	8	8	8	80%
伊達市内の公共交通利用者	1,921,0000人	1,481,430	1,560,671	1,560,671	81%
他の地方自治体等と連携した施策の実施数	25 件	20	20	20	80%

【施策と事業】

施策名	事業名	自己評価 (R2~R5)	
		KPI	施策
3-1 元気な市民の生涯活躍プロジェクト	健康運動習慣化支援事業	A	B
	だてな健幸ポイント事業	C	B
	全世代・全員活躍のまち事業 (生涯活躍のまち加速化事業から名称変更)	A	B
3-2 ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト	地域自治組織推進事業 (地域づくり計画策定支援)	C	C
	地域自治組織推進事業 (共助社会構築の推進)	B	B
	支え合い交通構築事業 (R4 事業終了)	-	-
	地域包括ケアシステム推進事業	C	C
3-3 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト	阿武隈急行沿線地域の広域連携と新たな観光資源創出事業・公共交通等利用促進企画事業	B	A
	地域公共交通網形成計画策定・推進事業	B	A

(2)伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容

人口動態	目標達成状況	施策評価	事業評価	総合評価
R2年度 58,962人	基本目標1 ・1人当たりの 市民所得 2,387千円 (目標値の96%) ・転入者数累計 5,480人 (目標値の69%)	A:4 B:10 C:4 D:0 E:0	A:3 B:6 C:9 D:0 E:0	<p>3つの基本目標の1つ目、「伊達にきてくなんしょ」では1人当たりの市民所得及び転入者数累計は目標値には到達していない。一方で第1期戦略と比較し、企業誘致や新規起業件数が増え、人の流れや雇用の創出に良い影響を示している。</p> <p>2つ目の「おらほの子育て日本一」では出生数累計及び20～39歳の人口抑制は目標値には到達していない。</p> <p>3つ目の「せっかくどうもない」ではお達者度年齢が男女ともにほぼ目標値に到達している。また、伊達市に住み続けたいと思う市民の割合についても目標値を超えて到達している。</p> <p>日本全体で人口減少が進む中、伊達市も人口減少抑制の事業を進めてきたが、目標値を達成できないところもあった。市としては現在伊達市に住んでいる住民が伊達市に誇りを持てるような環境を整えることが重要だと考える。</p> <p>いずれも長期的視点で取り組むべきものであるため、継続を力にするという姿勢で引き続き努力していくことが望まれる。</p>
R3年度 58,079人	基本目標2 ・出生数累計 1,001人 (目標値の63%)	A:1 B:14 C:0 D:0 E:0	A:3 B:7 C:5 D:0 E:0	
R4年度 57,270人	・20～30歳の人口 9,312人 (目標値の92%)			
R5年度 56,404人	基本目標3 ・「お達者度」 (健康寿命) 男:82.67歳 女:86.28歳 (目標値の 男:≒100% 女:≒100%) ・伊達市に住み続けたい と思う市民の割合 80.9% (目標値の100%)	A:2 B:4 C:2 D:0 E:0	A:2 B:3 C:3 D:0 E:0	
低位パターンよりもさらに人口減少が進んでいる				

施策評価(事業評価がもたらした施策への影響)
A: 施策の実現に向けて事業を推進し、十分な効果があった
B: 施策の実現に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: 施策の実現に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: 施策の実現に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E: 施策の実現に向けての事業推進が不十分であった

事業評価(KPI達成度への影響)
A: KPIの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった
B: KPIの達成に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: KPIの達成に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: KPIの達成に向けて次年度以降、事業を推進する予定であった
E: KPIの達成に向けての事業推進が不十分であった

3 市民意識調査

市民の結婚、出産、子育ての現状と課題を調査するため、市内在住の方々にアンケートを実施しました。

調査対象	市内在住の満16歳以上の者(令和6年7月1日現在)
対象者数	3,000人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送による配布・インターネットによる回収・回答
調査時期	令和6年7月8日(月)~同年7月22日(月)
回答者数	923票(回収率30.8%)

4 パブリック・コメント

日程	主な内容
令和7年1月6日 ~ 1月21日	・窓口、ホームページで縦覧 ・郵送、直接持参、FAX、電子メールにて意見受付 ・意見なし

5 庁内策定組織による検討経過

(1)伊達市地域創生本部

開催年月		主な内容
令和5年度 第1回	令和5年3月19日	・第3期伊達な地域創生戦略の策定について
令和6年度 第1回	令和6年7月4日	・伊達な地域創生戦略事業の進捗状況及び効果検証について ・伊達な地域創生事業策定スケジュールについて
令和6年度 第2回	令和6年9月24日	・第3期伊達な地域創生戦略(素案)について
令和6年度 第3回	令和6年11月19日	・現行戦略に係る基本目標と施策の評価(案)及び事業評価結果について ・第2期伊達な地域創生戦略に掲げるプロジェクト及び事業(案)について
令和6年度 第4回	令和6年12月16日	・第3期伊達な地域創生戦略(素案)の内容確認について
令和6年度 第5回	令和7年2月20日	・第3期伊達な地域創生戦略(素案)の変更点確認について

(2)伊達市地域創生本部 幹事会

開催年月		主な内容
令和6年度 第1回	令和6年6月21日	・伊達な地域創生戦略事業の進捗状況について ・伊達な地域創生戦略の検証と策定について
令和6年度 第2回	令和6年8月23日	・第3期伊達な地域創生戦略(素案)について ・人口減少対策要因分析について ・事業一覧について
令和6年度 第3回	令和6年10月30日	・第3期伊達な地域創生戦略素案の内容確認について
令和6年度 第4回	令和6年12月4日	・第3期伊達な地域創生戦略素案の内容確認について(書面開催)

(3)戦略事業担当課ヒアリング

開催年月		主な内容
第1回	令和6年5月20日 ～ 5月30日	・令和5年度戦略事業実績及び令和6年度の取組内容について

伊達市地域創生有識者会議設置要綱

平成 27 年6月 19 日訓令第 22 号

(設置)

第1条 本市における人口減少・高齢化社会の課題解決に取り組み、地域におけるそれぞれの特色を活かした自立的で持続可能な社会の創生の施策を検討し、及び取組を検証するにあたり、専門的見地から意見を聴取するため、伊達市地域創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「伊達市人口ビジョン」策定に係る検討に関すること。
- (2) 「伊達市地域創生総合戦略」策定に係る検討に関すること。
- (3) 前号の総合戦略に掲げる施策の推進状況及び成果の検証並びに評価に関すること。
- (4) その他本市の少子高齢化対策及び地域活性化の検討に関すること。

(構成)

第3条 会議は、学識経験者その他専門的知見を持つと市長が認めた者により構成するものとする。

2 市長は、会議を構成する者を委員として委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 会議は、未来政策部長が招集する。

2 会議に座長を置き、市長が指名する。

3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

5 未来政策部長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、伊達市未来政策部総合政策課に置く。

2 事務局は、会議の庶務全般に関して執り行う。

(その他)

第6条 この訓令に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 27 年7月1日から施行する。

附 則(平成 28 年2月4日訓令第2号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年3月 30 日訓令第6号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

伊達市地域創生有識者会議委員名簿
(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日)

(五十音順:敬称略)

令和7年3月31日現在

選出区分	氏名	所属等
金融機関	五十嵐 陽一	株式会社東邦銀行 保原支店長兼梁川支店長
産業界	大河内 善栄	株式会社大河内メリヤス 代表取締役
産業界	大橋 松太郎	株式会社松葉園 代表取締役
報道	国木田 龍也	株式会社時事通信社 福島支局長
学識経験者	齋藤 美智子	福島大学人間発達文化学類 特任教授
産業界	清水 建志	伊達物産株式会社 代表取締役社長
産業界	白井 貴光	有限会社白井木工所 代表取締役
学識経験者	内貴 滋	帝京大学経済学部地域経済学科 教授
労働機関	二階堂 一広	伊達地区労働福祉協議会 会長
学識経験者	樋口 良之 ^{※20}	福島大学共生システム理工学類 教授
産業界	山田 愛	有限会社グリーンすぽっと

※20: 任期:令和6年7月1日~令和8年6月30日



伊達市

第3期伊達な地域創生戦略

発行：伊達市

編集：伊達市 未来政策部 総合政策課

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180

TEL:024-575-1142 FAX:024-575-2570

E-mail: seisaku@city.fukushima-date.lg.jp

伊達市ウェブサイト：<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/>